

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 001	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021			
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
事業		一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険事業、被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務を適正かつ円滑に行い、安定した医療サービスを受けられる状態を維持する。

事業内容	国民健康保険事業を運営していくための資格・賦課・徴収・給付業務にかかる維持・管理費 ・資格業務...国民健康保険の加入・脱退受付、保険証の交付事務 ・賦課業務...保険料の計算、保険料の減免事務 ・徴収業務...保険料の収納・還付、保険料の納付相談、口座振替にかかる事務 ・給付業務...保険給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給事務	
	平成21年度実績	135,169,769円 被保険者数 72,766人 世帯数 42,330世帯
	平成22年度実績	141,971,332円 被保険者数 72,285人 世帯数 42,325世帯
	平成23年度実績	151,979,989円 被保険者数 72,381人 世帯数 42,526世帯
	平成24年度当初予算	124,109,000円 被保険者数 72,600人 世帯数 42,600世帯

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	141,971	134,069	276,040	0	0	0	276,040	18.95	7.00	0.00
23決算	151,980	205,628	357,608	0	0	0	357,608	0.00	0.00	2.50
24当初予算	124,109	198,430	322,539	0	0	0	322,539	12.50	0.00	33.95

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	各種通知書発送郵便料、保険料口座振替手数料等	28,060		需用費	コピー用紙等消耗品、事業運営にかかる印刷製本費等	18,208
委託料	通知書封入封緘、通知圧着加工、診療報酬明細書データ作成	59,966		役務費	各種通知書発送郵便料、保険料口座振替手数料等	46,173
使用料及び賃借料	コピー機使用料、電子計算機使用料等	42,448		委託料	通知書封入封緘、通知圧着加工、診療報酬明細書データ作成	8,700
負担金補助及び交付金	国保連合会システム最適化経費にかかる分担金	7,112		使用料及び賃借料	コピー機使用料、電子計算機使用料等	1,050
その他	旅費、備品購入費	253		負担金補助及び交付金	情報システム再構築運用業務委託にかかる国保負担分等	49,808
合計		151,980		合計		124,109

整理番号	0127001000-001	事務事業名	一般管理事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	前年度比執行率	当年度一般管理費(決算額) ÷ 前年度一般管理費(決算額) (24度は予算額で計算)	%	105.03	107.05	81.66
	指標で表せない成果 一層の経営効率の向上を図り、経費を抑えながら国民健康保険事業を円滑に運営する中で、高額療養費の申請書を該当通知と一体化させて郵送でも申請できるようにしたり、申請書の様式についても見直し、記入を簡素化した。そのほか、ホームページの内容をさらに見やすくするように構成を工夫するなど、被保険者の利便向上や安心を図っている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国民健康保険事業を適正かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分にある。			
	有効性	高い	国民健康保険法第10条に基づき、国民健康保険特別会計を設けて適正に実施している。国民健康保険加入者が安心して医療サービスを受けることができるように制度を維持・管理・運営していくために必要な経費であり有効性は十分にある。			
	効率性	高い	印刷物の発注に際しては、郵便料金割引制度を最大限活用できる様重さ等を考慮するなどして郵便料を抑えたり、各種封入封緘業務に関しては年間契約により委託単価を抑えるなど、常にコスト意識をもちながら事務を行うことで経費節減に努めている。また、保険医療機関からの請求事務に関しては審査機関である国民健康保険団体連合会にレセプト審査や医療費の請求を委託して効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	今後、長寿医療制度廃止(時期は未定)に伴う、新たな高齢者医療制度の創設により、大幅な事務の変更の可能性があるため将来の事業規模については不明である。			
	手法の改善	維持	印刷物の発注や業務委託についても経費削減が図られており、引き続き適正な事務の執行に努めていく。なお、国民健康保険事業の運営主体が、市町村単位から都道府県単位化(国保の広域化)される動きが始まっており、市町村が担う事務についても大幅な変更が予想される。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 長寿医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設や、現在国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へと広域化する動きが出ており、今後の国保事業全般については不透明な部分が多い。 また、単年度においても、毎年行われる制度改正による経費の増減があるため、不透明である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険団体連合会負担事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021				
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 35 年度		
	目	連合会負担金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会						
	意図（どういう状態にしたいのか）	兵庫県国民健康保険団体連合会は、国保法に基づき設立された国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、その運営のための保険者負担金を支払う。						

事業内容	国保法に基づき設立された兵庫県国民健康保険団体連合会の運営にかかる費用の明石市負担分。							
	平成21年度実績	2,132,316円						
	平成22年度実績	2,115,684円						
	平成23年度実績	2,107,900円						
	平成24年度当初予算	2,208,000円						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,116	293	2,409	0	0	0	2,409	0.27	0.00	0.00
23決算	2,108	1,190	3,298	0	0	0	3,298	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,208	2,268	4,476	0	0	0	4,476	0.00	0.00	0.27

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	兵庫県国民健康保険団体連合会運営にかかる負担金		2,108		負担金補助及び交付金
	合計		2,108		合計		2,208

整理番号	0127001000-002	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	負担金額	連合会の運営基礎となる負担金額を成果指標とする。	千円	2,116	2,108	2,208
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>兵庫県国民健康保険団体連合会に専門的知識が必要な診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務の委託や、レセプトデータの作成を委託するなど、明石市国保と共同して国民健康保険事業を円滑に運営をしている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託するなど事業の効率化は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあるため、今後さらに重要性が求められる。			
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで事務の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p style="text-align: center;">今後の事業展開方針</p> <p>国民健康保険団体連合会は共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあり、今後国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へ広域化した場合さらに重要性が求められる。</p>					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		収納率向上特別対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021			
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	目	収納率向上特別対策費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険の被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	保険料の納期告知、口座振替促進など、収納対策にかかる各種取り組みを実施する。

事業内容	保険料の納期告知などの保険料納付促進PRを行う。 国保料納期告知ポスターの作成・掲示 ～ 掲示場所：市内JR・山電各駅、山陽バス・神姫バス車内、市施設、市内医療機関、郵便局等 収納率向上のため、口座振替にかかるPRを行う。 口座振替勧奨通知の送付 ～ 自主納付者に対して勧奨通知を送付。 加入促進啓発紙の作成、配布 ～ 広報あかしに合わせ新聞折込等により全世帯に配布。 平成23年4月よりマルチペイメントネットワークを活用した口座振替受付サービスを開始し、口座振替率向上を図る。
	平成21年度実績 4,958,303円 平成22年度実績 10,712,435円 平成23年度実績 6,544,313円 平成24年度当初予算 8,988,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	10,713	95,400	106,113	0	0	0	106,113	4.25	7.75	0.00
23決算	6,544	61,200	67,744	0	0	0	67,744	0.00	0.00	0.50
24当初予算	8,988	48,750	57,738	0	0	0	57,738	4.50	4.50	9.25

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	市町村税徴収事務研修会参加旅費	136	旅費	滞納整理事務(差押対応)、滞納整理事務研修会参加旅費等	221	
需用費	消耗品費(納付啓発用はがき他)、印刷製本費(口座振替依頼)	2,251	需用費	消耗品費(納付啓発用はがき他)、印刷製本費(口座振替依頼)	2,950	
役務費	口座振替納付促進郵送料、納付促進ポスター広告料等	2,956	役務費	口座振替納付促進郵送料、納付促進ポスター広告料等	4,500	
委託料	加入促進啓発広報折込、口座振替依頼書封入封緘の委託	566	委託料	加入促進啓発広報折込、口座振替依頼書封入封緘の委託	677	
負担金補助及び交付金	滞納整理事務研修会参加負担金、MPN推進協議会年会費	135	負担金補助及び交付金	滞納整理事務研修会参加負担金、MPN推進協議会年会費	140	
合計		6,544	合計		8,988	

整理番号	0127001000-003	事務事業名	収納率向上特別対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	一般被保険者 収納率(現年度)	収納率を成果指標とする。	%	90.06	91.02	91.02
	退職被保険者 収納率(現年度)	収納率を成果指標とする。	%	96.30	96.79	96.79
	指標で表せない成果					
きめ細やかな納付指導に努めるとともに、滞納世帯との接触を積極的に図るなど徴収体制を強化した。また、徴収強化月間を設け、夜間・休日の戸別徴収及び納付相談、電話催告等を実施したほか、高額滞納者等には財産調査の後、差し押さえ等の滞納処分の強化推進を図ることができた。マルチペイメントネットワークを導入し、キャッシュカードによる口座振替受付サービスを開始することで、被保険者の利便性の向上を図るとともに、口座振替納付の拡大及び納期内納付の推進に努めることができた。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険料は、国民健康保険事業を支える重要な財源であり、収納率の向上は保険者にとって重要課題である。また、被保険者の負担の公平性の観点からも収納率向上対策事業の必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。マルチペイメントネットワークの導入など、被保険者に保険料を収めやすい環境を作ることに役立っている。			
	効率性	高い	納付相談、納付指導及び口座振替納付を促進することは、収納率向上につながるため、事業の効率化は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国においても、保険者に対し収納率向上に向けた様々な取り組みを求めており、維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	現在取り組んでいる口座振替納付の促進や納付啓発を今後も継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
口座振替納付の更なる促進や悪質な滞納者への差し押さえを強化する等、収納率向上へ向け様々な取り組みの実施や、被保険者に納めやすい環境作りを進めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者療養給付(現物給付)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	療養諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度	
	目	一般被保険者療養給付費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般被保険者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。

事業内容	被保険者が保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、一部負担金の支払いだけで済むよう医療サービスを提供する。 医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づき、適正な保険給付費の支払い。	
	平成21年度実績	15,160,344,163円
	平成22年度実績	15,678,395,931円
	平成23年度実績	16,039,036,100円
	平成24年度当初予算	16,934,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	15,678,396	810	15,679,206	5,269,818	0	9,068,224	1,341,164	0.37	0.00	0.00
23決算	16,039,036	1,372	16,040,408	5,391,218	0	9,277,128	1,372,062	0.00	0.00	0.00
24当初予算	16,934,000	3,108	16,937,108	4,677,236	0	11,083,289	1,176,583	0.00	0.00	0.37

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の療養給付(現物給付)に要する費用		16,039,036		負担金補助及び交付金
	合計		16,039,036		合計		16,934,000

整理番号	0127001000-005	事務事業名	一般被保険者療養給付(現物給付)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。	件	1,089,243	1,100,985	1,351,200
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険運営協議会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 004	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021			
	項	運営協議会費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度	
	目	運営協議会費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険運営協議会
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する運営協議会を運営する。

事業内容	国保運営協議会の開催にかかる委員報酬、印刷代、会場借上料、筆耕料等。	
	平成21年度実績 245,606円 開催回数 2回 平成22年度実績 258,948円 開催回数 2回 平成23年度実績 248,701円 開催回数 2回 平成24年度当初予算 612,000円 開催回数 3回	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	259	1,800	2,059	0	0	0	2,059	0.07	0.00	0.00	0.00
23決算	249	1,700	1,949	0	0	0	1,949	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	612	718	1,330	0	0	0	1,330	0.05	0.05	0.12	0.12

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	運営協議会委員報酬	168		報酬	運営協議会委員報酬	435
旅費	運営協議会参加者旅費	2	旅費	運営協議会参加者旅費	4		
需用費	消耗品(書籍)、食糧費(運営協議会時お茶)	14	需用費	消耗品(書籍)、食糧費(運営協議会時お茶)	24		
役務費	運営協議会会議録の筆耕料	65	役務費	運営協議会会議録の筆耕料	129		
使用料及び賃借料	運営協議会会議室使用料	0	使用料及び賃借料	運営協議会会議室使用料	20		
合計			249	合計			612

整理番号	0127001000-004	事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	運営事業費	運営協議会の開催を必要最低限度としている。	千円	259 (開催回数2回)	249 (開催回数2回)	612 (開催回数3回)
	指標で表せない成果					
<p>保険料賦課限度額の引き上げの諮問など、重要事項について審議を行う。 被保険者の意見をより反映できるように、被保険者を代表する委員について公募を行った。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、設置される市長の附属機関であり、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも、必要性は認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険運営協議会規則に基づき、適正かつ円滑に事業が実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	運営協議会開催も必要最低限にしており、事業の効率化は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国民健康保険運営協議会の設置目的からも、維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	開催回数など、必要最低限で実施することとし、今後この体制は継続していく。			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p>今後の事業展開方針</p> <p>国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づいて必要最低限開催されており、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも維持していく必要がある。</p>					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等療養給付(現物給付)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 006	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	療養諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等療養給付費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者
	意図(どういう状態にしたいのか)	退職被保険者・被扶養者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。

事業内容	被保険者が保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、一部負担金の支払いだけで済むよう医療サービスを提供する。 医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づき、適正な保険給付費の支払い。	
	平成21年度実績	1,253,466,258円
	平成22年度実績	1,391,201,828円
	平成23年度実績	1,440,118,021円
	平成24年度当初予算	1,615,000,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,391,202	810	1,392,012	0	0	1,391,202	810	0.07	0.00	0.00
23決算	1,440,118	1,372	1,441,490	0	0	1,440,118	1,372	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,615,000	718	1,615,718	0	0	1,615,000	718	0.05	0.00	0.12

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の療養給付(現物給付)に要する費用		1,440,118		負担金補助及び交付金
	合計		1,440,118		合計		1,615,000

整理番号	0127001000-006	事務事業名	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。	件	94,701	100,873	104,100
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者療養費給付(現金給付)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	療養諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度	
	目	一般被保険者療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	医療サービス(現物給付)でない保険給付で、一般被保険者が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。

事業内容	一般被保険者が次のような場合で、全額自己負担した費用について、事後に国保窓口へ申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定の後、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。 (1)やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2)コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3)骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4)手術などで、輸血に用いた生血代。 (5)医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6)海外渡航中に医者にかかったとき。	
	平成21年度実績	218,600,104円
	平成22年度実績	223,506,695円
	平成23年度実績	228,699,659円
	平成24年度当初予算	242,200,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	223,507	2,835	226,342	74,481	0	149,026	2,835	0.10	0.00	0.00
23決算	228,700	1,075	229,775	77,758	0	150,942	1,075	0.00	0.00	0.00
24当初予算	242,200	1,750	243,950	66,314	0	175,886	1,750	0.35	0.00	0.45

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の療養費(現金給付)の給付に要する費用		228,700		負担金補助及び交付金
	合計		228,700		合計		242,200

整理番号	0127001000-007	事務事業名	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。	件	31,568	32,199	33,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 008		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	療養諸費	連絡先	(078)918-5021			
	目	退職被保険者等療養費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 59 年度	
施策分野	1 健康・福祉分野		根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
個別計画			<input type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者
	意図(どういう状態にしたいのか)	医療サービス(現物給付)でない保険給付で、退職被保険者等が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。

事業内容	退職被保険者等が次のような場合で、全額自己負担した費用について、事後に国保窓口に申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により 決定の後、自己負担分を除いた額を退職被保険者等に給付する。 (1)やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2)コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3)骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4)手術などで、輸血に用いた生血代。 (5)医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6)海外渡航中に医者にかかったとき。		
	平成21年度実績	11,588,610円	
平成22年度実績	15,459,131円		
平成23年度実績	16,475,978円		
平成24年度当初予算	18,900,000円		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	15,459	2,835	18,294	0	0	15,459	2,835	正規	0.10	アルバイト	0.00
23決算	16,476	1,075	17,551	0	0	16,476	1,075	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	18,900	1,750	20,650	0	0	18,900	1,750	任期付	0.35	合計	0.45

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の療養費(現金給付)に要する費用		16,476		負担金補助及び交付金
	合計		16,476		合計		18,900

整理番号	0127001000-008	事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。	件	2,320	2,431	2,550
	指標で表せない成果					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		診療報酬審査手数料支払事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 009	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	療養諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	目	審査支払手数料	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者が保険医療機関等で受けた医療サービスの内容(診療報酬)の審査にかかる経費を支払う。

事業内容	保険医療機関等が作成した保険者に対し請求する医療サービスのレセプトについて、国保連合会が審査した件数に応じて支払う手数料。	
	平成21年度実績	58,898,461円
	平成22年度実績	60,098,018円
	平成23年度実績	53,088,741円
	平成24年度当初予算	67,300,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	60,098	293	60,391	0	0	60,098	293	0.00	0.00	0.00
23決算	53,089	1,372	54,461	0	0	53,089	1,372	0.00	0.00	0.00
24当初予算	67,300	260	67,560	0	0	67,300	260	0.10	0.10	0.10

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		役務費	診療報酬、療養費等の審査・支払いに要する手数料		53,089		役務費
	合計		53,089		合計		67,300

整理番号	0127001000-009	事務事業名	診療報酬審査手数料支払事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	審査支払件数	審査支払件数を成果指標とする。	件	2,406,910	2,443,403	2,990,000
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	レセプトの審査・点検には、高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		診療報酬請求システム開発費負担事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021				
	項	療養諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	審査支払手数料	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	兵庫県内の保険者が共同して行う国民健康保険団体連合会（国保連合会）のレセプト電算処理にかかる開発費用を負担する。

事業内容	国保連合会が行う診療報酬審査支払事業にかかるシステム開発費用の、レセプト処理件数に応じた負担金。	
	平成21年度実績	804,312円
	平成22年度実績	806,091円
	平成23年度実績	819,064円
	平成24年度当初予算	1,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	806	518	1,324	0	0	806	518	0.00	0.00	0.00
23決算	819	1,372	2,191	0	0	819	1,372	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,000	260	1,260	0	0	1,000	260	0.10	0.10	0.10

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		2	2		2		2
	役務費	レセプト電算システム開発経費の保険者負担経費	819		役務費	レセプト電算システム開発経費の保険者負担経費	1,000
	合計		819		合計		1,000

整理番号	0127001000-010	事務事業名	診療報酬請求システム開発費負担事業
------	----------------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
		レセプト処理件数	レセプト処理件数に応じ負担金が計算されることからレセプト件数を成果指標とする。	件	1,185,436	1,204,515
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。			

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者高額療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 011	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	高額療養費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 50 年度	
	目	一般被保険者高額療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	一般被保険者のうち一部負担金の額が自己負担額を超えた者
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の負担軽減のため、療養の給付について一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額を支給する。

事業内容	自己負担限度額を超える世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額療養費を支給する。限度額適用認定証を発行し、1医療機関での入院における高額療養費額について、限度額までの負担となった場合に限度額を超える部分を医療機関へ支払う。	
	平成21年度実績	1,525,075,503円
	平成22年度実績	1,641,968,158円
	平成23年度実績	1,742,330,206円
	平成24年度当初予算	1,877,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,641,968	4,905	1,646,873	547,194	0	1,094,774	4,905	0.20	0.00	0.00
23決算	1,742,330	1,795	1,744,125	592,392	0	1,149,938	1,795	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,877,000	2,200	1,879,200	513,933	0	1,363,067	2,200	0.20	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額療養費に要する費用		1,742,330		負担金補助及び交付金
	合計		1,742,330		合計		1,877,000

整理番号	0127001000-011	事務事業名	一般被保険者高額療養費給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	27,354	28,194	29,100
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等高額療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 012	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	高額療養費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等高額療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	退職被保険者・被扶養者のうち一部負担金の額が自己負担額を超えた者
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の負担軽減のため、療養の給付について一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額を支給する。

事業内容	自己負担限度額を超える世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額療養費を支給する。限度額適用認定証を発行し、1医療機関での入院における高額療養費額について、限度額までの負担となった場合に限度額を超える部分を医療機関へ支払う。	
	平成21年度実績	135,712,288円
	平成22年度実績	182,242,031円
	平成23年度実績	189,025,370円
	平成24年度当初予算	249,200,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	182,242	4,905	187,147	0	0	182,242	4,905	0.20	0.00	0.00
23決算	189,026	1,795	190,821	0	0	189,026	1,795	0.00	0.00	0.00
24当初予算	249,200	2,200	251,400	0	0	249,200	2,200	0.20	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額療養費に要する費用		189,026		負担金補助及び交付金
	合計		189,026		合計		249,200

整理番号	0127001000-012	事務事業名	退職被保険者等高額療養費給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	1,583	1,681	1,790
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬の改定による医療費の増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 013			
		分割/統合						
関連予算科目	会計	国民健康保険事業						
	款	保険給付費						
	項	高額療養費						
	目	一般被保険者高額介護合算療養費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業		根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険と介護保険を利用する一般被保険者で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険と介護保険を利用する者の負担軽減のため、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に支給する高額介護合算療養費の国保負担分。					

事業内容	高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額介護合算療養費を支給する。 高額介護合算療養費にかかる介護保険の支給額を計算し、介護保険課へ通知する。						
	平成21年度実績	276,524円	平成22年度実績	334,611円	平成23年度実績	670,044円	平成24年度当初予算

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	335	3,195	3,530	111	0	224	3,195	0.20	0.00	0.00
23決算	670	1,795	2,465	222	0	448	1,795	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,000	2,200	4,200	545	0	1,455	2,200	0.20	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額介護合算療養費に要する費用		670		負担金補助及び交付金
	合計		670		合計		2,000

整理番号	0127001000-013	事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	24	38	50
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬及び介護報酬の改定による増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 014		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	高額療養費	連絡先	(078)918-5021			
	目	退職被保険者等高額介護合算療養費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険と介護保険を利用する退職被保険者・被扶養者、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた者
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険と介護保険を利用する者の負担軽減のため、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に支給する高額介護合算療養費の国保負担分。

事業内容	高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その該当を通知し、申請を勧奨するとともに、申請により高額介護合算療養費を支給する。 高額介護合算療養費にかかる介護保険の支給額を計算し、介護保険課へ通知する。
	平成21年度実績 0円 平成22年度実績 1,575円 平成23年度当初予算 0円 平成24年度当初予算 1,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1	3,195	3,196	0	0	1	3,195	0.20	0.00	0.00
23決算	0	1,795	1,795	0	0	0	1,795	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,000	2,200	3,200	0	0	1,000	2,200	0.20	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額介護合算療養費に要する費用		0		負担金補助及び交付金
	合計		0		合計		1,000

整理番号	0127001000-014	事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	2	0	5
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
被保険者うち高齢者層の増加、医療の高度化などに伴う、医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられることや、診療報酬及び介護報酬の改定による増減など、事業費の増減は予測が難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者移送費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 015		
			分割/統合					
関連予算科目目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容					
	款	保険給付費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課				
	項	移送費	連絡先	(078)918-5021				
	目	一般被保険者移送費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 6 年度		
	事業	一般被保険者移送費給付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送の必要のある一般被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。

事業内容	負傷、疾病などにより移動が困難な状態の被保険者が、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会で審査の上、移送にかかった費用を給付する。	
	平成21年度実績 19,530円 平成22年度実績 1,968,620円 平成23年度実績 0円 平成24年度当初予算 300,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	1,969	270	2,239	689	0	1,280	270	0.05	0.00	0.00	0.00
23決算	0	470	470	0	0	0	470	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	300	420	720	81	0	219	420	0.00	0.00	0.00	0.05

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の移送費に要する費用		0		負担金補助及び交付金
	合計		0		合計		300

整理番号	0127001000-015	事務事業名	一般被保険者移送費給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	1	0	2
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいくことが必要である。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等移送費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 016	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021			
	項	移送費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 6 年度	
	目	退職被保険者等移送費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送の必要のある退職被保険者・被扶養者
	意図（どういう状態にしたいのか）	負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があって移送された場合、移送に要した費用を給付する。

事業内容	負傷、疾病などにより移動が困難な状態の被保険者が、医師の指示により緊急性があって移送が行われた場合、事後に国保の窓口へ申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会で審査の上、移送にかかった費用を給付する。	
	平成21年度実績 0円 平成22年度実績 0円 平成23年度実績 0円 平成24年度当初予算 50,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	270	270	0	0	0	270	0.05	0.00	0.00
23決算	0	470	470	0	0	0	470	0.00	0.00	0.00
24当初予算	50	420	470	0	0	50	420	0.00	0.00	0.05

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の移送費に要する費用		0		負担金補助及び交付金
	合計		0		合計		50

整理番号	0127001000-016	事務事業名	退職被保険者等移送費給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給決定件数	支給決定した件数を成果指標とする。	件	0	0	1
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいくことが必要である。			
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	出産育児一時金給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 017	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	出産育児諸費	連絡先	(078)918-5021			
	目	出産育児一時金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度	
	事業	出産育児一時金給付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	出産をする被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者が出産したときに、出産費用の負担軽減のため出産育児一時金を支給する。

事業内容	被保険者が出産（妊娠12週以降）したとき、申請に基づき出産育児一時金（39万円）を支給する。産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合は、3万円を加算する。	
	平成21年度実績	312件 121,827,928円
	平成22年度実績	269件 111,983,332円
	平成23年度実績	292件 122,080,388円
	平成24年度当初予算	363件 152,537,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	111,983	2,610	114,593	6,160	0	73,203	35,230	0.20	0.00	0.00
23決算	122,080	2,385	124,465	3,380	0	80,812	40,273	0.00	0.00	0.00
24当初予算	152,537	1,680	154,217	0	0	50,897	103,320	0.00	0.00	0.20

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役員費	出産育児一時金直接支払制度にかかる支払手数料	50		役員費	出産育児一時金の支払手数料	77
負担金補助及び交付金	出産育児一時金の支給に要する費用	122,030		負担金補助及び交付金	出産育児一時金の支給に要する費用	152,460
合計		122,080		合計		152,537

整理番号	0127001000-017	事務事業名	出産育児一時金給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給件数	支給件数を成果指標とする。	件	269	292	363
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	出産育児一時金は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、国をあげて安心して出産・子育てできる社会を実現するため、各種施策が打ち出されているところでもあり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整うため、被保険者にとって利便性が図られる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、同体制は継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、今後この体制は継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	葬祭費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 018		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	保険給付費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	葬祭諸費	連絡先	(078)918-5021			
	目	葬祭費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度	
	事業	葬祭費給付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	死亡した被保険者の葬祭執行者
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に葬祭費を支給する。

事業内容	被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に申請により、葬祭費(5万円)を支給する。	
	平成21年度実績	432件 21,600,000円
	平成22年度実績	440件 22,000,000円
	平成23年度実績	398件 19,900,000円
	平成24年度当初予算	498件 24,900,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	22,000	1,035	23,035	0	0	22,000	1,035	0.20	0.00	0.00
23決算	19,900	2,385	22,285	0	0	19,900	2,385	0.00	0.00	0.00
24当初予算	24,900	1,680	26,580	0	0	24,900	1,680	0.00	0.00	0.20

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	葬祭費の支給に要する費用		19,900		負担金補助及び交付金
	合計		19,900		合計		24,900

整理番号	0127001000-018	事務事業名	葬祭費給付事業
------	----------------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給決定件数	支給決定件数を成果指標とする。	件	440	398	498
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	葬祭費は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きを行っており、事業の効率化は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きも行っており、事業の効率化は図られている。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
葬祭費は保険者が条例により給付を行う任意給付で、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として必要であるため今後継続していく。			

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	結核医療付加金給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 019	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業の分割/統合の内容			
	款	保険給付費			事業所管課	市民・健康部国民健康保険課		
	項	結核医療諸費			連絡先	(078)918-5021		
	目	結核医療付加金			自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明
	事業	結核医療付加金給付事業			根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
施策分野	1 健康・福祉分野			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	被保険者のうち結核患者
	意図（どういう状態にしたいのか）	結核患者の公費負担が医療費の95%であるため、5%の患者負担分について患者負担を発生させないよう被保険者証の提示により現物給付で提供する。

事業内容	結核患者に対する公費負担医療の患者負担分(医療費の5%)を給付する。		
	平成21年度実績	91,166円	
	平成22年度実績	33,372円	
	平成23年度実績	63,563円	
	平成24年度当初予算	300,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	33	324	357	0	0	33	324	0.20	0.00	0.00
23決算	63	777	840	0	0	63	777	0.00	0.00	0.00
24当初予算	300	1,680	1,980	0	0	300	1,680	0.00	0.00	0.20

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	結核療養付加金の支給に要する費用		63		負担金補助及び交付金
	合計		63		合計		300

整理番号	0127001000-019	事務事業名	結核医療付加金給付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	支給件数	支給決定件数を成果指標とする。	件	103	233	250
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の趣旨に鑑み、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	現物給付として行われるもので、兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事業の効率化は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事務の効率化は図られているため今後もこの体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、今後もこの体制を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 020		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容					
	款	後期高齢者支援金	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課				
	項	後期高齢者支援金	連絡先	(078)918-5021				
	目	後期高齢者支援金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	後期高齢者支援事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成20年4月より開始された後期高齢者医療制度を支援するための費用を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示される後期高齢者支援金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、当年度概算額 + 前々年度精算額を支払う。)	
	平成21年度実績	3,184,498,133円
	平成22年度実績	2,932,387,617円
	平成23年度実績	3,210,970,364円
	平成24年度当初予算	3,512,040,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	2,932,388	450	2,932,838	977,581	0	1,763,938	191,319	正規	0.26	アルバイト	0.00
23決算	3,210,970	935	3,211,905	1,492,940	0	1,502,528	216,437	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	3,512,040	2,184	3,514,224	1,622,988	0	1,676,641	214,595	任期付	0.00	合計	0.26

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療制度に係る財源確保の支援に要する費用		3,210,970		負担金補助及び交付金
	合計		3,210,970		合計		3,512,040

整理番号	0127001000-020	事務事業名	後期高齢者支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	加入者一人当たりの負担額	後期高齢者支援金の算定基礎となる数値である加入者一人当たりの負担額を成果指標とする。	円	44,379	46,968	49,522
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者関係事務費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 021		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	後期高齢者支援金	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	後期高齢者支援金	連絡先	(078)918-5021			
	目	後期高齢者関係事務費拠出金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	後期高齢者関係事務費拠出事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成20年4月より開始された後期高齢者支援金等に関する事務費を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された高齢者医療関係事務費を支払う。	
	平成21年度実績	433,336円
	平成22年度実績	375,320円
	平成23年度実績	315,616円
	平成24年度当初予算	337,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	375	450	825	0	0	375	450	0.26	0.00	0.00	0.00
23決算	316	935	1,251	0	0	316	935	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	337	2,184	2,521	0	0	337	2,184	0.00	0.00	0.26	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療制度に係る財源確保の支援に要する費用		316		負担金補助及び交付金
	合計		316		合計		337

整理番号	0127001000-021	事務事業名	後期高齢者関係事務費拠出事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	後期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額を成果指標とする。	円	5.2	4.4	3.7
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	前期高齢者納付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 022		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	前期高齢者納付金	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	前期高齢者納付金	連絡先	(078)918-5021			
	目	前期高齢者納付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	前期高齢者納付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成20年4月より開始された前期高齢者(65歳～74歳)医療給付費にかかる財政調整の費用を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者納付金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、当年度概算額 + 前々年度精算額を支払う。)	
	平成21年度実績	8,666,746円
	平成22年度実績	4,720,757円
	平成23年度実績	9,206,050円
	平成24年度当初予算	7,283,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	4,721	450	5,171	0	0	5,089	82	0.26	0.00	0.00	0.00
23決算	9,206	935	10,141	0	0	9,206	935	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	7,283	2,184	9,467	0	0	7,283	2,184	0.00	0.00	0.26	0.26

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	前期高齢者の医療費に係る財政調整に要する費用		9,206		負担金補助及び交付金
	合計		9,206		合計		7,283

整理番号	0127001000-022	事務事業名	前期高齢者納付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	加入者一人当たりの負担調整対象額	前期高齢者納付金の加入者一人当たりの負担調整対象額を成果指標とする。	円	103	100	62
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	前期高齢者関係事務費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 023		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業					
	款	前期高齢者納付金					
	項	前期高齢者納付金					
	目	前期高齢者関係事務費拠出金					
	事業	前期高齢者関係事務費拠出事業					
施策分野	1 健康・福祉分野		事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営		連絡先	(078)918-5021			
個別計画			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成20年4月より開始された前期高齢者医療制度にかかる事務費を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者関係事務費拠出金を支払う。		
	平成21年度実績	389,269円	
	平成22年度実績	368,102円	
	平成23年度実績	308,443円	
	平成24年度当初予算	307,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	368	450	818	0	0	368	450	0.26	0.00	0.00	0.00
23決算	309	935	1,244	0	0	309	935	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	307	2,184	2,491	0	0	307	2,184	0.00	0.00	0.26	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	前期高齢者納付金に関する事務に要する費用		309		負担金補助及び交付金
	合計		309		合計		307

整理番号	0127001000-023	事務事業名	前期高齢者関係事務費拠出事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	前期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額を成果指標とする。	円	5.1	4.3	3.6
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人保健医療費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 024	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	老人保健拠出金	連絡先	(078)918-5021			
	項	老人保健拠出金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 59 年度	
	目	老人保健医療費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成19年度で廃止された老人保健制度の精算処理がほぼ終了したが、過誤調整等残務処理の精算額を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健拠出金精算額を支払う。 (平成19年度で廃止された老人保健制度の精算が平成22年度でほぼ終了したが、過誤調整等残務処理が残っているため当面事業は継続される。)	
	平成21年度実績	117,748,122円
	平成22年度実績	20,935,225円
	平成23年度実績	0円
	平成24年度当初予算	10,000,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	20,935	450	21,385	0	0	21,136	249	0.06	0.00	0.00
23決算	0	935	935	0	0	0	935	0.00	0.00	0.00
24当初予算	10,000	504	10,504	0	0	10,000	504	0.00	0.00	0.06

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	老人保健拠出金に係る精算額		0		負担金補助及び交付金
	合計		0		合計		10,000

整理番号	0127001000-024	事務事業名	老人保健医療費拠出事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	精算額	各年度の精算額を成果指標とする。	千円	-20311	4,223 (還付額)	1,562 (還付額)
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は終了となり今後は精算事務が残る。			
	有効性	低い	今後は精算事務のみとなる。			
	効率性	低い	今後は精算事務のみとなる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	縮小	今後は精算事務のみとなるため、規模は縮小となる。			
	手法の改善	維持	今後は精算事務のみとなる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成19年度で廃止された老人保健制度の精算等残務処理が残っているため当面事業は継続される。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人保健事務費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 025	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	老人保健拠出金	連絡先	(078)918-5021			
	項	老人保健拠出金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 59 年度	
	目	老人保健事務費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる拠出金精算事務の国保負担分として、事務費を支払う。 (平成19年度で廃止された老人保健制度の精算が平成22年度でほぼ終了したが、過誤調整等残務処理が残っているため当面事業は継続される。)

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健事務費拠出金を支払う。 (平成19年度で廃止された老人保健制度の精算が平成22年度でほぼ終了したが、過誤調整等残務処理が残っているため当面事業は継続される。)	
	平成21年度実績	240,187円
	平成22年度実績	200,872円
	平成23年度実績	191,116円
	平成24年度当初予算	300,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	201	450	651	0	0	201	450	0.16	0.00	0.00	0.00
23決算	191	935	1,126	0	0	191	935	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	300	1,344	1,644	0	0	300	1,344	0.00	0.00	0.16	0.16

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	老人保健拠出金精算事務に要する費用		191		負担金補助及び交付金
	合計		191		合計		300

整理番号	0127001000-025	事務事業名	老人保健事務費拠出事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事務費	各年度の事務費を成果指標とする。	千円	201	191	163
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は終了したが、精算事務が残る。			
	有効性	低い	今後は精算事務のみとなる。			
	効率性	低い	今後は精算事務のみとなる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	縮小	今後は精算事務のみとなるため、規模は縮小となる。			
	手法の改善	維持	今後は精算事務のみとなる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成19年度で廃止された老人保健制度の精算等残務処理が残っているため当面事業は継続される。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 026		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容					
	款	介護納付金	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課				
	項	介護納付金	連絡先	(078)918-5021				
	目	介護納付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	介護納付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	社会保険診療報酬支払基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	介護保険制度にかかる第2号被保険者の保険料としての介護納付金を支払う。

事業内容	社会保険診療報酬支払基金より示された介護納付金を支払う。	
	平成21年度実績	1,132,475,203円
	平成22年度実績	1,190,682,219円
	平成23年度実績	1,295,648,112円
	平成24年度当初予算	1,443,769,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,190,682	450	1,191,132	396,891	0	516,337	277,904	0.20	0.00	0.00
23決算	1,295,648	935	1,296,583	656,791	0	499,243	140,549	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,443,769	1,680	1,445,449	721,884	0	633,069	90,496	0.00	0.00	0.20

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	介護給付費拠出に要する費用		1,295,648		負担金補助及び交付金
	合計		1,295,648		合計		1,443,769

整理番号	0127001000-026	事務事業名	介護納付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	一人当たり負担額	第2号被保険者一人当たり負担額を成果指標とする。	円	52,107	54,191	56,366
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	平成12年度から開始された介護保険制度を維持していくための納付金であり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られているので維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高額医療費共同事業拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 027	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	共同事業拠出金	連絡先	(078)918-5021			
	項	共同事業拠出金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 58 年度	
	目	高額医療費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	1件80万円を超えるレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。

事業内容	1件80万円を超える高額な医療費に対する再保険事業として連合会に拠出金を支払う。	
	平成21年度実績	469,911,454円
	平成22年度実績	570,595,387円
	平成23年度実績	617,559,047円
	平成24年度当初予算	712,303,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	570,596	3,150	573,746	287,772	0	545,172	-259,198	0.20	0.00	0.00
23決算	617,559	935	618,494	310,863	0	306,696	935	0.00	0.00	0.00
24当初予算	712,303	1,680	713,983	356,150	0	356,153	1,680	0.00	0.00	0.20

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	高額医療費共同事業に係る拠出金に要する費用		617,559		負担金補助及び交付金
	合計		617,559		合計		712,303

整理番号	0127001000-027	事務事業名	高額医療費共同事業拠出事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	拠出金と交付金との差額	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額－拠出金額) 平成24年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	千円	262,348	293,359	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高額な医療費に対する保険者負担を緩和するために設けられたものであり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られてる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高額な医療費の発生に対する財政運営の安定化を図るための事業であることから、これからも維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も保険財政共同安定化事業とともに継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		保険財政共同安定化事業拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 028	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	共同事業拠出金		連絡先	(078)918-5021			
	項	共同事業拠出金		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	保険財政共同安定化事業拠出金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会	
	意図（どういう状態にしたいのか）	1件30万円～80万円までのレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。	

事業内容	高額医療費共同事業を補完することを目的に、1件30万円～80万円までの医療費に対する再保険事業として連合会に拠出金を支払う。		
	平成21年度実績	2,360,251,506円	
	平成22年度実績	2,528,650,177円	
	平成23年度実績	2,540,827,366円	
	平成24年度当初予算	2,785,442,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	2,528,650	3,150	2,531,800	0	0	2,569,512	-37,712	0.20	0.00	0.00
23決算	2,540,827	935	2,541,762	0	0	2,540,827	935	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,785,442	1,680	2,787,122	0	0	2,785,442	1,680	0.00	0.00	0.20

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険財政共同安定化事業に係る拠出金に要する費用		2,540,827		負担金補助及び交付金
	合計		2,540,827		合計		2,785,442

整理番号	0127001000-028	事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	拠出金と交付金との差額	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額－拠出金額) 平成24年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	千円	40,862	31,729	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険者間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るために設けられた制度であり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事業の効率化は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	県内の市町村国保間の保険料平準化と財政安定化を図るための事業であることから、これからも維持していく。			
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も高額医療費共同事業を補完することを目的に継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	保健衛生普及事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 029		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	保健事業費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	保健事業費	連絡先	(078)918-5021			
	目	保健衛生普及費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	事業	保健衛生普及事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	1-7 社会保障制度の円滑な運営			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険の被保険者		
	意図（どういう状態にしたいのか）	被保険者の健康増進及び将来の医療費抑制のため、健康診査や人間ドックの助成を実施するほか、医療費適正化の観点からレセプト点検、医療費通知の送付などの事業を行う。		

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
健康パンフレットの配付	健康パンフレット等を購入し、被保険者に配布する。(医療の受け方等のパンフレット)	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布
人間ドックの助成	人間ドックにかかる費用の7割を助成する(明石市医師会に委託)。5月より先着順に受付。24年度助成額...一般検診48,200円、一般検診+婦人科検診59,200円	助成受付定員500人	助成受付定員500人	助成受付定員500人
「医療費のお知らせ」の送付	被保険者へ健康に対する認識を深めてもらうため、2ヶ月に1度、該当する全世帯に「医療費のお知らせ」を送付する。	年6回送付 送付件数 192,013件	年6回送付 送付件数 194,213件	年6回送付 送付見込件数 198,000件
レセプト点検	医療費適正化の観点から、レセプト内容点検を行い、疑義の生じたレセプトについては再審査を依頼する。	再審査依頼件数12,280件	再審査依頼件数8,625件	再審査依頼件数見込12,000件
特定健診・保健指導未受診者対策	国保保健事業として、特定健診・特定保健指導未受診者対策及び生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組みを行う。	特定健診・保健指導未受診者に対し受診を啓発する文書を送付	特定健診・保健指導未受診者に対し受診を啓発する文書を送付	特定健診・保健指導未受診者に対し受診を啓発する文書を送付
ジェネリック医薬品の啓発・推進	21年度より被保険者一人につき一枚「ジェネリック医薬品希望カード」を配付するほか、22年度からジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担軽減額を記載した個人宛通知を送付	ジェネリック医薬品差額通知を個別に送付	ジェネリック医薬品差額通知を個別に送付	ジェネリック医薬品差額通知を個別に送付

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	46,390	11,880	58,270	7,294	0	37,602	13,374	正規	0.80	パート	0.00
23決算	49,189	12,107	61,296	8,143	0	41,046	12,107	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	64,924	6,720	71,644	13,892	0	51,032	6,720	任期付	0.00	合計	0.80

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	パンフレット等購入費、医療費通知、人間ドック申請書等の印刷	4,567		需用費	パンフレット等購入費、医療費通知、人間ドック申請書等の印刷	5,451
役務費	医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等の郵送料	13,241		役務費	医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等の郵送料	13,034
委託料	人間ドック、レセプト点検、医療費通知封入封緘等の委託料	30,906		委託料	人間ドック、レセプト点検、医療費通知封入封緘等の委託料	46,036
使用料及び賃借料	健診会場使用料	57		使用料及び賃借料	保健指導用機器レンタル料、健診会場使用料	157
合計		49,189		合計		64,924

整理番号	0127001000-029	事務事業名	保健衛生普及事業
------	----------------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
人間ドック受診率	受診者数 ÷ 定員数	%	72.6 (定員500名)	86.4 (定員500名)	88 (定員500名)
レセプト点検効果額	被保険者一人当たりの財政効果額 過誤調整額 ÷ 被保険者数	円	352	381	400
指標で表せない成果					
医療費適正化対策として、診療報酬明細書の資格及び内容点検等を実施し、過誤の発見に努めるなど医療費の適正化を推進することができた。そのほか、医療費通知の送付をはじめ、「ジェネリック医薬品希望カード」をすべての被保険者に配布するとともに、「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を送付し、医療費適正化の理解と協力を呼びかけた。また、人間ドックの受診費用の助成については、胃部検査について胃透視と胃カメラの選択制にし、利便性の向上を図った。					

項目	評価	説明
必要性	高い	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、医療費抑制の観点からも必要性は充分認められる。
有効性	高い	特にレセプト点検などは被保険者一人当たりの財政効果額も年々伸びており、医療費適正化の観点からも有効である。
効率性	高い	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、必要性は充分認められる。
手法の改善	維持	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止
今後の事業展開方針		
国民健康保険事業の健全運営には、医療費抑制はますます重要であり、被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るための事業は、引き続き実施していく。		

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険事業基金積立金	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 030	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	基金積立金	連絡先	(078)918-5021			
	項	基金積立金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	基金積立金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市国民健康保険事業基金
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業基金の運用益を基金に積み立てる。

事業内容	年度中に基金運用により生じた収益を基金に積み立てる。		
	平成21年度実績	運用益 28,375円	介護従事者処遇改善臨時特例交付金19,032,235円
	平成22年度実績	運用益 969,000円	介護従事者処遇改善臨時特例交付金10,450,237円
	平成23年度実績	運用益 125,644円	
	平成24年度当初予算	運用益 100,000円	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	10,547	900	11,447	0	0	10,547	900	0.07	0.07	0.00	0.00
23決算	126	340	466	0	0	126	340	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	100	588	688	0	0	100	588	0.00	0.00	0.00	0.07

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		積立金	基金積立金利子の積立		126		積立金
	合計		126		合計		100

整理番号	0127001000-030	事務事業名	国民健康保険事業基金積立金			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	運用益	健全な財政運用に努めることで、運用益が成果として示される。	円	96,900	125,644	100,000
	指標で表せない成果					
	有効な資金運用を行うことができている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、同基金が設置されているおり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険事業基金条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているため、事業の効率化は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、一定額の積立金については今後も維持していく。			
	手法の改善	維持	明石市国民健康保険事業基金条例により、基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているので、この手法を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、今後も維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	一時借入金利子	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 031		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	公債費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	公債費	連絡先	(078)918-5021			
	目	利子	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	事業	一時借入金利子	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	兵庫県国民健康保険団体連合会
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業運営に予算不足が生じた場合に借り入れる経費にかかる利子を支払う。

事業内容	国民健康保険事業運営に予算不足が生じた場合に借り入れる経費にかかる利子を支払う。	
	平成21年度実績	0円
	平成22年度実績	0円
	平成23年度実績	0円
	平成24年度当初予算	1,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	225	225	0	0	0	225	0.00	0.00	0.00
23決算	0	340	340	0	0	0	340	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1	0	1	0	0	1	0	任期付	0.00	合計 0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	一時借入金利子		0		償還金利子及び割引料
	合計		0		合計		1

整理番号	0127001000-031	事務事業名	一時借入金利子			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	利子額	健全に運営すれば利子額は減少するため、成果指標とする。	千円	0	0	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険給付費等の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態に備えるための手段として、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	保険給付費の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態にのみ執行するものであるため維持していく。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	保険給付費等の動向を見極めながら、歳入確保に努める努力がさらに求められるが、緊急的な事態に備えるためにも、維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	緊急的な事態に備えるための手段であるため維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
緊急的な事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 032		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	諸支出金	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課				
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5021				
	目	一般被保険者保険料還付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度		
	事業	一般被保険者保険料還付事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画					<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	保険料の変動により、納め過ぎた保険料が発生した一般被保険者
	意図（どういう状態にしたいのか）	過年度における国民健康保険料を払い過ぎた一般被保険者に過誤納還付金を支払う。

事業 内容	保険料賦課額の変動により納め過ぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。	
	平成21年度実績	19,774,379円
	平成22年度実績	24,257,449円
	平成23年度実績	21,381,543円
	平成24年度当初予算	31,760,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	24,257	5,400	29,657	0	0	24,257	5,400	0.25	0.00	0.00
23決算	21,381	1,700	23,081	0	0	21,381	1,700	0.00	0.00	0.00
24当初予算	31,760	2,360	34,120	0	0	31,760	2,360	0.10	0.35	0.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	一般被保険者の過年度保険料過誤納の還付に要する費用		21,381		償還金利子及び割引料
	合計		21,381		合計		31,760

整理番号	0127001000-032	事務事業名	一般被保険者保険料還付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額 ÷ 還付発生額	%	18.5	18.1	18
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、被保険者の公平性の観点から今後も維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 033		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課				
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5021				
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	退職被保険者等保険料還付金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-7 社会保障制度の円滑な運営							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	保険料の変動により、納め過ぎた退職被保険者・被扶養者
	意図（どういう状態にしたいのか）	過年度における国民健康保険料を払い過ぎた退職被保険者・被扶養者に過誤納還付金を支払う。

事業内容	保険料賦課額の変動により納め過ぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。	
	平成21年度実績	1,300,941円
	平成22年度実績	1,458,087円
	平成23年度実績	1,346,076円
	平成24年度当初予算	2,400,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,458	5,400	6,858	0	0	1,458	5,400	0.25	0.00	0.00
23決算	1,346	1,700	3,046	0	0	1,346	1,700	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,400	2,360	4,760	0	0	2,400	2,360	0.10	0.35	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	退職被保険者等の過年度保険料過誤納の還付に要する費用		1,346		償還金利子及び割引料
	合計		1,346		合計		2,400

整理番号	0127001000-033	事務事業名	退職被保険者等保険料還付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額 ÷ 還付発生額	%	26.2	29.3	27
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、被保険者の公平性の観点から今後も維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		国庫負担金等精算金償還事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 034	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5021			
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 34 年度	
	目	諸費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	国
	意図（どういう状態にしたいのか）	前年度の国庫負担金に償還が生じた場合に償還金を支払う。

事業内容	療養給付費等国庫負担金等の実績報告において、返還金が生じた場合、年度末に国庫償還金として、国に返還する経費。	
	平成21年度実績	110,680,433円
	平成22年度実績	148,012,554円
	平成23年度実績	102,832,721円
	平成24年度当初予算	1,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	148,013	900	148,913	0	0	148,013	900	0.08	0.00	0.00	0.00
23決算	102,833	935	103,768	0	0	102,833	935	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1	672	673	0	0	1	672	0.00	0.00	0.00	0.08

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	国庫負担金の精算に伴い、過誤が生じたときに要する費用		102,833		償還金利子及び割引料
合計			102,833	合計			1

整理番号	0127001000-034	事務事業名	国庫負担金等精算金償還事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	償還金額	国庫へ償還した実績額	千円	147,969	102,833	325,932
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国庫負担金については、翌年度に入ってから実績報告を行い、その差額を精算するため、超過交付額については償還金が発生することになり、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	償還金が発生するかどうかの予測は、予算要求時には判断できず、翌年度の補正予算により対処せざるを得ない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	保険給付実績額の確定が翌年度とならざるを得ないことから、維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、翌年度精算せざるを得ない。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、保険給付費実績額の確定が翌年度とならざるを得ない。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	0127001000 - 035		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	予備費	事業所管課	市民・健康部国民健康保険課			
	項	予備費	連絡先	(078)918-5021			
	目	予備費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	事業	予備費	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	1-7 社会保障制度の円滑な運営			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	国民健康保険事業運営
	意図（どういう状態にしたいのか）	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用。

事業 内容	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用。	
	平成21年度実績	0円
	平成22年度実績	0円
	平成23年度実績	0円
	平成24年度当初予算	1,500,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	0	225	225	0	0	0	225	0.01	0.00	0.00
23決算	0	340	340	0	0	0	340	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,500	84	1,584	0	0	1,500	84	0.00	0.00	0.01

23 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		予備費	歳出科目で不足が生じたときに要する費用		0		予備費
	合計		0		合計		1,500

整理番号	0127001000-035	事務事業名	予備費			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	執行率	安定した健全な運営ができれば、執行率が低くなるため成果指標とする。	円	0	0	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用であるため、必要性は充分認められる。			
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。			
	効率性	高い	突発的な状況に対処するため、財政課で管理されているもので、効率化は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最低限の金額である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
不測の事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人医療費助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部長寿医療課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5026				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	老人医療費	根拠法令・要綱等	明石市老人医療費の助成に関する条例				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-2 高齢者福祉の充実							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	65から69歳で市民税非課税世帯で、前年の公的年金収入と他の所得の合計が80万円以下のもの。						
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。						

事業内容	申請により65歳～69歳での市民税非課税世帯で前年の公的年金収入と他の所得の合計が80万円以下のものに「老人医療費受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことを行う。 助成対象者数：平成22年度 3,199人 平成23年度 2,059人 平成24年度予定件数 1,600人 兵庫県外受診、受給者証未提示受診及び高額療養費に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。 65歳の誕生月の前月に制度のお知らせ及び受給資格認定申請書の郵送を行う。 受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。また、6月に受給資格を有するが申請を行っていない者に対し、制度のお知らせ及び受給資格認定申請書を郵送する。 世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。 診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。 レセプト件数：平成22年度 69,933件 平成23年度 47,317件 平成24年度予定件数 41,580件 医療機関等への事務処理費の支払い。 福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。							

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	188,231	16,200	204,431	92,686	0	772	110,973	2.50	0.00	0.00
23決算	134,445	13,500	147,945	69,577	0	118	78,250	0.00	0.00	0.00
24当初予算	130,167	21,000	151,167	64,293	0	0	86,874	0.00	0.00	2.50

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	333		需用費	消耗品費、印刷製本費	630
役務費	証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理	6,569		役務費	証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理	6,875
委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証封入封緘業務委託料	550		委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証封入封緘業務委託料	571
使用料及び賃借料	コピー使用料	56		使用料及び賃借料	コピー使用料	61
扶助費	医療費	126,931		扶助費	医療費	122,000
合計		134,445		合計		130,167

整理番号	0127002000-001	事務事業名	老人医療費助成事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	助成対象者数	医療費の一部を助成する老人医療費受給者の数を成果指標とする。	人数	3,199	2,059	1,600
	年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	176,765,764	126,931,193	122,000,000
	指標で表せない成果 医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を取り巻く社会環境や国民意識の変化等に対応し、助成対象を低所得者に重点化するとともに、低所得者基準を拡大するため、平成21年7月に制度の見直しを行った。 ・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の独断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。 			
	有効性	高い	医療費助成を必要とする高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い、効率化を図っている。 ・保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託し、効率化を図っている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	平均寿命の伸びや高齢者に対する意識の変化、年金等の充実など高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応し、制度を維持することを前提とし、助成対象を低所得者に重点化する方向で平成21年7月に制度改正されているので、現在の規模で維持すべきである。			
	手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、医療費の本人負担額が負担限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 県の医療保険制度を前提とした県の補助事業であるので、県制度に追従する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢重度障害者医療費助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部長寿医療課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5026			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度	
	目	老人医療費	根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例 明石市高齢重度障害者医療費の助成に関する要綱			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療保険被保険者のうち、所得要件を満たす重度障害者。
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。

事業内容	<p>申請により「高齢重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。</p> <p>助成対象者数：平成22年度 3,358人 平成23年度 3,382人 平成24年度見込み 3,462人</p> <p>兵庫県外受診、受給者証未提示受診に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。</p> <p>75歳等による後期高齢者医療保険に加入時に、制度のお知らせ及び受給資格申請書の郵送を行う。</p> <p>受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。</p> <p>世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。</p> <p>診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。</p> <p>レセプト件数：平成22年度 107,659件 平成23年度 110,734件 平成24年度見込み 112,719件</p> <p>医療機関等への事務処理費の支払い。</p> <p>福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。</p>
------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	343,215	16,100	359,315	98,745	0	95,354	165,216	1.49	0.00	0.00
23決算	361,156	16,910	378,066	100,667	0	108,698	168,701	1.00	0.00	0.00
24当初予算	378,712	15,916	394,628	108,746	0	105,000	180,882	0.00	0.00	2.49

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	292	需用費	消耗品費、印刷製本費	490
役務費	証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理	15,122	役務費	証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理	16,075
委託料	受給者証封入封緘業務委託料	72	委託料	受給者証封入封緘業務委託料	98
使用料及び賃借料	コピー使用料	30	使用料及び賃借料	コピー使用料	49
扶助費	医療費	345,640	扶助費	医療費	362,000
合計		361,156	合計		378,712

整理番号	0127002000-002	事務事業名	高齢重度障害者医療費助成事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	助成対象者数	医療費の一部を助成する高齢重度障害者医療費受給者の数を成果指標とする。	人	3,358	3,382	3,462
	年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	327,773,033	345,639,558	362,000,000
	指標で表せない成果 医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・自立支援医療制度との均衡を考慮し、所得制限と一部負担金の見直しを平成21年7月から行った。 ・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の判断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。			
	有効性	高い	重度の障害を持つ高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。			
	効率性	高い	・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い効率化を図っている。 ・保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託し効率化を図っている。 ・後期高齢者医療制度との給付調整事務において、必要な情報をデータ交換することで効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持していく。			
	手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、医療費の本人負担額が限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者医療制度事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部長寿医療課				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5165				
	項	老人福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	老人医療費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方						
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。						

事業内容	【療養給付費負担金】 療養給付費見込額、被保険者見込数をもとに、兵庫県後期高齢者医療広域連合によって算出された療養給付費負担金を広域連合に納付する。（当該年度の実績に基づき年度の途中に納付額が見直され、また、翌年度に精算される。）							
			決算額	確定額				
		平成22年度	1,952,467千円	1,946,768千円				
		平成23年度	2,083,799千円	2,075,883千円				
		平成24年度（見込）	2,251,356千円					
【広域連合分賦金】 広域連合の運営に要する経費を共通経費負担金として広域連合に納付する。（平成22年度までは特別会計から支出） （均等割：10％ 高齢者人口割：45％ 人口割：45％） 平成22年度：50,158千円 平成23年度：50,622千円 平成24年度：68,123千円（見込）								

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.01	アルバイト	0.00
22決算	1,963,873	90	1,963,963	0	0	0	1,963,963	0.00	0.01	0.00	0.00
23決算	2,134,422	90	2,134,512	0	0	0	2,134,512	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,319,479	84	2,319,563	0	0	0	2,319,563	0.00	0.00	0.00	0.01

23年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療療養給付費負担金、広域連合共通経費負担		2,134,422		負担金補助及び交付金
	合計		2,134,422		合計		2,319,479

整理番号	0127002000-003	事務事業名	後期高齢者医療制度事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	被保険者数	後期高齢者医療給付の対象となる被保険者の人数を成果指標とする。(4月1日現在)	人	26,903	28,198	29,282
	負担金額	1年間の療養給付費負担金額を成果指標とする。(翌年度に精算あり)	円	1,946,768,397	2,075,882,568	2,251,355,505
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。			
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。			
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用負担であり、維持する必要がある。			
	手法の改善	維持				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案も未提出であり、制度廃止および新制度の施行時期については不明瞭な状況である。法案が提出され制度廃止となった場合は精算事務が残る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人保健特別会計精算事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 004	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部長寿医療課			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5026			
	項	老人福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度	
	目	老人医療費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
事業		老人保健特別会計精算事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営					
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算
	意図（どういう状態にしたいのか）	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「後期高齢者医療制度」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。

事業内容	平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0.00	0.00
23決算	3	90	93	0	0	4	89	0.00	0.00	0.00
24当初予算	564	84	648	0	0	564	84	0.00	0.00	0.01

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	23	役務費	第三者行為求償事務手数料、診療報酬審査支払手数料		0	24	役務費
	委託料	保険者別医療費通知事務委託	0		委託料	保険者別医療費通知事務委託	1
	扶助費	医療費	3		扶助費	医療費	100
	合計		3		合計		564

整理番号	0127002000-004	事務事業名	老人保健特別会計精算事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。			
	有効性	高い	老人保健制度は「後期高齢者医療制度」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっているが、平成20年3月診療分までの医療等の収支について精算を行う必要がある。			
	効率性	高い	処理件数は、数件となっており、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について、適正かつ円滑に精算を行っていく。			
	手法の改善	維持	平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について、適正かつ円滑に精算を行っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について、適正かつ円滑に精算を行っていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	市民・健康部長寿医療課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5165			
	項	総務管理費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	平成 20 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	<p>後期高齢者医療制度のうち、市の事務である保険料の徴収・収納を円滑に、効率的に行うため、後期高齢者医療システムをリースし、また、システムの保守管理を委託している。平成24年度については、平成23年度に引き続き住民基本台帳法改正に伴うシステム改修を委託する。</p> <p>兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を作成・封入し、送付する。自主納付の方については、納付書を作成・封入し、送付する。</p> <p>【決定通知書(当初)】 平成22年度：約27,200件 平成23年度：約28,500件 平成24年度：約29,600件</p> <p>【納付書(当初)】 平成22年度：約4,500件 平成23年度：約4,800件 平成24年度：約5,200件</p> <p>毎年8月1日に被保険者証等一斉更新があり、兵庫県後期高齢者医療広域連合から納品される封入済被保険者証等を、抜取、差替え等最新の状態に手入れをし送付する。</p> <p>【被保険者証】 平成22年度：約27,200件 平成23年度：約28,500件 平成24年度：約29,600件</p> <p>毎月、年齢到達等で新規に資格を取得する方に、誕生月の前月に被保険者証等を送付する。 住基異動、所得異動等による資格の確認を随時行い、変更がある方には被保険者証を送付する。</p>
------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	23,662	67,050	90,712	0	0	0	90,712	正規	6.10	パート	0.00
23決算	29,639	61,830	91,469	0	0	0	91,469	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	27,350	56,700	84,050	0	0	1	84,049	任期付	2.10	合計	8.20

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	894		需用費	消耗品費、印刷製本費	1,711
役務費	被保険者証等郵送料	2,415		役務費	被保険者証等郵送料	4,020
委託料	後期高齢者システム維持管理・改修委託料、通知書等封入封緘	15,392		委託料	後期高齢者システム維持管理・改修委託料、通知書等封入封緘	12,837
使用料及び賃借料	後期高齢者システム機器リース料、コピー使用料	10,752		使用料及び賃借料	後期高齢者システム機器リース料、コピー使用料	8,575
負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報経由業務負担金	168		負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報経由業務負担金	177
合計		29,639		合計		27,350

整理番号	0127002000-005	事務事業名	一般管理事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律によって定められた事業である。			
	有効性	やや高い	適正かつ円滑に実施されている。			
	効率性	やや高い	パッケージシステムの導入により効率的に運営されている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	対象者が高齢者であるため、通知書やお知らせの内容をより分かりやすい様式、表現に見直す。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案も未提出であり、制度廃止および新制度の施行時期については不明瞭な状況である。法案が提出され制度廃止となった場合は精算事務が残る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者医療保険料徴収事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 006	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	市民・健康部長寿医療課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5165			
	項	徴収費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	平成 20 年度	
	目	徴収費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療保険料の徴収事務を適正に、円滑に効率よく実施する。

事業内容	兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を送付する。また、普通徴収で自主納付の方に納付書を送付する。口座振替依頼があった方には口座振替開始通知書を送付する。 1月に、前年中の保険料納付済額を通知する。 【納付済額確認書発送件数】 平成22年度：約11,600件 平成23年度：約11,500件 平成24年度（見込）：約12,000件 保険料滞納者に対し、納期限の概ね20日後に督促状を送付する。 【督促状発送件数】 平成22年度：約7,000件 平成23年度：約7,200件 平成24年度（見込）：約7,500件 督促後も納付がない滞納者には、催告書を送付する。（平成24年度は年3回を予定） 金融機関に口座振替手数料を支払う。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.77	アルバイト	0.00
22決算	4,110	16,065	20,175	0	0	0	20,175	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	4,808	17,100	21,908	0	0	0	21,908	任期付	0.60	合計	2.37
24当初予算	5,215	16,428	21,643	0	0	2	21,641				

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	市内・近接地調査旅費	0		旅費	市内・近接地調査旅費	10
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	34		
役務費	保険料決定通知書・督促状等郵送料、保険料口座振替手数料	4,808	役務費	保険料決定通知書・督促状等郵送料、保険料口座振替手数料	5,171		
	合計	4,808		合計	5,215		

整理番号	0127002000-006	事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	収納率	現年度分の保険料収納率を成果指標とする。	%	99.24	99.23	99.23
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。後期高齢者医療制度の市の事務である保険料の徴収・収納に要する経費であるため必要である。			
	有効性	やや高い	後期高齢者医療保険料の徴収・収納事務が適正に、効率よく実施され、広域連合の予定収納率を上回る収納率となった。			
	効率性	やや高い	督促状を納付書と一体化するなど効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度の健全な運営のために必要な経費であり、維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	適正かつ円滑に実施されている。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案も未提出であり、制度廃止および新制度の施行時期については不明瞭な状況である。法案が提出され制度廃止となった場合は精算事務が残る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 007		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/統合の内容				
	款	後期高齢者医療広域連合納付金	事業所管課	市民・健康部長寿医療課			
	項	後期高齢者医療広域連合納付金	連絡先	(078)918-5165			
	目	後期高齢者医療広域連合納付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-7 社会保障制度の円滑な運営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者：75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	兵庫県後期高齢者医療広域連合によって決定された市町負担金を納付する。 【後期高齢者医療保険料負担金】 市が収納した保険料を負担金として広域連合に納付する。 当該年度の3月末までの収納分を納付し、出納整理期間中の収納分は翌年度に納付する。 平成22年度：2,078,794千円 平成23年度：2,092,557千円 平成24年度（見込）：2,316,121千円
	【保険基盤安定拠出金】 低所得者等の保険料軽減額相当額を負担金として広域連合に納付する。 平成22年度：371,418千円 平成23年度：392,021千円 平成24年度（見込）：436,434千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	2,500,370	90	2,500,460	0	0	2,078,794	421,666	正規	0.01	パート	0.00
23決算	2,484,578	90	2,484,668	0	0	2,092,557	392,111	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	2,752,555	84	2,752,639	0	0	2,316,121	436,518	任期付	0.00	合計	0.01

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療広域連合市町負担金		2,484,578		負担金補助及び交付金
	合計		2,484,578		合計		2,752,555

整理番号	0127002000-007	事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。			
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。			
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。			
	手法の改善	維持	市町負担金の支出事務のみであるため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案も未提出であり、制度廃止および新制度の施行時期については不明瞭な状況である。法案が提出され制度廃止となった場合は精算事務が残る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 008		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	市民・健康部長寿医療課				
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5165				
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	保険料還付金	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
個別計画				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者で、保険料過誤納金還付未済金のある人
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を全額還付する。

事業内容	納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。 ・前年度以前の保険料について、当該年度になってから所得更正・保険料減免決定等により保険料が減額され、過誤納となった保険料を還付する。 ・前年度以前に過誤納となっていたが、日本年金機構等からの返納通知や被保険者等からの口座振込依頼書の提出がなく、還付未済となっていた保険料を還付する。
------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	4,271	2,115	6,386	0	0	4,271	2,115	0.10	0.00	0.00
23決算	3,324	1,800	5,124	0	0	3,325	1,799	0.00	0.00	0.00
24当初予算	5,000	1,620	6,620	0	0	5,000	1,620	0.30	0.00	0.40

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	保険料過年度過誤納分還付金		3,324		償還金利子及び割引料
	合計		3,324		合計		5,000

整理番号	0127002000-008	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業
------	----------------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	還付未済金	保険料過誤納金のうち還付できずに繰り越しをした金額を成果指標とする。	円	5,879,063	3,324,684	5,000,000
指標で表せない成果						
現年度保険料過誤納金の還付未済額のうち約4割は、日本年金機構等から返納についての通知がきていないため還付保留となっているものである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものである。事務処理に要する日数や、特別徴収分の還付決定が翌年度になるものもあることから、必要である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	該当者または、該当者の遺族に還付通知書を送付し、郵送で口座振込依頼書を受付しており、利便性は図られている。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料の過誤納は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	保険料過誤納金還付通知書を送付しているが、口座振込依頼書を提出されずに還付未済となっている方に再度お知らせをする等、還付未済額を少なくする手法を検討する。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案も未提出であり、制度廃止および新制度の施行時期については不明瞭な状況である。法案が提出され制度廃止となった場合は精算事務が残る。			

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者医療保険料還付加算事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 009		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	諸支出金	事業所管課	市民・健康部長寿医療課				
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5165				
	目	還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	事業	後期高齢者医療保険料還付加算事業	根拠法令 ・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画					<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療被保険者で、保険料過誤納金還付未済金のある人
	意図（どういう状態にしたいのか）	後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を全額還付する。

事業内容	後期高齢者医療保険料過誤納還付加算金を支出する。 平成22年度、平成23年度 実績なし
------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	0	90	90	0	0	0	90	0.01	0.00	0.00	0.00
23決算	0	90	90	0	0	0	90	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1	84	85	0	0	1	84	0.00	0.00	0.00	0.01

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	保険料過年度過誤納分還付加算金(単位)		0		償還金利子及び割引料
	合計		0		合計		1

整理番号	0127002000-009	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付加算事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要である。			
	有効性	高い				
	効率性	高い				
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持				
	手法の改善	維持				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は平成25年3月末で廃止予定であったが、法案も未提出であり、制度廃止および新制度の施行時期については不明瞭な状況である。法案が提出され制度廃止となった場合は精算事務が残る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	0127002000 - 010	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	市民・健康部長寿医療課			
	款	予備費	連絡先	(078)918-5165			
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	予備費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
事業		予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-7 社会保障制度の円滑な運営					
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	後期高齢者医療事業
	意図（どういう状態にしたいのか）	急な制度改正等に対応するため、当初予算において用途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正に対処する。
事業内容	後期高齢者医療事業の実施にあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
23決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
24当初予算	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000	任期付	0.00	合計 0.00	
23 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額				
	予備費	予備費	0		予備費	予備費	1,000				
	合計		0		合計		1,000				

整理番号	0127002000-010	事務事業名	予備費			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0	0	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	急な制度改正等で予定外の支出が生じた場合に対処するため、予備費の計上は必要である。			
	有効性	やや高い	軽微な予算外の支出、又は予算超過の支出に備え有効である。			
	効率性	やや高い	軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、予備費を計上することはコスト削減と効率が図れる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算現額からみて、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。			
	手法の改善	維持				
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
予備費の執行は急な制度改正等に対処するために執行するものとし、必要最小限に留める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	救急医療対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 001	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	救急医療対策事業	根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	休日・夜間における救急患者
	意図(どういう状態にしたいのか)	病院群輪番制等により救急診療体制を確保する。

事業内容	休日急病診療業務(在宅当番医制) 明石市医師会に委託して実施。 日曜・祝日及び年末年始の昼間に、初期救急医療として、眼科については市内医療機関による輪番で実施、耳鼻咽喉科については東播磨臨海地域医療機関による輪番で実施している。また、外科については、ゴールドデンウィーク及び年末年始に実施しており、さらに、年末年始については、患者数が多いことから、内科・小児科系の診療可能医療機関を明石市医師会で募集し、体制を整備している。 単価は、1回の診療につき、46,000円を委託料として支払う。なお、市で当該業務にかかる医師賠償責任保険に加入している。 (受診者数) 平成22年度実績3,070人、平成23年度実績2,975人、平成24年度見込3,176人 東播磨臨海地域小児二次救急医療事業 東播磨臨海地域の3市2町(明石、加古川、高砂、稲美、播磨)と参加病院(明石市立市民病院、明石医療センター、加古川西市民病院、加古川東市民病院、高砂西部病院)が覚書を交し、参加病院が実施する小児二次救急医療に対し、3市2町が負担金を支払い、運営している。 診療時間は、平日夜間については午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始については午前9時～翌日午前9時に実施。単価は、小児科病床2床の確保、診療スタッフの経費として、平日夜間が144,000円、土曜の一部が207,000円、土曜の一部・日曜・祝日・年末年始については228,000円となっており、各市町が経費総額の10%を均等割、90%を人口割して負担している。 (受診者数(東播地域)) 平成22年度実績4,974人、平成23年度実績5,659人、平成24年度見込5,089人 病院群輪番制病院運営事業 明石市医師会が実施する市内15病院による内科系疾患を対象とした二次救急医療に対し、補助金を交付する。 診療時間は、平日夜間については午後6時～翌日午前8時、日曜・祝日・年末年始については、午前8時～翌日午前8時に実施。単価は、1回の診療につき、71,040円を委託料として支払う。 (受診者数) 平成22年度実績2,491人、平成23年度実績2,657人、平成24年度見込2,515人 広域災害・救急医療情報システム事業 兵庫県が実施する広域災害・救急医療情報システム事業に参画し、消防本部や救急医療機関等の円滑な連携体制を基に救急医療体制を情報面から支援する。 分担金算定基準 = 分担金基礎額 × 当市人口 / 県人口 × 2 / 5 (分担金) 平成22年度実績4,599,999円、平成23年度実績4,599,999円、平成24年度見込4,795,999円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.60	77.871	0.00
22決算	65,633	7,200	72,833	0	0	0	72,833	正規	0.60	77.871	0.00
23決算	68,334	6,800	75,134	1,009	0	0	74,125	再任用	0.00	77.871	0.00
24当初予算	74,919	5,040	79,959	2,088	0	0	77,871	任期付	0.00	77.871	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	2	役務費	医師賠償責任保険		250	2	役務費
	委託料	休日急病診療業務	5,428		委託料	休日急病診療業務	5,750
	負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営負担金	62,656		負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営負担金	68,918
	合計		68,334		合計		74,919

整理番号	0127003000-001	事務事業名	救急医療対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	診療回数	救急医療体制を確保するため、診療を行った回数を成果指標とする。	回	119 365(東播地域) 436	116 366(東播地域) 436	125 365(東播地域) 436
	受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	3,070 4,974(東播地域) 2,491	2,975 5,659(東播地域) 2,657	3,176 5,089(東播地域) 2,515
	指標で表せない成果					
<p>・一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。</p> <p>・上記指標の受診者数について、増加していれば救急医療体制について広く市民に周知され、稼動しているといえるが、一方「コンビニ受診」といわれるような、不要不急な受診は、従事者を疲弊させ、救急医療体制の崩壊にも繋がることになる。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	一般医療機関が診療していない時間帯における医療体制等を整備しており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。 兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費については、消防本部や救急医療機関等に情報端末機が設置され、連携が図られているとともに、市民からもWEB上において医療情報の検索・収集が可能である。			
	有効性	高い	休日急病診療業務(在宅当番医制)は、夜間休日応急診療所が実施していない科目を診療するなど、初期救急医療を補完するものであり、病院群輪番制運営事業は、二次救急医療機関として、入院治療を要する救急患者に対応するとともに、初期救急医療機関の後送先として機能を果たしている。また、東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業は、小児科医の不足により、小児の救急医療が困難である中、東播磨臨海地域における小児二次救急医療を確保し、前述の病院群輪番制運営事業を補完している。			
	効率性	高い	明石市医師会等関係機関と連携し、地域における医療資源を効果的に活用し、実情に即した救急医療体制を築いている。 明石市医師会への委託料、補助金の単価設定は、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定しており、また、小児二次救急参加病院への負担金は、東播磨臨海地域関係機関(3市2町及び参加病院)との覚書に基づき設定されており、削減を行うことは困難である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	市内外の救急医療の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の救急医療体制を維持していく。			
	手法の改善	維持	引き続き、明石市医師会等関係機関と連携を図り、現行の病院群輪番制等を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
救急医療は流動的であるため、市内外の実情に照らし合わせながら、ニーズに即した救急医療体制を確保していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		休日歯科急病センター運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 002		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	事業	休日歯科急病センター運営事業	根拠法令 ・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等 歯科診療所条例・施行規則				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	休日における応急の歯科診療を実施し、歯科の救急医療体制の充実を図る。

事業 内容	運営形態	明石市歯科医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。
	運営体制	歯科医師1～3名、歯科衛生士2～5名、歯科助手1名（うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員）
	診療時間	日曜、祝日及び12月29日～1月3日の午前10時～午後2時
	診療状況	平成22年度実績 開設日数71日、利用者数516人 平成23年度実績 開設日数71日、利用者数582人 平成24年度見込 開設日数72日、利用者数500人

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	11,385	900	12,285	0	0	4,766	7,519	0.20	0.00	0.00
23決算	11,377	2,550	13,927	0	0	5,380	8,547	0.00	0.00	0.00
24当初予算	11,400	1,680	13,080	0	0	5,010	8,070	0.00	0.00	0.20

23 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		委託料	休日歯科急病センター指定管理料		11,377		委託料
	合計		11,377		合計		11,400

整理番号	0127003000-002	事務事業名	休日歯科急病センター運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数	人/日	7.27	8.20	6.94
	指標で表せない成果					
	休日に診療を行なう市内歯科診療所が少ない中、応急的な歯科診療を行う意義は大きい。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	休日に診療可能な市内歯科診療所は少なく、休日歯科急病センターの担う役割は大きい。			
	有効性	高い	業務の特殊性、継続性等の観点から、明石市歯科医師会を指定管理者として業務を実施しており、安定した診療体制の確保のもと、適正な診療業務が行われている。			
	効率性	高い	明石市歯科医師会は開設当初から当施設の管理運営を行っているため、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウを持っており、指定管理者として効率的な運営を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	休日に診療可能な市内歯科診療所が少ないため、現在の事業規模を維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	引き続き明石市歯科医師会を指定管理者とした管理運営により、休日における歯科診療を担っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
今後とも明石市歯科医師会を指定管理者とした管理運営を行うが、将来的には、市民ニーズと市内歯科診療所の休日診療の実施状況等を勘案し、事業の継続について検証する必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	公衆浴場助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 003	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度	
	事業	公衆浴場助成事業	根拠法令・要綱等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 明石市補助金等交付規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石浴場組合、明石浴場組合員
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域住民の保健衛生施設としての公衆浴場は、燃料の高騰、入浴者の減少等その経営は年々厳しくなっており、経営安定と設備の改善を図るために助成を行う。

事業内容	明石浴場組合運営事業補助金の交付 組合事業を通じ公衆浴場の経営の安定を図る明石浴場組合に助成措置を講じ、公衆浴場の充実による公衆衛生の向上と増進を図る。 平成22年度実績 1,969,000円 平成23年度実績 1,969,000円 平成24年度見込 1,969,000円 公衆浴場設備改善資金利子補給補助金の交付 公衆浴場事業者が衛生措置指導を遵守し、設備の近代化を促進するために設備改善資金を借り入れた場合に支払った利子の一部を補助する。 平成22年度実績 66,306円(2件) 平成23年度実績 15,875円(1件) 平成24年度見込 24,708円(2件)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	2,035	450	2,485	33	0	0	2,452	0.10	0.00	0.00
23決算	1,985	1,301	3,286	7	0	0	3,279	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,624	840	3,464	327	0	0	3,137	0.00	0.00	0.10

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	施設整備資金利子補給補助金 浴場組合運営事業補助金		1,985		負担金補助及び交付金
	合計		1,985		合計		2,624

整理番号	0127003000-003	事務事業名	公衆浴場助成事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	明石浴場組合運営事業補助金の交付	組合事業を通じ公衆浴場の経営の安定を図る明石浴場組合に助成措置を講じ、公衆浴場の充実による公衆衛生の向上と増進を図る。	円	1,969,000	1,969,000	1,969,000
	公衆浴場設備改善資金利子補給補助金の交付	公衆浴場営業者が衛生措置指導を遵守し、設備の近代化を促進するために設備改善資金を借り入れた場合に支払った利子の一部を補助する。	円	66,306 (2件)	15,875 (1件)	24,708 (2件)
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	公衆衛生上、不可欠な施設である公衆浴場について、住民の利用の機会を確保するため、その経営の安定を図るなど、必要な措置を講ずる必要がある。			
	有効性	やや高い	明石浴場組合運営事業補助金については、組合事業である菖蒲湯の実施等を通じ公衆浴場の経営の安定が図られている。また、設備の近代化の促進等を図る設備改善資金利子補給補助金については、県からの補助もあり円滑に実施されている。			
	効率性	やや高い	明石浴場組合運営事業補助金については、これまでに補助金の一部を浴場数による均等割りにするなど見直しを行ってきた。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	地域住民の公衆衛生施設である公衆浴場の経営の安定を図るため、継続して実施していく。			
	手法の改善	維持	有効性も高く、円滑かつ効率的に実施されており、引き続き現手法で実施していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、公衆衛生の向上に寄与するため、公衆浴場の経営の充実を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	夜間休日応急診療所管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 004	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	事業	夜間休日応急診療所管理運営事業	根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省) 明石市立夜間休日応急診療所条例・施行規則 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会設置			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	夜間及び休日における救急患者
	意図(どういう状態にしたいのか)	夜間休日応急診療所において応急的な診療を行い、内科と小児科の初期救急医療体制を確保する。

事業内容	運営形態 明石市医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。 運営体制 管理部門: 所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(月、木、土のみ) 運営部門: 医師3名、薬剤師2~4名、看護師3~6名(正規・パート等)、医療事務員2~5名(委託) 診療時間 夜間(全日) 内科: 午後9時~午前6時、小児科: 午後9時~午前0時 昼間(日曜・祝日・年末年始) 内科: 午前9時~午後6時、小児科: 午前9時~午後6時 診療状況 平成22年度実績 内科8,270人、小児科11,055人、計19,325人 平成23年度実績 内科8,712人、小児科11,236人、計19,948人 平成24年度見込 内科8,000人、小児科11,000人、計19,000人 その他 ・東播磨圏域(明石市、加古川市、高砂市、稲美町及び播磨町)における小児患者の保護者等からの電話相談に対し、症状に応じた適切な対処方法、受診の要否及び適切な医療機関等の紹介等を行う東播磨圏域小児救急医療電話相談窓口を設置している。
------	---

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	321,350	3,600	324,950	0	0	206,993	117,957	正規	0.30	パート	0.00
23決算	308,105	3,400	311,505	2,817	0	245,556	63,132	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	307,539	2,520	310,059	3,389	0	199,131	107,539	任期付	0.00	合計	0.30

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	医師賠償責任保険、小児救急医療電話相談窓口電話架設料	384		旅費	近接地旅費	27
備品購入費	小児救急医療電話相談窓口設置電話機等	333		需用費	夜間休日応急診療所運営協議会用お茶	9
委託料	夜間休日応急診療所指定管理料	305,000		委託料	夜間休日応急診療所指定管理料	305,000
使用料及び賃借料	夜間休日応急診療所用地借地料	2,131		使用料及び賃借料	夜間休日応急診療所用地借地料	2,177
合計		308,105		合計		307,539

整理番号	0127003000-004	事務事業名	夜間休日応急診療所管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	診療回数	初期救急医療を担う施設として、診療を行った回数を成果指標とする。	回	昼間(休日):70 夜間:365	昼間(休日):70 夜間:366	昼間(休日):71 夜間:365
	1日平均受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を初期救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	昼間(休日):124.9 夜間:29.0	昼間(休日):124.5 夜間:30.7	昼間(休日):117.7 夜間:29.2
	指標で表せない成果 ・一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。また、二次救急医療機関への患者の集中を避ける等の負担軽減を担っている。 ・従来実施していた在宅当番医制を、当施設に定点化したことにより、市民の利便性を高めている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	一般医療機関が診療していない時間帯における内科と小児科の初期救急医療を担っており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。			
	有効性	高い	業務の特殊性、継続性等の観点から、明石市医師会を指定管理者として業務を実施しており、安定した診療体制の確保のもと、適正な診療業務が行われている。			
	効率性	高い	明石市医師会は開設当初から当施設の管理運営を行っているため、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウを持っており、指定管理者として効率的な運営を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	市内外の救急医療体制の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の診療体制を維持していく。			
	手法の改善	維持	引き続き、明石市医師会を指定管理者とした管理運営により、内科と小児科の初期救急医療を担っていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 今後とも、明石市医師会を指定管理者とした管理運営を行うが、市の責任において適正かつ必要な指導、監督に努め、診療業務の向上のため、良好な管理運営の継続と、有効な広報活動等の取り組みを求めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		障害者等歯科診療所運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 005	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度	
	事業	障害者等歯科診療所運営事業	根拠法令 ・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等 歯科診療所条例・施行規則			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-3 障害者福祉の充実	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		障害者計画					

事業の 目的	対象（誰を・何を）	一般の歯科開業医では治療が難しい心身障害者（児）
	意図（どういう状態にしたいのか）	適正な歯科治療と保健指導を行い、歯の健康を維持する。

事業 内容	運営形態	明石市歯科医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。
	運営体制	歯科医師3名、歯科衛生士4名、看護師1名、歯科助手1名、事務員1名（うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員）
	診療時間	障害者等歯科診療 毎週水、木曜日（休日と重なる場合は休診）の午後1時～4時 障害者（児）電話歯科相談 月曜日～金曜日の午前10時～12時と午後1時～4時
	診療状況	平成22年度実績 開設日97日、利用者数延1,216人、障害者（児）電話歯科相談144件 平成23年度実績 開設日96日、利用者数延1,192人、障害者（児）電話歯科相談144件 平成24年度見込 開設日98日、利用者数延1,240人

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	37,469	900	38,369	0	0	12,500	25,869	0.40	0.00	0.00
23決算	34,113	4,250	38,363	0	0	13,282	25,081	0.00	0.00	0.00
24当初予算	35,100	3,360	38,460	0	0	13,154	25,306	任期付	0.00	合計 0.40

23年度 決算 事業費 明細	区分（節）	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分（節）	内容	金額
		報償費	歯科保健医療推進協議会委員報酬		60		委託料
	委託料	障害者等歯科診療所指定管理料	33,562		備品購入費	医療機器（ガス滅菌器等更新）	1,100
	備品購入費	医療機器（レギュレーター更新）	491				
	合計		34,113		合計		35,100

整理番号	0127003000-005	事務事業名	障害者等歯科診療所運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数	人/日	12.54	12.42	12.65
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 一般の歯科開業医では治療困難な患者の診療を行う意義は大きい。 治療に時間がかかるため、1日に診療できる人数が限られている。 					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	現在、市内で身体障害者(児)を診療できる歯科診療所は少なく、とりわけ重度障害者を診療可能な歯科診療所(麻酔医による静脈内鎮静法を実施できる診療所)は皆無である。			
	有効性	高い	業務の特殊性、継続性等の観点から、明石市歯科医師会を指定管理者として業務を実施しており、安定した診療体制の確保のもと、適正な診療業務が行われている。			
	効率性	高い	明石市歯科医師会は開設当初から当施設の管理運営を行っているため、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウを持っており、指定管理者として効率的な運営を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	診療所開設から20年を迎え、複数の高額設備が更新時期を迎えている。また、1日に診療できる人数が限られている中で、受診希望者は年々増加している。			
	手法の改善	維持	引き続き明石市歯科医師会を指定管理者とした管理運営により、障害者等の歯科診療体制を確保する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
老朽化している設備について計画的に更新していくとともに、受診希望者の増加に伴い治療の間隔が長期化しているため、診療体制の見直しを検討する必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域医療一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 006	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	地域医療一般事務事業	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	地域医療課及び明石市医師会等の各種関係団体
	意図（どういう状態にしたいのか）	地域医療課及び各種団体の事業を円滑に運営する。

事業内容	課の運営に必要な一般的な経費の執行。 明石市医師会及び明石市歯科医師会に福祉・医療及び保健制度の改正に伴う事務等を委託。 明石市医師会に「明石市医師会准看護高等専修学校補助金」、「明石市医師会運営補助金」、「明石市健康大学講座補助金」を交付。 明石公衆衛生協会に「明石公衆衛生協会補助金」を交付。 明石市歯科医師会に「明石市歯科医師会運営補助金」を交付。 【補助金交付額】 明石市医師会准看護高等専修学校運営事業補助金 平成22年度実績6,916,000円、平成23年度実績6,916,000円、平成24年度見込6,916,000円 明石市医師会運営事業補助金 平成22年度実績500,000円、平成23年度実績500,000円、平成24年度見込500,000円 明石市健康大学講座運営事業補助金 平成22年度実績200,000円、平成23年度実績200,000円、平成24年度見込200,000円 明石公衆衛生協会活動事業補助金 平成22年度実績104,000円、平成23年度実績104,000円、平成24年度見込104,000円 明石市歯科医師会運営事業補助金 平成22年度実績100,000円、平成23年度実績100,000円、平成24年度見込100,000円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	22,650	1,800	24,450	0	0	0	24,450	0.50	0.00	0.00
23決算	22,308	5,100	27,408	0	0	0	27,408	0.00	0.00	0.00
24当初予算	22,698	4,200	26,898	0	0	0	26,898	任期付	0.00	合計 0.50

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	協議会、事務連絡、学会等旅費		7		旅費
	需用費	消耗品、医薬材料費、打ち合わせ用お茶等	505		需用費	消耗品、医薬材料費、打ち合わせ用お茶等	566
	委託料	医師会、歯科医師会事務委託	13,532		委託料	医師会、歯科医師会事務委託	13,532
	使用料及び賃借料	コピー使用料	435		使用料及び賃借料	コピー使用料	550
	負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会等年会費、運営補助金他	7,829		負担金補助及び交付金	医師会・歯科医師会等年会費、運営補助金他	7,918
	合計		22,308		合計		22,698

整理番号	0127003000-006	事務事業名	地域医療一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	コピー使用料	課全体で節約しているが、コピー使用料が一番成果が見えやすいため。	円	407,658	529,263	602,400
	指標で表せない成果					
	健康推進課と地域医療課の2課分(約50名)のコピー使用料を執行しているのでコピー使用料が多い。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地域医療課を運営していくために必要な経費である。また、市民の健康の維持、増進に資する各種団体への補助金の交付は、これら団体の円滑な運営の一助となっている。			
	有効性	高い	補助金交付団体においては、円滑に運営されており、市民の健康の維持、増進に寄与している。			
	効率性	高い	課の運営に必要な経費は、必要最小限の内容になっており、これ以上のコスト削減は難しい。各種団体への補助金については、平成19年度に見直しを行い減額している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	課の運営に必要な経費は、必要最小限の予算になっている。			
	手法の改善	維持	すでにコピーや消耗品の使用量の削減について取り組んできており、これ以上の削減は難しい。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		今後の事業展開方針	
課の運営に必要な一般的な経費については、これまでもコピーや消耗品の使用量の削減について取り組んできており、これ以上の削減は難しい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域医療連携事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 007		
			分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	事業	地域医療連携事業	根拠法令・要綱等	明石市がん医療対策会議設置要綱				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-5 地域医療の充実							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民や医療機関等
	意図（どういう状態にしたいのか）	明石市全体の地域医療体制の充実を図るとともに、医療を利用する市民への情報提供に努め、市民が安心して医療を受けられる環境を整える。

事業内容	<p>市民が安心して受療できるシステムを構築するためには、在宅ベースの病病・病診連携の充実が必要であることから、多くの市民に関わる疾患である「がん」をモデルケースとして、明石市安心の医療確保政策協議会から受けた答申に基づき、患者が患者本人やその家族の意向に沿って、住み慣れた自宅などの生活の場で療養生活を送ることのできる地域医療体制を構築していく。</p> <p>また、医療体制の構築にあたっては、関係者が必要な連絡・協議・調整を行う機関として平成23年6月に設置された明石市がん医療対策会議を運営し、答申で示された 地域の在宅医療提供力の強化、 訪問看護の提供力拡大と訪問看護師の育成、 情報基盤の整備、患者の意向確認と生活支援の実施について取り組みを進める。</p>
------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	5,906	9,000	14,906	0	0	0	14,906	0.65	0.00	0.00
23決算	3,833	7,650	11,483	0	0	0	11,483	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,541	5,460	8,001	0	0	0	8,001	0.00	0.00	0.65

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	近接地旅費	6	24	旅費	がん医療対策会議先進地視察旅費	80
需用費	フォーラム懸垂幕・看板、打ち合わせ用昼食、お茶、印刷製本費	224	24	需用費	フォーラム懸垂幕・看板、打ち合わせ用昼食、お茶、印刷製本費	360
委託料	がん医療対策会議運営補助コンサルタント委託料	2,940	24	委託料	訪問看護師育成支援事務委託、冊子デザイン編集費	1,000
			24	使用料及び賃借料	地域医療市民フォーラム会場使用料	73
合計		3,833		合計		2,541

整理番号	0127003000-007	事務事業名	地域医療連携事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	がん医療対策会議等の年間開催回数	市内の拠点病院、中規模病院、診療所、訪問看護ステーション等の医療従事者、患者代表、行政が一堂に会しての協議・調整等により、取り組みの推進が図られる	回	6回 安心の医療確保政策協議会がん対策部会	5回	5回
	指標で表せない成果 平成22年度に「明石市安心の医療確保政策協議会」において、がん患者が住み慣れた自宅などの生活の場で療養ができる体制のあり方について協議され、その実現のために必要となる具体的な施策について答申を得た。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	医師不足をはじめとする医療崩壊への対応は、国・県のみならず、各地域の解決すべき政策課題として問題視されており、基礎自治体である市が、今後より一層の連携が必要となる市内医療機関や患者等の代表者からなる会議を設置し、地域医療について検討する機会を設ける必要性は高い。			
	有効性	高い	明石市内の拠点病院、中規模病院、診療所、訪問看護ステーション等の医療従事者と患者代表、行政からなる明石市がん医療対策会議において、定期的に連絡・協議・調整を行いながら、明石安心の医療確保政策協議会からの答申で示された施策の実施について取り組みが進められている。			
	効率性	やや高い	明石市医師会への事務委託の新設に伴い、医療・医学の専門的知識を有するコンサルタント業者に委託していた補助業務を今年度より廃止した。医療に関する許認可についての権限をもたない市が、明石市域における地域医療について検討を行っているため、医療関係者及び権限を持つ県との十分な調整が今後より一層必要である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	明石市がん医療対策会議を運営し、明石市安心の医療確保政策協議会からの答申で示された施策について取り組みを継続する。			
	手法の改善	維持	引き続き、明石市がん医療対策会議を運営し、明石市医師会との連携を密にしながら取り組みを進めていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 明石市がん医療対策会議を運営し、明石市安心の医療確保政策協議会からの答申で示された施策について、明石市医師会との連携を密にしながら取り組みを進めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地方独立行政法人明石市立市民病院関連事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 008		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	事業	地方独立行政法人明石市立市民病院関連事業	根拠法令・要綱等	地方独立行政法人法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	1-5 地域医療の充実			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画	地方独立行政法人明石市立市民病院中期目標						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民 地方独立行政法人明石市立市民病院
	意図（どういう状態にしたいのか）	・地方独立行政法人明石市立市民病院の業務の質を向上させるとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、経営の改善に資することを目的に評価を行う。 ・地方独立行政法人明石市立市民病院が高度で総合的な医療や救急医療、小児医療などの政策医療が提供できるよう必要な財源措置を行う。

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
・評価委員会が市民病院の業務実績に対する評価を行い、その結果、市民病院から質を向上させた医療サービスが市民等に効果的、効率的に提供される。 ・地方独立行政法人明石市立市民病院の救急医療や小児医療、高度医療といった政策医療にかかる経費等を基準に基づき市が負担する。				
地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会の開催	地方独立行政法人法に基づき、当該年度における業務の実績評価を行うにあたり、学識経験者等で構成した評価委員会を開催し評価するほか、財務諸表等の意見を聴取する。	22年9月に定款を、23年3月に中期目標を議決	23年7月に県への認可申請、23年10月に法務局へ登録申請	24年4月に評価方針を、7月、8月に法人への業務実績の評価結果を法人と市に通知、報告。9月議会後公表。11月に法人の24年度上半期の実績確認
地方独立行政法人明石市立市民病院の関連業務	地方独立行政法人明石市立市民病院と明石市との業務連絡及び調整、並びに市の業務の中で市民病院関連の一般予算の執行を行う。	6月に病院財産に係る不動産鑑定評価を実施 法人独自のシステム開発及び導入に係る業務委託を締結 法人の諸規定の整備等を実施	6月及び9月議会に関連議案を上げ、議決 4月～9月制度設計、システムの開発と導入 6月及び9月、10月議会に上げ、議決	4月に法人の年度計画を議員に配布 9月に評価結果を議会に報告

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	AM/ 1 付	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	1.50	AM/ 1 付	0.00
23決算	549,280	0	549,280	0	0	0	549,280	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	1,099,908	12,600	1,112,508	0	0	0	1,112,508	任期付	0.00	合計	1.50

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	学識経験者謝礼等	120		報償費	学識経験者謝礼等	200
旅費	評価委員との事前調整、その他旅費	51		旅費	評価委員との事前調整、その他旅費	150
委託料	独法化業務支援委託及び財務会計、人事給与システム構築業務委託	30,318		委託料	評価委員会運営支援委託	4,000
負担金補助及び交付金	地方独立行政法人明石市立市民病院に係る運営費負担金等	518,472		負担金補助及び交付金	地方独立行政法人明石市立市民病院に係る運営費負担金等	1,095,049
需用費	評価委員会に必要な需用費	120		その他	評価委員会に必要な需用費、使用料等	210
合計		549,280		合計		1,099,908

整理番号	0127003000-008	事務事業名	地方独立行政法人明石市立市民病院関連事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
市が指示した中期目標をもとに法人が策定した中期計画(平成23年10月～平成28年3月)に沿って着実に計画を遂行することが事業の成果となる。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を守り支えるために市民病院は地域の医療機関との相互の医療機能を活かした役割分担と連携を図り、質の高い医療を効果的、効率的に提供し、高度化・多様化する患者の医療ニーズに応える必要がある。 ・そのため、地方独立行政法人の特色である柔軟性と迅速性を十分に活かしつつ、高度な総合的医療と救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、医療の質のさらなる向上に取り組む必要があることから、評価委員会の評価を通じて目標を達成させる。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院が、医師の確保や診療体制の充実を図り、市の施策として求められている救急医療や小児医療といった政策医療、高度で総合的な医療を継続的に提供していくためには、収支構造を改善し経営の基盤を安定させることが必要不可欠である。 ・地方独立行政法人は、病院事業が直面している様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための有効な経営形態であることから、市はその側面をサポートする必要がある。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・係長1名体制という少人数で運営しており、人件費等の削減の余地はないものの、課内の他の業務の職員の協力のもと、事務に従事している。 ・法令で定められた病院への運営費負担金以外は、最低限の事業費で運営しており、現活動を継続することを前提とすると、事業費削減の余地はほとんどない。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<p>本事業については法令上必要とされているものであり、必要性、有効性とも高いと評価する。</p> <p>市の施策でもある地域医療の充実において、市民病院の存在は欠かせないものとなることから、市民病院が患者や市民、地域の医療機関から信頼される病院として、地域医療を支え守り続けられるよう現在の事業規模を維持し、市民病院の業務運営がさらなる成果が上げられるよう取り組む。</p>			
	手法の改善	維持	<p>現在の取り組みは始まったばかりであり、事務の効率化等を図っていく手法は、これから手さぐりで進めていかなければならない。</p> <p>今後、事務事業を進め経験を踏まえて、その手法の改善については検討していく必要がある。</p>			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<p>評価委員会の事務のあり方等見直しを行い、効率的、効果的な業務運営ができる体制を確立する必要がある。</p> <p>法人の業務の公共性及び透明な業務運営の確保の観点から、当該事業年度ごとの評価委員会による評価を行い、その結果を公表する。</p> <p>また、平成23年10月～平成28年3月の中期目標期間終了後において、評価委員会が行う評価結果を踏まえ、市民病院の業務を継続させる必要性、組織のあり方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行う必要がある。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	保健センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 009	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	事業	保健センター管理運営事業	根拠法令・要綱等	明石市立保健センター条例 明石市立保健センター条例施行規則			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	保健センター
	意図（どういう状態にしたいのか）	築27年が経過した保健センターについて、保守点検や修繕などを行うことにより、建物の機能を維持し、利用者の安全を確保する。

事業内容	保健センターの管理運営を行う。 定期清掃業務、設備の維持管理業務は、業者委託により実施。 【主な修繕】 平成22年度実績 電波障害世帯への地デジ放送導入工事、冷却塔ほか更新工事、冷温水機補修など。 平成23年度実績 屋上防水改修工事、高圧受電設備改修工事、5階和室改修工事、2階空調機更新工事など。 平成24年度予定 保健センター北側の駐車場及び外回りの改修工事など。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	32,778	7,200	39,978	0	0	0	39,978	0.80	0.00	0.00
23決算	41,764	7,650	49,414	0	0	0	49,414	0.00	0.00	0.00
24当初予算	32,245	6,720	38,965	0	0	314	38,651	0.00	0.00	0.80

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	電信電話料、クリーニングほか	165	委託料	維持管理業務、警備、植木剪定業務	14,911	
委託料	維持管理業務、警備、植木剪定業務	10,991	使用料及び賃借料	NHK受信料、ケーブルテレビ基本料、FAX賃貸借料等	578	
使用料及び賃借料	NHK受信料、ケーブルテレビ基本料、FAX賃貸借料等	530	工事請負費	駐車場舗装ほか改修工事	2,600	
工事請負費	高圧受電設備改修、5F和室改修屋上防水、2F空調設備改修	16,645	備品購入費	5A会議室空調更新、1階課室電話機	550	
備品購入費	3F栄養教室冷蔵庫、炊飯器ベルトパーティーション	339	その他	電信電話料、クリーニング、防火管理講習会受講料ほか	206	
合計		41,764	合計		32,245	

整理番号	0127003000-009	事務事業名	保健センター管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	修理件数及び金額	修繕の進捗状況を見るため。(工事請負費と修繕料の実績)	件	36件 10,669,726円	27件 19,942,465円	25件 5,542,000円
	指標で表せない成果					
	日常の点検等による異常の早期発見、早期処置により、利用者の安全確保に努めている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	保健センターは市町村保健センター整備要綱(昭和53年厚生省公衆衛生局長)に基づき昭和59年に建築された健康づくりを推進していくための拠点であり、多くの市民が利用する施設である。建築後27年が経過していることから、保守点検や修繕により建物の機能を維持していく必要がある。			
	有効性	やや高い	建物の保守点検や修繕などにより、老朽化した建物の機能を維持し、利用者の安全を確保する。			
	効率性	高い	定期清掃業務、設備の維持管理業務を一括して委託するとともに、委託先については一般競争入札にて決定しており、コストの削減や事務の効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	老朽化した建物の機能を維持し、利用者の安全を確保するためには計画的な改修が必要である。			
	手法の改善	維持	施設の設備不良等による事故は発生しておらず、今後も引き続き不良箇所の早期発見、早期処置に努めながら、計画的に改修を行い、利用者の安全を確保していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
保健センターでは、定期的に各種健診業務を実施していることから、休館しての大規模改修が困難であるため、計画的に修繕を行いながら、利用者の安全確保に努めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		感染症予防事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 010	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
事業		感染症予防事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	感染症の予防及び感染拡大の防止

事業内容	<p>感染症が発生した場合、県と協力し、患家からの要請があれば患家とその周辺の消毒を行う。 感染症予防に必要な資器材の備蓄を行う。 広報誌やポスター等による感染症等の予防啓発。</p>
------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	92	900	992	0	0	0	992	0.10	0.00	0.00
23決算	40	1,301	1,341	0	0	0	1,341	0.00	0.00	0.00
24当初予算	726	840	1,566	92	0	0	1,474	0.00	0.00	0.10

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
				役務費	クリーニング代	21
				委託料	感染症患家等消毒委託料	300
合計		40		合計		726

整理番号	0127003000-010	事務事業名	感染症予防事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	発生件数	発生はないが、発生に備え、備蓄が必要	件	0	0	発生に備える
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定められた事業である。			
	有効性	高い	感染症の発生時に迅速に対応できるよう、備えておく必要がある。			
	効率性	やや高い	感染症の発生に備え、備蓄を行う必要がある。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	感染症予防に必要な備蓄について現状を維持し、必要な場合は補充を行う。			
	手法の改善	維持	感染症発生に備えての事業であり、他市町等の状況を調査するなど、現状の手法の検証を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
感染症発生に備えた備蓄の実施を継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		狂犬病予防対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 011	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	事業	狂犬病予防対策事業	根拠法令 ・要綱等	狂犬病予防法			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	犬、及びその飼い主
	意図（どういう状態にしたいのか）	狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上、及び公共の福祉の増進を図る

事業 内容	市内各地域の34会場を巡回し、集合注射及び登録を実施した(4月) 東播獣医師会等の委託先からの「畜犬登録、注射済報告」の事後の事務処理 窓口における畜犬登録、注射済票発行事務 狂犬病予防注射の通知書の送付 狂犬病予防注射未接種者に対する勸奨ハガキの送付 狂犬病予防注射のポスターの設置 (平成22年度の実績) 新規登録数 1,071頭、注射済頭数 10,256頭 (平成23年度の実績) 新規登録976頭、注射済頭数10,206頭 (平成24年度の見込) 新規登録1,200頭、注射済頭数11,000頭

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	2,038	5,688	7,726	0	0	8,862	-1,136	0.60	0.10	0.10
23決算	2,280	4,050	6,330	0	0	8,548	-2,218	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,321	6,520	8,841	0	0	9,650	-809	0.50	0.50	1.20

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(注射済票、鑑札ほか)		1,039		需用費
	委託料	手数料収納事務 通知ハガキ圧着加工費	1,241		委託料	手数料収納事務、通知ハガキ圧 着加工費	1,461
	合計		2,280		合計		2,321

整理番号	0127003000-011	事務事業名	狂犬病予防対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	新規登録 注射頭数	新規登録料 3,000円×登録頭数 注射済票交付手数料 550円×注射頭数 (市内委託・市外委託動物病院での頭数分 委託料20%を東播獣医師会へ支払)	頭	1,071 10,256	976 10,206	1,200 11,000
	狂犬病予防注射 接種率	注射頭数÷累計登録頭数	%	累計登録頭数 (14,257) 注射済頭数 (10,256) 接種率71.9%	累計登録頭数 (14,323) 注射済頭数 (10,206) 接種率71.2%	累計登録頭数 (14,400) 注射済頭数 (11,000) 接種率76.4%
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	狂犬病予防法に基づく事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。			
	有効性	高い	狂犬病予防注射を行うことで、狂犬病の発生を防ぐことができる意義は大きい。 狂犬病予防法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 日本国内で狂犬病が発生していない状況がつづいており、狂犬病予防接種率が下がっていると言われている。 明石市でも平成23年度は71.2%(累計14,323、注射頭数10,206)でほぼ横ばい傾向にあり、狂犬病予防注射のより一層の啓発が必要と思われる。			
	効率性	やや高い	動物病院においても、畜犬の登録、予防接種を実施できるように、東播獣医師会等と委託契約を結び、市民の利便性の確保と事務の効率化を図っている。また、集合注射についても順次会場の見直しをおこなって、集合注射会場の効率化を求めている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	狂犬病は致死率の高い疾患である。現在国内で狂犬病の発生が抑えられているのは、予防接種や登録事業によるところが大きい。必要性、有効性とも高く、引き続き現在の規模で維持していく必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	システム最適化により、新たに導入されたシステムの効果的な運用を図り、より一層の事務の効率化に努める。集団予防接種については、市民の利便性を考慮しながら実施会場の見直しを継続し、効率化を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
狂犬病予防対策に伴う登録や予防接種の必要性を広報などを通じて呼びかけ、登録や予防接種の向上を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		新型インフルエンザ対策事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	新型インフルエンザ等特別措置法 明石市新型インフルエンザ対策推進協議会設置要綱				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-5 地域医療の充実							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	病原性の高い新型インフルエンザが発生した場合に市民の健康と生活を守り、安全・安心を確保する。

事業内容	明石市新型インフルエンザ対策推進協議会(平成20年5月1日～)の開催 新型インフルエンザ対策訓練の実施 平成22年度実績 発熱外来対応訓練(ドライブスルー型発熱外来の運用等)、重症者対応(緊急搬送)訓練、入院対応訓練他 平成23年度実績 連絡調整対応訓練、重症者対応(緊急搬送)訓練、入院対応訓練他 平成24年度予定 臨時診察室対応訓練(ドライブスルー型発熱外来の運用等)、重症者対応(緊急搬送)訓練、入院対応訓練他 市民啓発活動 出前講座 平成22年度実績 0件 平成23年度実績 0件 平成24年度見込 申請があれば開催可 新型インフルエンザ対策市民フォーラム ... 平成20年10月 2日、市民会館にて実施

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	11,476	5,922	17,398	11,820	0	0	5,578	0.45	0.00	0.00
23決算	59	3,910	3,969	0	0	0	3,969	0.00	0.00	0.00
24当初予算	502	3,780	4,282	0	0	0	4,282	0.00	0.00	0.45

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	新型インフルエンザ対策推進協議会委員報酬		59		報償費
					旅費	近接地旅費、防災展	90
					需用費	印刷製本費、新型インフル対策推進協議会用お茶	123
					委託料	新型インフル啓発用パンフレットデザイン作成委託	70
					負担金補助及び交付金	研修参加費	10
	合計		59		合計		502

整理番号	0127003000-012	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	新型インフルエンザ対策推進協議会の年間開催回数	情報共有等により関係機関相互の連携強化が図られる。	回	2	1	2
	新型インフルエンザ対策訓練の年回実施回数	各関係機関の連携・対応能力の向上により、病原性の高い新型インフルエンザ発生時に迅速な対応が可能になる。	回	1	1	1
	指標で表せない成果					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	病原性の高い新型インフルエンザへの対策は、市民にとって重要な課題の一つである。			
	有効性	高い	病原性の高い新型インフルエンザが発生した場合に迅速に対応できるよう、未発生時から関係機関との連携体制を構築しておく必要がある。			
	効率性	高い	国・県の行動計画等に基づき、事業内容を決定している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	今後の発生に備え、事業規模は維持していく必要がある。引き続き国・県の動向に注意しながら訓練の実施などにより対応の迅速化を図る。			
	手法の改善	維持	新型インフルエンザの流行状況や病原性の高さに応じた対策が実施できるよう、引き続き国・県の動向に注意していく必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
本年5月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、来年度には同法の施行、国の行動計画の改正、ガイドラインの見直し後、県においても行動計画の見直しが行われる予定であるため、新たな行動計画に基づき、取り組みを進めていく必要がある。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		予防接種一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 013	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治+法定	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	予防接種法・明石市予防接種健康被害調査委員会設置要綱			
事業		予防接種一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	予防接種法に基づく法定接種、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の対象事業、市の行政措置接種などすべての予防接種に共通する事業として、予防接種による健康被害対策に関連する事務などを取り扱う。
	意図（どういう状態にしたいのか）	予防接種制度を適正かつ円滑に施行する。

事業内容	<p>予防接種法に基づく法定接種、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の対象事業、市の行政措置接種などすべての予防接種に共通する事業として、予防接種による健康被害対策に関連する事務などを取り扱う。</p> <p>予防接種健康被害調査委員会の庶務 予防接種健康被害給付に関する事務処理 予防接種に関する研修への参加、3市2町連絡調整会議への参加 予防接種に関する賠償保険等の申請手続き その他集団での予防接種が必要になった時の準備</p> <p>予防接種健康被害給付実績 平成22年度実績 1件、医療手当 423,600円、医療費 14,440円、障害年金4,897,200円 平成23年度実績 1件、医療手当 428,700円、医療費 13,970円、障害年金4,881,900円 平成24年度見込 1件、医療手当 434,826円、医療費 150,000円、障害年金4,949,952円</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	7,033	3,330	10,363	4,001	0	0	6,362	0.50	0.00	0.00
23決算	6,369	3,287	9,656	3,994	0	0	5,662	0.00	0.00	0.00
24当初予算	7,154	4,200	11,354	4,348	0	0	7,006	0.00	0.00	0.50

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	予防接種健康被害調査委員報償費	59		239	旅費	研修会等旅費
旅費	研修会等旅費	21	320	役務費	保健福祉事業の医療業務総合賠償保険	320	
役務費	保健福祉事業に医療業務総合賠償保健	24	365	使用料及び賃借料	予防接種会場使用料	365	
使用料及び賃借料	予防接種会場使用料	354	6,099	負担金補助及び交付金	予防接種健康被害給付金など	6,099	
負担金補助及び交付金	予防接種健康被害給付金など	5,889	80	その他	医療廃棄物処理委託料、修繕料、食糧費など	80	
その他	医療廃棄物処理委託料、修繕料、食糧費など	22	6,369	合計	合計	7,154	
合計	合計	6,369		合計	合計	7,154	

整理番号	0127003000-013	事務事業名	予防接種一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	給付額	医療手当 + 医療費 + 障害年金(1件)	円	5,335,340	5,324,570	5,534,778
	委員会開催	委員会を開催した回数	回	0	1	0
	指標で表せない成果 予防接種法に基づき実施している健康被害給付事業は、予防接種を推進する上で必要不可欠な事業であり、常に円滑に実施することが求められる					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	予防接種の副反応による健康被害は、極めて稀ではあるが、不可避免的に生ずるものであることを踏まえ、市民が安心して予防接種をできるよう、予防接種と健康被害との因果関係が認定された者を迅速に救済する必要がある。また、予防接種健康被害給付事業は予防接種法により市が行うこととされている。			
	有効性	高い	委員会は明石市民病院院長、明石市医師会代表、明石健康福祉事務所長、専門医師などの委員から構成されており、予防接種による健康被害に際し、医学的な見地から調査を行い、認定請求に必要な疾病状況や診断内容に関する資料収集、必要と考えられる場合は特殊検査の実施について助言を行うなど、その有効性は高い。			
	効率性	高い	健康被害調査委員会の構成はその開催の目的から必要不可欠な専門家で構成されている。また、開催頻度においても予防接種に起因すると考えられる健康被害が発生した場合に限られている。なお、給付事業では国の基準に基づいた給付を行っており、現在の運用が適切であると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性ともに高く、予防接種事業を円滑に実施するには必要不可欠なことから、引き続き事業を維持、継続していく必要がある。			
	手法の改善	維持	一連の事務手続きを効率的に実施できていることから、現在の手法を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 予防接種法に基づき定められた事業であるため、引き続き維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		法定予防接種事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 014	
			分割/統合	事業の統合			
			事業の分割/統合の内容	三種混合、麻しん風しん、二種混合、ポリオ、日本脳炎、BCG、インフルエンザ予防接種を本事業に統合する			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 26 年度	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱			
事業		三種混合予防接種事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実	個別計画				

事業の目的	対象（誰を・何を）	予防接種法で各予防接種に定められた対象年齢で明石市に居住する者 一類疾病（乳幼児期）：三種混合、麻しん・風しん1～2期、ポリオ、日本脳炎1期、BCG （学童期）：二種混合、麻しん・風しん3～4期、日本脳炎2期 二類疾病（高齢者）：インフルエンザ
	意図（どういう状態にしたいのか）	予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

事業内容	・ 予防接種法に基づく法定接種を実施している。 ・ 勸奨通知などの個別通知を用い、接種率の向上に努めている。																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成22年度実績</th> <th>対象者数</th> <th>延接種者数</th> <th>接種率</th> <th>平成23年度実績</th> <th>対象者数</th> <th>延接種者数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三種混合(4回)</td> <td>10,739人</td> <td>10,897人</td> <td>101.5%</td> <td>10,422人</td> <td>10,906人</td> <td>104.6%</td> </tr> <tr> <td>ポリオ(2回)</td> <td>5,366人</td> <td>5,213人</td> <td>97.1%</td> <td>5,150人</td> <td>4,289人</td> <td>83.3%</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん(4学年)</td> <td>11,322人</td> <td>10,138人</td> <td>89.5%</td> <td>14,127人</td> <td>10,610人</td> <td>75.1%</td> </tr> <tr> <td>二種混合(1回)</td> <td>3,012人</td> <td>2,436人</td> <td>80.9%</td> <td>2,949人</td> <td>2,502人</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎(4回)</td> <td>10,860人</td> <td>12,652人</td> <td>116.5%</td> <td>10,757人</td> <td>14,890人</td> <td>138.4%</td> </tr> <tr> <td>BCG(1回)</td> <td>2,683人</td> <td>2,585人</td> <td>96.3%</td> <td>2,575人</td> <td>2,660人</td> <td>103.3%</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ(1回)</td> <td>60,992人</td> <td>33,244人</td> <td>54.5%</td> <td>61,842人</td> <td>31,997人</td> <td>51.7%</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度実績	対象者数	延接種者数	接種率	平成23年度実績	対象者数	延接種者数	接種率	三種混合(4回)	10,739人	10,897人	101.5%	10,422人	10,906人	104.6%	ポリオ(2回)	5,366人	5,213人	97.1%	5,150人	4,289人	83.3%	麻しん・風しん(4学年)	11,322人	10,138人	89.5%	14,127人	10,610人	75.1%	二種混合(1回)	3,012人	2,436人	80.9%	2,949人	2,502人	84.8%	日本脳炎(4回)	10,860人	12,652人	116.5%	10,757人	14,890人	138.4%	BCG(1回)	2,683人	2,585人	96.3%	2,575人	2,660人	103.3%	インフルエンザ(1回)	60,992人	33,244人	54.5%	61,842人	31,997人	51.7%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成24年度見込</th> <th>対象者数</th> <th>延接種者数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三種混合(4回)</td> <td>10,300人</td> <td>6,700人</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>ポリオ(2回:生ワクチン)</td> <td>5,174人</td> <td>1,440人</td> <td>27.8%</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん(4学年)</td> <td>11,160人</td> <td>10,032人</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <td>二種混合(1回)</td> <td>2,892人</td> <td>2,747人</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎(4回)</td> <td>10,646人</td> <td>26,139人</td> <td>245.5%</td> </tr> <tr> <td>BCG(1回)</td> <td>2,575人</td> <td>2,575人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ(1回)</td> <td>63,731人</td> <td>34,782人</td> <td>54.6%</td> </tr> </tbody> </table>	平成24年度見込	対象者数	延接種者数	接種率	三種混合(4回)	10,300人	6,700人	35.0%	ポリオ(2回:生ワクチン)	5,174人	1,440人	27.8%	麻しん・風しん(4学年)	11,160人	10,032人	89.9%	二種混合(1回)	2,892人	2,747人	95.0%	日本脳炎(4回)	10,646人	26,139人	245.5%	BCG(1回)	2,575人	2,575人	100.0%	インフルエンザ(1回)	63,731人	34,782人
平成22年度実績	対象者数	延接種者数	接種率	平成23年度実績	対象者数	延接種者数	接種率																																																																																			
三種混合(4回)	10,739人	10,897人	101.5%	10,422人	10,906人	104.6%																																																																																				
ポリオ(2回)	5,366人	5,213人	97.1%	5,150人	4,289人	83.3%																																																																																				
麻しん・風しん(4学年)	11,322人	10,138人	89.5%	14,127人	10,610人	75.1%																																																																																				
二種混合(1回)	3,012人	2,436人	80.9%	2,949人	2,502人	84.8%																																																																																				
日本脳炎(4回)	10,860人	12,652人	116.5%	10,757人	14,890人	138.4%																																																																																				
BCG(1回)	2,683人	2,585人	96.3%	2,575人	2,660人	103.3%																																																																																				
インフルエンザ(1回)	60,992人	33,244人	54.5%	61,842人	31,997人	51.7%																																																																																				
平成24年度見込	対象者数	延接種者数	接種率																																																																																							
三種混合(4回)	10,300人	6,700人	35.0%																																																																																							
ポリオ(2回:生ワクチン)	5,174人	1,440人	27.8%																																																																																							
麻しん・風しん(4学年)	11,160人	10,032人	89.9%																																																																																							
二種混合(1回)	2,892人	2,747人	95.0%																																																																																							
日本脳炎(4回)	10,646人	26,139人	245.5%																																																																																							
BCG(1回)	2,575人	2,575人	100.0%																																																																																							
インフルエンザ(1回)	63,731人	34,782人	54.6%																																																																																							
・ 麻しん・風しん予防接種は本来の対象は2学年だが、平成24年度までの時限措置として4学年が対象となる。また平成23年度のみ修学旅行等で海外へ行く高校2年生が対象に追加。 ・ 平成24年9月1日より、ポリオ予防接種が生ワクチン2回接種から不活化ワクチンでの4回接種へ切り替わり、平成24年三種混合予防接種とポリオ予防接種を合わせた四種混合予防接種(4回接種)が導入予定。(ただし、4回目に関しては平成25年度より導入予定)																																																																																										

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	380,245	15,957	396,202	0	0	0	396,202	0.00	1.55	0.00	0.40
23決算	392,055	16,538	408,593	0	0	0	408,593	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	445,739	15,560	461,299	0	0	0	461,299	0.70	0.00	0.00	2.65

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費、医薬材料費(ワクチン代等)ほか	147,015	需用費	消耗品費、印刷製本費、医薬材料費(ワクチン代等)ほか	169,610
役務費	郵送料、クリーニングほか	1,543	役務費	郵送料、クリーニングほか	1,416
委託料	各医師会への接種委託料、勸奨八ガキ圧着加工費ほか	242,417	委託料	各医師会への接種委託料、勸奨八ガキ圧着加工費ほか	272,763
扶助費	県外接種者償還払い用	1,080	扶助費	県外接種者償還払い用	1,950
合計		392,055	合計		445,739

整理番号	0127003000-014	事務事業名	法定予防接種事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	接種率(一類疾病)	乳幼児期:接種者/対象者	%	106.4	109.5	118.0
		学童期:接種者/対象者		70.4	73.4	155.5
	接種率(二類疾病)	接種者/対象者	%	54.5	51.7	54.6
指標で表せない成果						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。			
	有効性	高い	現在、明石市では乳幼児期の予防接種については、100%近い接種率を維持しているが、年齢が高くなるほど予防接種への関心が薄くなる傾向があるので、引き続き接種率の向上に向けて事業を継続する必要がある。			
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期的予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。また、予防接種台帳はIT化している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引き続き事業を継続していく。			
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
日本は海外に比べ法定接種の種類、数ともに少なく、予防接種後進国ともいわれているが、現在、国において対象疾病等予防接種制度の抜本的改正に向けた準備が進められている。近年の度重なる制度変更では、市民や接種を行う側の医療機関においても混乱が生じており、今後の制度変更においても同様の状況が予想される。また、予防接種の種類が増えることは事業費の拡大を伴うものである。しかし、法定接種は必要性、有効性とも高い事業であり、国や近隣市の動向を見ながら、引き続き安定した事業運営に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者肺炎球菌予防接種助成事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 015		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	事業	高齢者肺炎球菌予防接種助成事業	根拠法令・要綱等	明石市肺炎球菌予防接種費用助成事業実施要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市に住所を有する70歳以上の者
	意図（どういう状態にしたいのか）	肺炎球菌ワクチンは 肺炎予防、肺炎での長期臥床による身体活動の低下や認知症の予防(介護予防)など、高齢者の健康保持を目的とする。

事業内容	対象者:70歳以上の市民 実施方法:市内指定医療機関での個別接種 接種方法:肺炎球菌予防ワクチンを1回接種 助成内容:接種料金のうち3,500円を助成(差額は個人負担) 助成回数:生涯に1回のみ。 事業開始日:平成21年10月1日 平成22年度は、対象者41,308人で被接種者1,762人。 平成23年度は、対象者43,030人で被接種者2,642人。 平成24年度は、対象者45,283人で被接種見込者1,892人。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	6,167	1,431	7,598	0	0	0	7,598	0.30	0.10	0.10
23決算	9,491	1,587	11,078	0	0	0	11,078	0.00	0.00	0.00
24当初予算	6,640	3,220	9,860	0	0	0	9,860	0.20	0.20	0.60

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	郵送料	200	委託料	各医師会への接種委託料	6,500	
委託料	市医師会への接種委託料	9,090	扶助費	市外接種者償還払い用	50	
扶助費	市外接種者償還払い用	154				
合計		9,491		合計		6,640

整理番号	0127003000-015	事務事業名	高齢者肺炎球菌予防接種助成事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	接種人数	当該助成申請者のうち、実際の接種者数	人	1762	2,642	1,892
	接種率	接種者数/対象者 × 100	%	4.3	5.8	4.2
	指標で表せない成果					
「肺炎球菌ワクチン」はこの肺炎球菌による「肺炎予防効果」とともに、「肺炎になっても軽症ですむ」などの効果があり、高齢者の健康保持、介護予防に有効である。						
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	肺炎は日本における死因の第4位で年間約10万人が死亡しており、そのうち高齢者が95%を占めている。また高齢者がインフルエンザにかかると、25%が肺炎を併発するといわれており、その主な原因は「肺炎球菌」によるものである。肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による肺炎の8割に効果が期待され、1回の接種で5年間有効といわれている。助成制度を設ける自治体も急増しており、国においても法定接種化が検討されている。			
	有効性	高い	インフルエンザワクチンの接種とともに肺炎球菌ワクチンの予防接種をすることにより、高齢者の健康保持のために大きな効果が認められている。また国の予防接種部会の報告では肺炎球菌ワクチンの接種による肺炎の治療費や入院費等の医療費削減の経済的効果についてあげられている。			
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っている。ただし、任意接種であることから、対象者の申請に基づき助成を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	高齢者の健康を保持するために、肺炎球菌ワクチンは大変有効なものであり、この助成制度を継続することに大きな意義が認められる。			
	手法の改善	維持	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っており、従来から効率化を図っていることから現在の手法による運用状況を検証する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
必要性、有効性とも高く、手法についても他の定期接種に準じ、一連の事務手続きを効率的に実施できているが、高齢者インフルエンザ予防接種と比べ接種率が低いため、対象者への事業の周知に努め、接種率の向上を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 016	
		分割/統合	事業の統合			
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容	ヒブ感染症予防接種助成事業及び小児用肺炎球菌予防接種助成事業を本事業に統合する。		
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課		
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658		
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	事業	子宮頸がん予防接種助成事業	根拠法令・要綱等	明石市子宮頸がん予防接種費用助成事業実施要綱、明石市小児用細菌性髄膜炎予防接種費用助成事業実施要領		
施策分野	1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	助成対象者
	意図（どういう状態にしたいのか）	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成することにより、子宮頸がん並びに小児の髄膜炎及び菌血症等の発症及び重症化の防止を図る。

事業内容	<p>国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を受けて設置された県の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金」を活用し、平成24年度末まで、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成し、これらの予防接種を促進する。</p> <p>補助率：国1/2、市町村1/2 基金の期間：平成22年11月26日～平成24年度末まで （子宮頸がん） 助成対象者：市内に住所を有する、平成6年4月2日生～平成12年4月1日生の女子 平成22年9月1日から平成22年11月25日までは、平成7年4月2日生～平成11年4月1日生の女子を対象（市単独事業） 平成22年11月26日からは、平成6年4月2日生～平成7年4月1日生の女子を追加 平成24年4月1日からは、平成11年4月2日生～平成12年4月1日生の女子を追加</p> <p>対象者人数：約8,739人 接種回数：3回 延接種人数：平成23年3月末まで 18,002人 平成24年度見込 3,738人 （ヒブ） 助成対象者：市内に住所を有する、生後2月～5歳未満の乳幼児 平成22年4月1日から平成22年11月25日までは2歳未満（平成22年度中に2歳になる者を含む。）の乳幼児を対象（県事業） 対象者人数：約13,127人 接種回数（開始年齢による）：生後2月～7月未満 4回、生後7月～1歳未満 3回、1歳～5歳未満 1回 延接種人数：平成23年3月末まで 15,141人 平成24年度見込 9,788人 （小児用肺炎球菌） 助成対象者：市内に住所を有する、生後2月～5歳未満の乳幼児 対象者人数：約13,127人 接種回数（開始年齢による）：生後2月～7月未満 4回、生後7月～1歳未満 3回、1歳～2歳未満 2回、2歳～5歳未満 1回 延接種人数：平成23年3月末まで 13,846人 平成24年度見込 9,788人</p>
------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.15	アルバイト	0.40
22決算	180,165	6,561	186,726	52,600	0	0	134,126	正規	1.15	アルバイト	0.40
23決算	350,909	4,987	355,896	149,032	0	0	206,864	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	236,680	11,940	248,620	115,900	0	0	132,720	任期付	0.60	合計	2.15

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	印刷製本費、ワクチン代	239,909	24年度当初予算事業費明細	需用費	印刷製本費、ワクチン代	161,420
役務費	郵送料	610		役務費	郵送料	460
委託料	各医師会への接種委託料	107,919		委託料	各医師会への接種委託料	70,800
扶助費	接種費償還払い用	2,471		扶助費	接種費償還払い用	4,000
合計		350,909		合計		236,680

整理番号	0127003000-016	事務事業名	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	子宮頸がん予防ワクチン接種者数	初回接種者数	人	3,253	2,989	1,246
	ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種者数	初回接種者数	人	8,139	8,669	4,894
	指標で表せない成果 疾病の発症及び重症化の防止を図ることにより、医療費の削減に繋がる。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	現在、国において子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌の3種を含めた7疾病の定期接種化に向けた検討が進められているが、当該3種は定期接種化を特に優先されるなど、必要性の高い予防接種といえる。しかし、現時点では任意接種で、助成がなければ全額本人負担となってしまうことから、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を有効に活用して、一人でも多くの接種を希望する者への助成に努める。			
	有効性	高い	子宮頸がん予防ワクチンは、がんを予防できる唯一のワクチンであり、子宮頸がん罹患率の減少に効果的である。また、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンも、小児細菌性髄膜炎への予防効果は90%と高く、その有効性は高い。			
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行うことにより、効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業は平成24年度末で終了するが、現在、国において子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌の3種を含めた7疾病の定期接種化に向けた検討が進められている。特に、当該3種ワクチンは、厚生労働省予防接種部会の提言の中で、平成25年度以降も円滑な接種を行う必要がある旨が明示されるなど、その必要性、有効性は広く認められている。 現時点においては、平成25年度以降の定期接種化や財源措置等国の方針は未定であるが、引き続き事業を維持、継続していく必要がある。			
	手法の改善	維持	現在、予防接種法に基づく定期接種の手続きに沿った方法で、一連の事務手続きを効率的に実施できていることから、国の動向により事業内容に変更があった場合でも、同様の手法を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国や近隣市の動向に注視しながら、現在の事業を継続する方向で検討していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地方独立行政法人明石市立市民病院貸付金	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 017		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	病院事業債管理	事業の分割/統合の内容				
	款	貸付金	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	貸付金	連絡先	(078)918-5658			
	目	病院事業貸付金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	事業	地方独立行政法人明石市立市民病院貸付金	根拠法令・要綱等	地方独立行政法人法			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画	地方独立行政法人明石市立市民病院中期目標			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の目的	対象（誰を・何を）	地方独立行政法人明石市立市民病院 市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	・施設整備や医療機器の更新により、地方独立行政法人明石市立市民病院が患者や市民、地域の医療機関からの信頼に応える高度な医療を提供できるようにする。

事業内容	・地方独立行政法人明石市立市民病院に対して、建設改良等に係る貸し付けを行う。	
	市民病院への施設整備や医療機器等に係る貸付業務	
	H23年度実績 1,203,000千円 (内訳) 繰上償還分 1,140,000千円 施設整備分 63,000千円	H24年度見込み 585,000千円 (内訳) 医療機器等 240,000千円 緩和ケア病棟新設費 40,000千円 施設修繕整備費 305,000千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他	
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00
23決算	1,203,000	0	1,203,000	0	1,203,000	0	0	0	0.00	0.00	0.00
24当初予算	585,000	840	585,840	0	585,000	0	840	0	0.00	0.00	0.10

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		貸付金	移行前地方債の繰上償還のための借換え及び医療機器等の整備に係る建設改良費		1,203,000		貸付金
	合計		1,203,000		合計		585,000

整理番号	0127003000-017	事務事業名	地方独立行政法人明石市立市民病院貸付金			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
市が指示した中期目標をもとに法人が策定した中期計画(平成23年10月～平成28年3月)に沿って着実に計画を遂行することが事業の成果となる。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方独立行政法人法第41条第5項の法人の借入金等については、設立団体以外からの長期借入金はできないため。			
	有効性	高い	市民病院が中期計画で立てた事業を着実に遂行し、高度で総合的な医療の提供を維持していくうえでも、施設整備や医療機器の更新は必要で、そのための資金調達の唯一のツールとして有効性が高い。			
	効率性	高い	係長1人体制で実施している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	本事業自体は地方独立行政法人法によるものであることから必要性は高い。公営企業型地方独立行政法人は本来、独立採算制の下で経営することが義務付けられているが、施設整備や医療機器の更新には多額の費用を要することから、事業を推進するためには貸付は必要不可欠なため、現状維持したい。			
	手法の改善	維持	この事業自体の手法等については、中期目標期間(平成23年10月～平成28年3月)の計画が定まっているため、現状維持とする。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・地方独立行政法人明石市立市民病院がより良い医療を実施していくためにも、事業は継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		病院事業債元金償還金	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 018	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	病院事業債管理	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	款	公債費	連絡先	(078)918-5658			
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	目	元金	根拠法令・要綱等	地方独立行政法人法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画	地方独立行政法人明石市立市民病院中期目標						

事業の目的	対象（誰を・何を）	地方独立行政法人明石市立市民病院					
	意図（どういう状態にしたいのか）	・市民病院の法人移行までに償還されていない地方債、及び法人後の市からの貸付金の償還について、単独の会計により管理することで、一般会計の歳入歳出とは分けて明確にする。					
事業内容	・地方独立行政法人明石市立市民病院に貸し付けた病院事業債元金分を市民病院から徴収し返済する。						
	市民病院から元金償還金を徴収し、市が病院事業債として支払う業務						
	H23年度実績		H24年度見込み				
	病院事業債元金償還金 1,355,554千円		病院事業債元金償還金 562,293千円				
(内訳)							
定時償還分 215,552千円							
繰上償還分 1,140,002千円							

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00
23決算	1,355,554	0	1,355,554	0	0	1,355,554	0	0.00	0.00	0.00
24当初予算	562,293	840	563,133	0	0	562,293	840	0.00	0.00	0.10

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	病院事業債元金の償還		1,355,554		償還金利子及び割引料
	合計		1,355,554		合計		562,293

整理番号	0127003000-018	事務事業名	病院事業債元金償還金			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
市が指示した中期目標をもとに法人が策定した中期計画(平成23年10月～平成28年3月)に沿って着実に計画を遂行することが事業の成果となる。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方独立行政法人法第41条第5項の法人の借入金等については、設立団体以外からの長期借入金はできないことから、返済についても設立団体である市を通すほか、返済の方法がないため。			
	有効性	高い	他に手段がないため。			
	効率性	高い	係長1人体制で実施している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	本事業は必要性、有効性及び効率性ともに高く、かつ一般会計と区分して単独で管理する必要があるため。			
	手法の改善	維持	事務の効率化の手法としては、市民病院自体が直接、病院事業債を償還する手段がないため、その代わりとなる設立団体の病院関連事業を担当する課と財政課が調整しながら執行しており、今後改善が必要となるまで現状維持したい。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・償還額は年度により変動するが、事業は継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		病院事業債利子償還金	新規/継続	継続事業	整理番号	0127003000 - 019	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	病院事業債管理	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	款	公債費	連絡先	(078)918-5658			
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度	
	目	利子	根拠法令・要綱等	地方独立行政法人法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-5 地域医療の充実						
個別計画	地方独立行政法人明石市立市民病院中期目標						

事業の目的	対象（誰を・何を）	地方独立行政法人明石市立市民病院
	意図（どういう状態にしたいのか）	・市民病院の法人移行までに償還されていない地方債、及び法人後の市からの貸付金の償還について、単独の会計により管理することで、一般会計の歳入歳出とは分けて明確にする。

事業内容	・地方独立行政法人明石市立市民病院に、建設改良等の経費として貸し付けた病院事業債の利子分の償還を行う。	
	市民病院から利子償還金を徴収し、市が病院事業債利子として支払う業務	
	H23年度実績 病院事業債利子償還金 51,959千円	H24年度見込み 病院事業債利子償還金 51,005千円

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00
23決算	51,959	0	51,959	0	0	51,959	0	0.00	0.00	0.00
24当初予算	51,005	840	51,845	0	0	51,005	840	0.00	0.00	0.10

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	病院事業債利子の償還		51,959		償還金利子及び割引料
	合計		51,959		合計		51,005

整理番号	0127003000-019	事務事業名	病院事業債利子償還金			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
市が指示した中期目標をもとに法人が策定した中期計画(平成23年10月～平成28年3月)に沿って着実に計画を遂行することが事業の成果となる。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地方独立行政法人法第41条第5項の法人の借入金等については、設立団体以外からの長期借入金はできないことから、返済についても設立団体である市を通すほか、返済の方法がないため。			
	有効性	高い	他に手段がないため。			
	効率性	高い	係長1人体制で実施している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	本事業は必要性、有効性及び効率性とも高く、かつ一般会計と区分して単独で管理する必要があるため。			
	手法の改善	維持	事務の効率化の手法としては、市民病院自体が直接、病院事業債を償還する手段がないため、その代わりとなる設立団体の病院関連事業を担当する課と財政課が調整しながら執行しており、今後改善が必要となるまで現状を維持したい。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・償還額は年度により変動するが、事業は継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民病院経営改革関連事業	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0127003000 - 020		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	市民病院経営改革関連事業	根拠法令・要綱等	明石市立市民病院の経営のあり方に関する答申、地方独立行政法人法			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-5 地域医療の充実		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	地方独立行政法人明石市立市民病院中期目標						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民 明石市立市民病院
	意図（どういう状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保等の課題に柔軟かつ迅速に対応するための方策として、明石市立市民病院の地方独立行政法人化を行う。 ・明石市立市民病院が、救急医療や小児医療といった政策医療や高度で総合的な医療を継続的に提供する。 ・患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守り、市民からの信頼に応える。

事業内容	活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
			22年度	23年度	24年度
	地方独立行政法人への移行業務	市民病院が、平成23年10月1日に地方独立行政法人化するための移行業務に取り組む。	22年9月に定款を、23年3月に中期目標を議決	県への認可申請、法務局への登記申請など	
	地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会の開催	地方独立行政法人法に基づき、中期目標及び中期計画の策定にあたり、学識経験者等で構成した評価委員会を開催し、意見を聴取する。	委員会開催 3回 中期目標に対する意見書受領	委員会開催 5回 中期計画の市認可に対する意見書受領	
	法人移行後の人事給与及び財務会計の制度の構築並びにシステム開発と導入	法人独自の人事給与及び財務会計となるため、その制度設計及びシステムの開発と導入を行う。	システムの開発と導入に係る業務委託契約を締結	制度設計、システムの開発と導入	
	法人移行のための出資、承継財産の整理、引継の実施	設置団体である市から法人となる市民病院への出資、財産を引き継ぐための整理及び事務手続き、条例制定を実施する。	6月に病院財産に係る不動産鑑定評価を実施	6月及び9月議会に関連議案を上程、議決	
	地方独立行政法人諸規程の整備	就業規則や会計規程、組織規程など法人の諸規程の整備を行う。	諸規程の打合せ会議 7回	諸規程の打合せ会議 26回	
	地方独立行政法人の設立に伴う関係法規の制定、整備	地方独立行政法人の設立に伴い、条例など市の関係法規の制定及び整備を行う。	関係所管課への調査実施1回、諮問委員会1回	関係所管課との調整、条例議案の議決など	
	明石市立市民病院の経営改革業務	市民病院の経営改革の一環として、医療職と行政職とで組織する「改革委員会」を設置し、経営改善のための取り組みを進める。	改革委員会開催 12回	改革委員会開催 9回	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	20,021	40,500	60,521	0	0	0	60,521	正規		
23決算	30,808	38,250	69,058	0	0	0	69,058	再任用		
24当初予算								任期付		合計

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報酬			199		
	報償費		120				
	旅費		51				
	需用費		120				
	委託料		30,318				
	合計		30,808			合計	

整理番号	0127003000-020	事務事業名	市民病院経営改革関連事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	経常収支	地方独立行政法人化後、医業収益の改善等により、収益が向上し、単年度の赤字幅が縮小する。	億円		-3	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健指導一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	保健衛生総務費		根拠法令・要綱等	地域保健法			
事業		保健指導一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野							
	1-6 健康づくりの推進							
個別計画	新あかし健康プラン21							

事業の目的	対象（誰を・何を）	・市民 ・課の運営に必要な事項	
	意図（どういう状態にしたいのか）	・市民に献血活動の啓発を行う。 ・地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な事業体制の整備を行う。	

事業内容	課の運営に必要な一般的経費、献血推進事業に係る経費。 各事業で共通利用する事務用品を管理することによって、経費を削減し、効率的に事務を進める。 健康推進課職員（保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ）の訪問指導など地域活動時の旅費管理や研修の受講管理などを行う。 訪問等で使用する公用車の管理を行う。 献血推進事業 イオン明石ショッピングセンター、市内各小学校・中学校で開催の献血会場にて、献血量の確保に努める。		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,224	720	1,944	0	0	0	1,944	0.03	0.00	0.00
23決算	1,645	680	2,325	0	0	0	2,325	0.00	0.20	0.20
24当初予算	1,628	922	2,550	0	0	0	2,550	0.05	0.28	0.28

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内・近接地職員旅費等		150		旅費
	需用費	保健センター改修費 献血協力者啓発物品等	1,474		需用費	献血協力者啓発物品 公用車修繕料等	1,185
	負担金補助及び交付金	研修会参加費	21		使用料及び賃借料	献血ボランティア血液センター見 学用マイクロバス使用料	84
					負担金補助及び交付金	研修会参加費	57
	合計		1,645		合計		1,628

整理番号	0127004000-001	事務事業名	保健指導一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	明石市民献血者数	献血活動の啓発により、市民の献血者数が増加する。	人	12005	12086	12200
	指標で表せない成果					
	・研修参加者が学んだ知識・技術を職場内で、共有することにより、職場全体の資質の向上を図り、市民の健康づくり支援の充実につなげる。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健法で定められている人材確保と資質向上の点で、高い専門性と最新の知識を要求される保健スタッフに職種や分野別の研修を受講させることは必要性が高く、本市の保健行政の維持発展を図る上で有意義である。 ・市民への献血活動の啓発は、医療に必要な血液の安定した確保のために不可欠である。 ・事務用品や職員旅費、職員研修などが統一的に管理できる。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者が研修で学んだ知識を職場で共有することにより、職員の資質向上につなげる。 ・毎年1万人を越える市民が献血を行ってくれており、その数は増加傾向にある 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・課の各事業で共通利用する事務用品等を一元管理することにより、経費の削減と事務の効率化につながっている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高い当事業については、概ね現状どおりの規模で継続していく必要がある。			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の献血ボランティアの協力も得ながら、献血活動の啓発を推進していく。 ・研修については、内容により必要な研修を絞り込み、また、近隣地での研修先を開拓するなどの工夫を図る。 ・共通利用する事務用品の一元管理などについても、より効率的なあり方があれば改善していく。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止			手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針						
概ね、現状どおりの規模で継続して実施していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	食育推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 002		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	食育推進事業	根拠法令・要綱等	健康増進法第17条、食育基本法、次世代育成支援対策推進法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	食育基本方針						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	食育推進のための方策を総合的に運営し、市民へ食育について啓発する。また、望ましい食生活の確立を図る。

事業内容	<p>平成23年度に見直しした新たな「明石市食育基本方針」に基づき、平成24年度は「食育フェスティバル」と「My食育レシピコンテスト」を実施。また、地域で食育を推進する食育応援隊等の事業を行い、家庭及び地域での食育の実践と定着をめざす。</p> <p>食の体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会を提供する。</p> <p>・おしゃもじ ごはん教室 体験編：ご飯を炊く体験及び試食 講義編：食育について講話 (23年度実績) 体験：保育所 7か所170人、幼稚園 10か所548人 計718人、講義：幼稚園 1か所19人 (24年度実績見込み) 体験：幼稚園 15か所836人、講義：幼稚園 3か所207人</p> <p>・わくわく 元気っこ料理教室 子どものみの調理実習 (23年度実績) 5か所108人 (24年度実績見込み)5か所</p> <p>食育を市民全体に広く周知し、啓発する。各関係課・団体と連携を図りながら実施。</p> <p>・あかし食育フェスティバル2012 新たな「明石食育基本方針」を広く市民に周知するとともにMy食育レシピコンテストを実施。食育が家庭及び地域で実践と定着をする機会を提供する。 平成24年6月30日(土) 産業交流センター 来場者数2,000人 My食育レシピコンテスト 応募数41作品</p> <p>・明石いずみ会活動 地域での栄養改善教室を実施するほか、各イベントにて食生活について啓発。 幼児期食育教室として市内の幼稚園・保育所(園)・子育て学習室で朝食を食べることや早寝早起き等生活リズムを向上させるためにパネルシアターを実施。 (23年度実績)31か所3577人 (24年度実績見込み)33か所</p>
------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	6,965	10,710	17,675	6,624	0	48	11,003	1.29	0.00	0.20
23決算	1,876	10,115	11,991	1,608	0	56	10,327	0.00	0.00	0.10
24当初予算	2,984	11,466	14,450	2,237	0	50	12,163	0.00	0.00	1.59

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	栄養教室栄養士謝礼	161		24	報償費	栄養教室栄養士謝礼
需用費	リーフレット等印刷製本費 食育フードモデル購入費等	1,325	24	需用費	教室及び「食育フェスティバル」 事務用品等	219	
委託料	栄養改善事業等委託料	390	24	役務費	栄養士検便手数料	7	
			24	委託料	「食育フェスティバル」運営等委託料 栄養改善事業委託料	2,373	
			24	使用料及び賃借料	「食育フェスティバル」会場使用料	190	
	合計		1,876		合計	2,984	

整理番号	0127004000-002	事務事業名	食育推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	参加人数	各幼稚園、保育所、地域の要望数	人	・おしゃもじごはん教室 8か所249人 ・元気っこ教室 5か所 93人 ・いずみ会食育教室 31か所 3385人	・おしゃもじごはん教室18か所737人 ・元気っこ教室 5か所 108人 ・いずみ会食育教室 31か所 3577人	・おしゃもじごはん教室 18か所 ・元気っこ教室 5か所 ・いずみ会食育教室 33か所
	指標で表せない成果 ・体験編の教室は、実際に調理をすることにより食に興味をもち、嫌いな物を食べられたり、家庭で手伝いをするようになり、子どもの自信に繋がる。また、子どもが家庭で教室の話をするにより、保護者に食育が意識づけられ、教室を機会に何か実践しようとする動きがみられ、家庭への波及効果となる。 ・イベントやいずみ会のパネルシアターによる啓発により、食の大切さを知る機会となり、食生活の見直しへ繋がっている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	おしゃもじごはん教室は23年度より増加傾向にあり、幼稚園・保育所より継続及び全園での希望がある。また、口コミ等により保護者の期待も大きい。食の様々な体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会となる。			
	有効性	やや高い	教室やイベント等に参加することに、食に関心をもち、健全な食生活の実践に繋がっている。食を「部分」ではなく、食の「つながり(食文化・食生活・食の環境)」に着目した取り組みを展開することにより、食を通じた連携が地域で行われている。また、関係機関等での食育への意識が年々高まっている。			
	効率性	やや高い	教室を開催するにあたり、幼稚園・保育所・コミセンの職員の他、地域のボランティアの協力を得て実施しているため、事業費削減の余地はほとんどない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	新あかし健康プラン21及び各関係機関のイベント等で食育の普及・啓発を積極的に行う。また、各教室を通して食育の実践及び定着を図る。おしゃもじごはん教室は、各関係機関や地域等と連携しながら継続する。			
	手法の改善	維持	体験型の教室及びいずみ会活動は、各幼稚園、保育所、地域での要望が多いため、連携を図りながら実施を維持する。この中で、子どもたちに食の大切さを学んでもらうとともに、子どもたちを通じて保護者や家庭にも食育への関心を深めてもらう。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
体験型の教室及びいずみ会活動は各関係課や地域等と連携を図りながら地域での実践及び定着をめざし、実施を維持する。また、市民及び関係団体の意見を十分に反映しながら、明石市食育基本方針の推進に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康講座等運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	健康増進法第17条			
事業		健康講座等運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	正しい知識の啓発により健康の保持・増進を図る。

事業内容	医師会との共催により、「21世紀の健康づくりシリーズ」での講演会・シンポジウム等を年2回開催する。 併せて、展示・健康相談等を行う。 [平成22年度] 平成22年10月7日テーマ: 気になりませんか? いびきと無呼吸～睡眠時無呼吸症候群～ 参加者: 約270名 平成23年3月10日テーマ: 足のシビレと痛み 参加者: 約800名 [平成23年度]2回実施予定 平成23年10月6日テーマ: 不眠症～あなた、十分に眠れていますか?～ 参加者: 約400名 平成24年3月8日テーマ: かゆみつらくありませんか?～かゆみの原因を知ろう～参加者約400名 [平成24年度]2回実施予定 平成24年10月4日テーマ: 高齢化社会を幸せに生きるために～参加見込み1200名 平成25年3月21日テーマ: 未定 口腔保健のつどい 市民を対象にした歯科検診と乳幼児・児童を対象にしたフッ素塗布を明石市歯科医師会に委託。 [平成22年度] 平成22年6月6日 参加者: 1,079名 [平成23年度] 平成23年6月5日 参加者: 1,109名 [平成24年度] 平成24年6月3日 参加者: 1,321名
------	--

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,583	1,080	2,663	0	0	0	2,663	0.07	0.00	0.00
23決算	1,579	1,020	2,599	0	0	0	2,599	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,596	588	2,184	0	0	0	2,184	0.00	0.00	0.07

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費		ポスター印刷製本費ほか		66	需用費	
委託料		「口腔保健のつどい」委託料	1,500	委託料		「口腔保健のつどい」委託料	1,500
使用料及び賃借料		講演会会場使用料	13	使用料及び賃借料		講演会会場使用料	26
合計			1,579	合計			1,596

整理番号	0127004000-003	事務事業名	健康講座等運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	「21世紀の健康づくりシリーズ」参加者数	健康について、最新の正しい知識を得た人数を成果指標とする	人	1070	760	1,500
	「口腔保健のつどい」参加者数	口腔の健康について、正しい知識を得た人数を成果指標とする。	人	1079	1109	1,321
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> 定期的を実施することで、市民の健康に対する意識の維持・向上をはかれる。 高齢者も多く参加するので、高齢者の社会参加の機会が増加している。 						
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	健康に関する正しい情報や知識を普及・啓発していくことの意義は大きい。			
	有効性	やや高い	講演会や、集いは、1回の開催で、多くの市民を集客できるため、啓発の場としては有効性が高いと思われる。			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 必要最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地はない。 事業を委託しており、市職員は最少人数出務している。人件費の削減余地はない。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性がともに評価としてはやや高い以上であるため、今後も現状どおり継続して実施すればよいと考える。			
	手法の改善	維持	有効性がやや高く、効率性も高いため、継続して概ね現状の手法で実施すればよいと考える。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
事業の改善、改良すべき点を考えてつつ事業を展開する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	あかし健康プラン21推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 004		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	あかし健康プラン21推進事業	根拠法令・要綱等	健康増進法第3条、第8条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	全ての市民が、「みんなで取りくむ健康づくり～元気なまちあかし～」を基本理念に健康づくりに取りくむ。

事業内容	1 健康づくり計画である「新あかし健康プラン21」に基づき施策を推進する。 ・計画期間は平成23年度から27年度までの5年間。 ・重点テーマは「生活習慣予防」 ・重点プロジェクトとして 毎月21日は「あかし健康づくりの日」に設定。個人や地域で健康づくりを実践するきっかけをつくる。 7月21日あかし健康づくり21イベント 参加者337名 がん検診、特定健診など健診の受診をすすめるとともに、健康管理に役立つ情報を提供する。 10月に健診受診キャンペーンを実施予定 がん講演会(6月胃がん講演会 参加者55名 10月乳がん講演会予定) 食育を推進する。 自宅や身近な場所で、気軽に楽しめる運動を普及させる。 市民のより身近な地域において、市民と協同で「あかし健康づくりの日」を広めるとともに、健康づくりのきっかけ作りを実施。市内4か所。 2 明石健康づくり推進協議会において、進捗状況を報告。(年2回) 明石市健康づくり推進協議会 【構成】保健医療関係・地域組織関係・教育関係等。 明石市民の健康づくりを推進する「新あかし健康プラン21」の検証・評価を行い、積極的に検討・協議する場とする。 3 ホームページを活用した健康づくりの啓発を図る。 最新の健康づくり情報を随時掲載。
------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	4,736	21,031	25,767	0	0	0	25,767	1.76	0.30	0.30
23決算	5,732	20,207	25,939	0	0	0	25,939	0.02	0.26	0.26
24当初予算	1,441	16,536	17,977	0	0	0	17,977	0.17	2.51	2.51

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
報償費	健康づくり推進協議会、出前講座等報償費	677	報償費	健康づくり推進協議会、ふれあいフェスティバル等報償費	687
需用費	事務用品、新あかし健康プラン21パンフレット印刷製本等	2,459	需用費	事務用品、新あかし健康プラン21パンフレット増刷用等	489
委託料	新あかし健康プラン21ホームページ作成等業務委託他	2,580	委託料	ふれあいフェスティバル健康ゾーン委託料他	248
使用料及び賃借料	「あかし健康づくりの日」イベント会場使用料	16	使用料及び賃借料	健康づくり推進協議会会場使用料	17
合計		5,732	合計		1,441

整理番号	0127004000-004	事務事業名	あかし健康プラン21推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	あかし健康プラン21ホームページ閲覧数	平成19年4月に作成した健康に関する情報をホームページ上で紹介。あかし健康プラン21の啓発の場ともなっている。	アクセス数	3496	3500	4,500
	指標で表せない成果					
	若い年代からの健康教育の要望があがり、他の関係団体、庁内関係各課との連携や、イベントでの協働実施が増えている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	国、県が健康日本21、県健康増進計画を策定し、明石市も平成13年度にあかし健康プラン21を策定。当市の計画は、第5次長期総合計画の個別計画(健康部門)に位置づけられているため、平成22年度に最終評価を行い、23年度から新しい健康づくり計画である新あかし健康プラン21を策定。			
	有効性	高い	新あかし健康プラン21に基づき、健康づくりに取り組んでいる。食生活、運動など身近に取り組める生活習慣の改善を目指し、健康教育や健康相談などを中心に事業を展開している。			
	効率性	やや高い	新あかし健康プラン21に基づき、保健師、看護師、作業療法士、理学療法士、運動指導員等の専門職員だけでなく、健康づくりボランティアである健康ソムリエ等市民と協同して健康づくりに取り組むことにより、効率を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	新計画の推進及び、その評価を継続して実施していく必要性がある。			
	手法の改善	維持	平成23年度から5か年計画であり、概ね現状通りの手法で継続して行う必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
啓発用リーフレットや啓発物等を活用し、「新あかし健康プラン21」の啓発に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		メンタルヘルス事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度	
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	健康増進法第17条、自殺対策基本法			
事業		メンタルヘルス事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-6 健康づくりの推進	個別計画		新あかし健康プラン21			

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民					
	意図（どういう状態にしたいのか）	明石市全体の関係機関や、地域でのネットワークを構築し、助け合い、支えあい、自殺を防ぐ健康な社会づくりの推進。相談事業や啓発事業などの各種事業を通して、市民のこころの健康づくりの推進と自殺の予防を図る。					

事業内容	相談支援事業	こころのケア相談 臨床心理士による相談。月2回開催。予約制。こころの健康について広く相談に応じている。 (延べ件数) 22年度:44件 23年度:46件 24年度見込み:48件					
	電話相談支援事業	自殺の要因になりうる悩みや困りごとについての相談対応する窓口を、広告やチラシなどで市民に周知することにより、早期に相談につなげ、自殺を予防することにつなげる。					
事業内容	人材養成事業	自殺予防対策研修会 ・市職員や民生児童委員、教職員など市民に接する機会のある従事者を対象に、自殺の要因や背景、自殺に関する相談技術等を学び、地域、ゲートキーパー研修で日常相談業務に活用することで自殺の予防につなげる。 22年度:175名 23年度:139名 24年度見込み:480名					
	啓発事業	健康教育(出前講座) コミセン、PTA、高齢クラブ等を対象に、「こころと身体の健康づくり」「笑いとこころの健康」等をテーマに、健康教室を実施。 22年度:26講座1,497名 23年度:12講座 477名 24年度見込み:12講座 600名					
事業内容	啓発講演会	「笑いとこころの健康」など、市民に親しみやすいテーマを取り上げた講演会を開催し、日頃からの心の健康づくりを行うことを広く市民に啓発することで、自殺の最大の要因と言われる「うつ病」を予防し、自殺予防を図る。 22年度:410名 23年度:(気象警報発令のため中止) 24年度見込み:300名					
	自殺予防啓発リーフレットの配布・ポスターの掲示	明石市役所庁内自殺予防対策連絡協議会 市役所内の関係課で自殺予防ネットワークを構築し、総合的に自殺予防対策を行う体制づくりを推進することを目的とする。 (22年度)22.10.5に開催 (23年度)平成23年7月22日と平成24年2月17日開催 (平成24年度)平成24年7月11日開催 平成25年2月頃に2回目を開催予定					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.68	アルバイト	0.00
22決算	1,510	6,390	7,900	1,510	0	0	6,390	再任用	0.00	その他	0.25
23決算	1,227	6,040	7,267	1,227	0	0	6,040	任期付	0.10	合計	1.03
24当初予算	1,500	6,647	8,147	1,500	0	0	6,647				

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額		
						23年度決算事業費明細	報償費
	旅費	講師交通費等	22		旅費	講師交通費等	45
	需用費	自殺予防啓発用物品等	500		需用費	啓発用物品等	497
	役務費	講演会ホールスタッフ使用料	43		役務費	講演会ホールスタッフ使用料	106
	委託料	こころのケア相談委託料	389		委託料	こころのケア相談委託料	389
	使用料及び賃借料	講演会・研修会会場使用料	57		使用料及び賃借料	講演会・研修会施設使用料	103
	合計		1,227		合計		1,500

整理番号	0127004000-005	事務事業名	メンタルヘルス事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	啓発事業・自殺予防対策研修会の受講者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていくかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数 + 自殺予防対策研修会受講者数)	人	2082	5,616	2,000
	明石市の自殺者数・自殺率	警察庁の公表データをもとに内閣府及び県が居住地・自殺日に修正しているもの。自殺の現状を表す、客観的データ。	人 人(人口10万対)	平成22年(1月～12月) ・56 ・19.06	平成23年(1月～12月) ・60 ・20.6 (兵庫23.3、全国23.9)	未定
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> 市民の自殺予防キャンペーンや、リーフレットの配布、ポスターの掲示を行うことで、自殺予防の意識づけを図ることができている。 地域で多くの人に健康教育を実施することで、自らこころの健康づくりに努める人の増加につながっている。 自殺率の高い年代などを中心に、自殺予防のゲートキーパーなどの人材を養成し、自殺のサインに気づける人材を増やしている。 						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	平成21年から3年の期限付きであった、自殺対策強化基金が延伸されていることから明らかなように、日本全体の自殺者数の多くは、大きな課題である。明石市においても、全体的な自殺率は低いが、若い世代や高齢者の自殺率は兵庫県、全国よりも高く、今後も自殺予防の取り組みは必須である。			
	有効性	高い	こころのケア相談は、つねに予約待ちの状態である市民からのニーズは高く、予備日を設定するなどして、対応している。また、自殺予防ゲートキーパー研修などを行うことにより、受講前より受講後には自殺を考える人の心理や、自殺予防に対する理解が深まるなど、効果がみられる。			
	効率性	やや高い	21年度から自殺対策強化基金事業を活用し、事業を実施している。基金を活用することにより、より多くの市民に自殺予防の啓発や、人材育成なども展開することができている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	自殺対策強化基金を活用して、ターゲットを絞るなど、現状分析をしながら事業をすすめていく。			
	手法の改善	維持	自殺予防の啓発から、自殺予防のための人材育成などにも力をいれ、事業を展開していく			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
自殺対策強化基金を活用して、自殺予防のゲートキーパーなどの人材を育成し、効果的な自殺予防対策を展開していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	健康手帳交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 006		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	事業	健康手帳交付事業	根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-6 健康づくりの推進							
個別計画	新あかし健康プラン21							

事業の目的	対象（誰を・何を）	おおむね40歳以上の市民					
	意図（どういう状態にしたいのか）	特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し保存することで、自らの健康管理と適切な医療の活用ができる。					

事業内容	健診、保健指導、健康教室等の記録や生活習慣病の予防及び健康保持のための事項等を保存できる健康手帳(A4ファイル)を交付する。交付の際は、健康手帳の活用方法を説明し、自らの健康に対するふり返りと今後の健康管理等につながるように支援する。 平成22年度実績：交付者数 4,850人 平成23年度実績：交付者数 5,391人 平成24年度見込み：交付予定者数 5,200人						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	546	2,430	2,976	323	0	0	2,653	0.07	0.00	0.00
23決算	547	2,310	2,857	359	0	0	2,498	0.00	0.00	0.00
24当初予算	547	1,108	1,655	300	0	0	1,355	0.20	0.27	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	健康手帳用ファイル、記録用紙一式		547		需用費
	合計		547		合計		547

整理番号	0127004000-006	事務事業名	健康手帳交付事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	健康手帳交付者数	交付した健康手帳数を健康管理意識の成果指標とする。	人	4850	5,391	5,200
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 自らの健康状態の継続的な把握により、生活習慣の改善や効率的な医療受診につながっている。 健康づくり情報のファイリングにより、他事業の啓発にもなる。 					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法に定められた事業であり、市の事業として主体的に実施する必要がある。 健診結果等の記録や血圧・体重の記録、健康づくりに関するパンフレット等を保存して活用することで、自らの健康状態を振り返り、生活習慣などの改善などに役立てもらえるように活用していく。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 健康意識を高めるための啓発として、ポピュレーションアプローチとしての有効な手法であると考えられる。 健康づくりに関するイベント等での交付により、交付者数は増加しているため、健康情報の普及に役立っている。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 交付時には、健康づくりのイベントをはじめ各種健康教育、健診時を活用して配布している。 交付時に健康情報についてもあわせて周知するようにし、健康づくり事業としての効率的な情報発信の機会としている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ現状の事業規模で交付して、自身での健康管理に役立ててもらう。 			
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> 手帳の内容については、経年的に健康の記録を残すことができるような形式に変えていくなど、管理のしやすいものを考えていく。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
健康手帳の内容をより管理しやすいものに改良し、交付・活用に関する啓発を推進していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康教育・相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法 第17条			
	事業	健康教育・相談事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野						
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	40歳から64歳までの市民					
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康教育：生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、対象者が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 健康相談：心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、対象者自身で家庭における健康の保持増進を図れるよう支援する。					

事業内容	健康教育	・リフレッシュ体操教室、地域での出前講座、等 健康に関する健康教室を、対象者のニーズに応じた会場、内容（運動や食生活等の講義・実技）等にて企画する。そして、専門職を講師として、生活習慣病等の予防に必要な正しい知識と実践方法等を、集団または個別にて指導する。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、生活習慣の改善が図られるように支援する。また、集団での健康教育により、仲間や地域での健康づくり意識の向上を促す。 （平成22年度実績：実施回数156回、参加延人数3253人 平成23年度実績：実施回数155回、参加延人数4037人、平成24年度実績見込：実施回数120回、参加延人数4090人）					
	健康相談	・健康ソムリエ養成講座 健康ソムリエ定例会等 地域での健康づくりリーダーとして活躍できる人材を養成するため、健康の知識等を深め、個人での健康づくりの実践に留まらず、地域での実践を取り入れた講座を実施。また、養成講座を修了した健康ソムリエスキルアップ、メンバー間の交流を目的に講座の実施や、体操、ウォーキングなど自主的な活動を実施。 （平成22年度実績：実施回数75回、参加延人数1028人 平成23年度実績：実施回数45回、参加延人数684人 平成24年度実績見込：実施回数78回、参加延人数600人）					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	4,716	24,120	28,836	1,140	0	36	27,660	1.98	7人	0.30
23決算	4,723	23,444	28,167	1,105	0	48	27,014	0.00	0人	0.70
24当初予算	4,965	19,062	24,027	1,105	0	52	22,870	0.00	0人	2.98

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師料等		470		報償費
	旅費	健康ソムリエ交通費	29		旅費	健康ソムリエ交通費	80
	需用費	事業用事務用品、プリンター修理代等	281		需用費	パンフレット、身長体重計修理代薬剤等	262
	委託料	健康教育・健康相談等業務委託	3,943		役務費	保健指導案内通知 栄養士検便等	17
					委託料	健康教育・相談業務委託	3,971
					その他	勤労福祉会館賃借料及び備品購入費	55
	合計		4,723		合計		4,965

整理番号	0127004000-007	事務事業名	健康教育・相談事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	健康教育参加者数	生活習慣病予防に必要な正しい知識と実践方法を普及できた指標とする。	人	3253	4,721	4,690
	健康相談利用者数	健康管理に対する主体的な実践を促し、対象者自身で家庭における健康の保持増進につながった指標とする。	人	3739	4,187	4,000
	<p align="center">指標で表せない成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の要請が増えていることから、健康づくりへの関心が高くなっていると考えられる。 ・自分自身で健康管理(血圧、体重等)をしているという声が増えていることから、「自らの健康は自らが守る」という意識になってきている。 ・健康教育を受けた対象者が、その知識や技術を家族や知人等に伝達していると考えられるため、対象者以外にも健康に関する知識が広がっていると考えられる。 					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法に定められた事業であり、市民の健康づくり事業として、市が主体となって実施する必要がある。 ・正しい健康知識・技術の普及活動や学習等を通じて市民の健康意識が向上し、個人や地域で健康づくりを推進することにつながっているため、本事業の必要性は高い。 ・地域の健康づくりボランティアを養成(健康ソムリエ)し、市だけでなく、住民と一緒に健康づくりを展開している。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの依頼による健康教育(出前講座)の希望は多い。毎年、希望する団体もあるが、新規に健康教室を希望する団体も増えており、周知度は高まっており、健康づくりに取り組もうという意識が地域で根づいてきている。 ・対象、年齢、テーマ等に応じた内容で健康教室を展開している。生活習慣病予防等の視点で、栄養、運動、こころ、歯の健康、健診受診の必要性等、幅広く健康教育・相談を実施している。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や各種団体を対象とする健康教育(出前講座)を多く実施し、対象者のニーズに合わせた内容にしている。 ・教室等への参加後は、参加者自らが実践できるように、また、参加団体と継続的に健康づくりに取り組んでもらえるように工夫している。 ・医師会、薬剤師会、歯科医師会等の関係機関や、がん患者グループ、透析患者の会の団体とも連携を行い、効果的な方法を検討しながら、事業を実施している。 ・健康ソムリエと協働で実施している事業もあり、市民目線で効果的な方法を検討し実施している。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育(出前講座等)のPRを行い、出前講座を実施していない自治会や各種団体などを対象に拡大していく。 ・地域で開催されるイベント等に出向き、生活習慣病予防等の健康づくり意識を啓発することで、積極的な活用を促していく。 			
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア(健康ソムリエ)と協働で市民目線で事業展開を行い、これまで健康教育の普及ができなかった団体等に実施していく。 ・地域での健康教育(出前講座)は積極的に出向き、保健師の地区活動の場とし、健康問題やニーズを把握し、状況に応じた実施内容の見直しや工夫を行う。 			
	<p align="center">事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p align="center">今後の事業展開方針</p> <p>今年度も、昨年度と同様、事業の規模は維持とする。 健康ソムリエや関係団体と連携を図りながら、生活習慣病予防等への健康づくり意識を啓発する。</p>					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	胃がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 008		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	事業	胃がん検診事業	根拠法令・要綱等	健康増進法19条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	胃がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。

事業内容	X線直接撮影を実施。（バリウムを飲んで撮影） 明石市医師会に委託。（検診実施、読影委員会実施） 個別健診：各医療機関で通年実施。市内53医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関、保健センター等で実施。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 委託単価・・・受診者1名につき11,512円、読影委員会出務1回につき26,775円 自己負担額・・・2,200円 ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成22年度・・・5,262人受診（受診率6.4%） / 平成23年度・・・5,825人受診（受診率7.1%）

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	60,341	2,610	62,951	0	0	0	62,951	0.32	0.00	0.00
23決算	67,151	2,637	69,788	0	0	0	69,788	0.00	0.30	0.30
24当初予算	54,725	3,498	58,223	0	0	0	58,223	0.00	0.62	0.62

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	問診票等印刷製本費		100		需用費
	委託料	検査委託料	67,051		委託料	検査委託料	54,500
	合計		67,151		合計		54,725

整理番号	0127004000-008	事務事業名	胃がん検診事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40歳以上の市町村人口 - 40歳以上の就業者数 + 農林水産業従事者	%	6.4	7.1	7.1
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として実施する必要性が高いと認められる。			
	有効性	高い	胃がんの早期発見・早期治療に有効である。			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 医師会への一部事務委託を行うことにより、市民が都合の良い受診場所を選択でき、また都合の良い時に受診することができる。 かかりつけ医の推進に寄与している。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	抜本的改善	他と比べて低い受診率の改善をめざし、検査方法の大幅な見直しを行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 現在のバリウムによるX線撮影検査から、血液検査により胃がんリスクを図るABC検診の導入を目指す。 ABC検診の導入に向けて、先行導入自治体の調査や、医師会等の関係団体との調整を行っていく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	子宮がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 009		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度	
	事業	子宮がん検診事業	根拠法令・要綱等	健康増進法19条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末20歳以上の女性の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	子宮がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。

事業内容	検診項目<問診・視診・内診・細胞診(頸部・体部)>の実施と、医師よりの結果説明・事後指導。 明石市医師会に委託。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内17医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関等で実施。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 委託単価・・・受診者1名につき頸部6,793円、頸体部9,786円 自己負担額・・・頸部1,400円、頸体部 2,200円 ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成22年度・・・6,685人受診(受診率17.1%) / 平成23年度・・・7,372人受診(受診率19.3%)
	市の助成は国の指針により2年に1回 特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付することにより受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	46,003	6,660	52,663	8,172	0	0	44,491	0.36	0.00	0.00
23決算	50,280	6,633	56,913	10,387	0	0	46,526	0.00	0.00	0.00
24当初予算	51,190	3,934	55,124	10,246	0	0	44,878	0.35	0.71	0.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	クーポン券郵送料	453	役務費	クーポン券郵送料	600	
委託料	検査委託料、クーポン作成及び封入封緘委託料	49,635	委託料	検査委託料、クーポン作成及び封入封緘委託料	50,200	
扶助費	償還払い還付金	4				
合計		50,280	合計		51,190	

整理番号	0127004000-009	事務事業名	子宮がん検診事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 20歳以上の女性の市町村人口 - 20歳以上の女性の就業者数 + 農林水産業従事者	%	17.1	19.3	20.3
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として実施する必要性が高いと認められる。			
	有効性	高い	子宮がんの早期発見・早期治療に有効である。			
	効率性	やや高い	・医師会への一部事務委託を行うことにより、市民が都合の良い受診場所を選択でき、また都合の良い時に受診することができる。 ・かかりつけ医の推進に寄与している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	・他市の実施例なども参考にしながら、案内方法や勧奨方法の工夫、効率化を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
受診率が高い市町村での実施方法(通知、啓発、実施体制、事務処理)なども参考に、受診率の向上及び事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		胸部検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法 石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱、明石市石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-6 健康づくりの推進	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	実施年度末40歳以上の市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	肺がんや結核、アスベストを原因とする疾患の早期発見、早期治療を促し、がん死亡率を減少させることを目的とする。また、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。

事業内容	胸部X線直接撮影、喀痰検査(医師が必要と認めた場合のみ実施)。 アスベストを扱う仕事をしていた人などで希望する場合は、アスベストに関する問診を同時に実施。 明石市医師会に委託。(検診実施、読影委員会実施) 個別健診：各医療機関で通年実施。市内104医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関、保健センター等で実施。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 委託単価・・・受診者1名につきX線検診3,239円、X線検診+喀痰検査6,578円、読影委員会出務1回につき26,775円。 自己負担額・・・X線検診700円、X線検診+喀痰検査2,000円。 ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成22年度・・・11,857人受診(受診率14.5%) / 平成23年度・・・14,299人受診(受診率17.5%) アスベストに関する精密検査の結果、「経過観察」が必要と認められた人からの申請に基づき、1年に2回を限度に検査に要した費用の償還払いを行う。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	40,344	4,095	44,439	15	0	0	44,424	0.35	0.00	0.00
23決算	48,073	4,252	52,325	10	0	0	52,315	0.00	0.00	0.00
24当初予算	48,232	3,590	51,822	82	0	0	51,740	0.25	0.60	0.00

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額		
						23年度決算事業費明細	委託料
	扶助費	アスベスト検査費用助成	20		委託料	検査委託料	47,500
					扶助費	アスベスト検査費用助成	165
	合計		48,073		合計		48,232

整理番号	0127004000-010	事務事業名	胸部検診事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40歳以上の市町村人口 - 40歳以上の就業者数 + 農林水産業従事者	%	14.5	17.5	18.5
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として実施する必要性が高いと認められる。			
	有効性	高い	肺がん及びその他肺疾患の早期発見・早期治療に有効である。			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 医師会への一部事務委託を行うことにより、市民が都合の良い受診場所を選択でき、また都合の良い時に受診することができる。 保健センターでの集団健診についても、場所を貸すだけで、受託医療機関及び医師会で実施している。 かかりつけ医の推進に寄与している。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> 他市の実施例なども参考にしながら、案内方法や勧奨方法の工夫、効率化を継続する。 地域単位での集団健診(出前健診)においては、準備・集客段階の事務処理についても、自治会や受託医療機関で実施してもらうよう、働きかける。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
受診率が高い市町村での実施方法(通知、啓発、実施体制、事務処理)なども参考に、受診率の向上及び事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		乳がん検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 011	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度	
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法19条			
事業		乳がん検診事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		1 健康・福祉分野						
		1-6 健康づくりの推進						
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の女性の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	乳がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。

事業内容	<p>検診項目＜問診・視診・触診・マンモグラフィ(40歳代:2方向4枚撮影/50歳以上:1方向2枚撮影)の実施と、乳がん自己検診法の事後指導。 明石市医師会に委託。(検診実施、マンモグラフィ読影委員会実施) 個別健診：各医療機関で通年実施。市内12医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関等で実施。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 委託単価・・・受診者1名につき40歳代9,019円 50歳以上6,321円、読影委員会出務1回につき26,775円。 自己負担額・・・40歳代2,800円 50歳以上2,200円 ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成22年度・・・4,738人受診(受診率17.1%) / 平成23年度・・・5,281人受診(受診率18.1%)</p> <p>市の助成は国の指針により2年に1回</p> <p>特定の年齢に達した女性に対して、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付することにより受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。</p> <p>平成24年度はマンモグラフィ車での集団検診を10月に実施するほか、乳がん検診キャンペーンとして10月・11月に医療機関の協力を得て 土曜・日曜日でも受診できる機会を設ける。</p>
------	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	36,132	4,095	40,227	10,948	0	0	29,279	0.35	0.00	0.00
23決算	39,077	5,292	44,369	12,285	0	0	32,084	0.00	0.00	0.00
24当初予算	46,210	3,980	50,190	13,416	0	0	36,774	0.40	0.75	0.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	問診票等印刷製本費	233		需用費	問診票等印刷製本費	440
役務費	クーポン券郵送料	494		役務費	クーポン券郵送料	650
委託料	検査委託量、クーポン作成及び封入封緘委託料	38,334		委託料	検査委託量、クーポン作成及び封入封緘委託料	45,000
扶助費	償還払い還付金	16		扶助費	償還払い還付金	120
合計		39,077		合計		46,210

整理番号	0127004000-011	事務事業名	乳がん検診事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40歳以上の女性の市町村人口 - 40歳以上の女性の就業者数 + 農林水産業従事者	%	17.1	18.1	19.8
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として実施する必要性が高いと認められる。			
	有効性	高い	乳がんの早期発見・早期治療に有効である。			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 医師会への一部事務委託を行うことにより、市民が都合の良い受診場所を選択でき、また都合の良い時に受診することができる。 かかりつけ医の推進に寄与している。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	他市の実施例なども参考にしながら、案内方法や勧奨方法の工夫、効率化を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
受診率が高い市町村での実施方法(通知、啓発、実施体制、事務処理)なども参考に、受診率の向上及び事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		大腸がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法19条				
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		1-6 健康づくりの推進						
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	大腸がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。

事業内容	免疫便潜血検査2日法を実施。 明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 集団健診：指名医療機関、保健センター等で実施。 「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 委託単価・・・受診者1名につき3,885円(平成23年度の4,452円より 567円) 自己負担額・・・800円 ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成22年度・・・10,653人受診(受診率13.1%) / 平成23年度・・・14,026人受診(受診率17.2%)
	特定の年齢に達した市民に対して、大腸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付することにより受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。 検査キット入手の利便性を高め、受診率の向上を図るため、無料クーポン対象者には検査キット請求ハガキを同封する。(請求ハガキの受け付け及び検査キットの送付は検査会社に委託)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	43,967	3,060	47,027	0	0	0	47,027	0.26	0.00	0.00
23決算	61,702	4,273	65,975	6,639	0	0	59,336	0.00	0.35	0.35
24当初予算	57,550	3,129	60,679	6,250	0	0	54,429	0.00	0.61	0.61

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	問診票等印刷製本費		218		需用費
	委託料	クーポン券郵送費	61,363		役務費	クーポン券郵送費	1,200
	扶助費	検査委託料	121		委託料	検査委託料	56,000
	合計		61,702		合計		57,550

整理番号	0127004000-012	事務事業名	大腸がん検診事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40 歳以上の市町村人口 - 40 歳以上の就業者数 + 農林水産業従事者	%	13.1	17.2	17.7
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として実施する必要性が高いと認められる。			
	有効性	高い	大腸がんの早期発見・早期治療に有効である。			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 医師会への一部事務委託を行うことにより、市民が都合の良い受診場所を選択でき、また都合の良い時に受診することができる。 かかりつけ医の推進に寄与している。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	他市の実施例なども参考にしながら、案内方法や勧奨方法の工夫、効率化を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
受診率が高い市町村での実施方法(通知、啓発、実施体制、事務処理)なども参考に、受診率の向上及び事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問指導事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 013	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法第17条			
事業	訪問指導事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野						
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市内に居住するおおむね40歳から64歳までの者で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養や日常生活上の保健指導が必要であると認められるもの。
	意図（どういう状態にしたいのか）	上記対象者及びその家族に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行うことで、対象者の心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る。

事業 内容	保健師(委託を含む)・作業療法士・理学療法士・栄養士(委託を含む)・委託看護師・委託歯科衛生士等が家庭訪問を実施し、健康状態の把握、健康に関する相談・保健指導等を行う。
	22年度実績:訪問実人数 151人 訪問延人数 503人 年間訪問活動日数 233日
	23年度実績:訪問実人数 183人 訪問延人数 620人 年間訪問活動日数 268日 24年度見込:訪問実人数 180人 訪問延人数 620人 年間訪問活動日数 260日

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	340	11,700	12,040	139	0	0	11,901	1.01	0.00	0.00
23決算	401	11,050	11,451	139	0	0	11,312	0.00	0.00	0.00
24当初予算	430	9,004	9,434	139	0	0	9,295	0.20	0.00	1.21

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	市内旅費	2	旅費	市内旅費	20	
需用費	訪問指導用物品等	282	需用費	訪問指導用物品等	285	
委託料	訪問指導委託料	87	委託料	訪問指導委託料	93	
合計		401	合計		430	

整理番号	0127004000-013	事務事業名	訪問指導事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	訪問実人数	訪問数(実人数)の推移を見ることで、どれだけの市民に対して訪問のニーズがあるかを見る指標として設定する。	人	151	183	180
	指標で表せない成果					
	訪問指導により、個人に応じたアドバイスや支援をすることで健康の維持や、安心して暮らすことのできる環境づくりを支援している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・訪問指導を必要とする市民に対して、継続して支援を実施していく。			
	有効性	やや高い	・市民が健康を維持し、安心して日常生活を送るために、訪問指導を行う意義は十分に認められる。			
	効率性	高い	・委託料等の人件費や需用費等、各費用は最低限に抑えられている。限られた予算内で、効果的な事業を展開できるよう検討していく必要性はある。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要最低限の予算で事業を展開している。現状を維持していく。			
	手法の改善	維持	生活習慣の改善に役立つ指導内容や事業の啓発などを検討していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国保保健事業や特定保健指導事業などとの役割分担を図りつつ、効果的な事業展開を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	認知症高齢者相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 014	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度	
	事業	認知症高齢者相談事業	根拠法令・要綱等	介護保険法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	認知症高齢者、又は認知症の疑われる高齢者およびその家族・介護者
	意図（どういう状態にしたいのか）	認知症の診断を行い、医療方針や福祉・介護等に関する助言することで、在宅ケアを支援し、認知症予防対策を推進する

事業内容	明石市医師会主催の事業
	1 認知症予防検診事業 明石市医師会館において、認知症予防検診を実施 認知症が疑われる高齢者に対して、精神保健福祉士・精神科医師・内科医師による診察を行い、本人および家族・介護者に対して、相談を実施する。 平成22年度実績：20回、32人 平成23年度実績：18回、31人
	2 精神保健相談事業 外出困難な認知症高齢者に対して、精神科医師・保健師（健康推進課、地域包括支援センター）・高年介護室ケースワーカーのチームによる訪問を随時実施する。 平成22年度実績：6件 平成23年度実績：2件
	3 在宅認知症高齢者相談補助事業に係る委員会、研修会等を開催する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	800	900	1,700	0	0	0	1,700	0.08	0.00	0.00
23決算	800	855	1,655	0	0	0	1,655	0.00	0.00	0.00
24当初予算	800	932	1,732	0	0	0	1,732	0.10	0.10	0.18

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	在宅認知症高齢者相談補助事業		800		負担金補助及び交付金
	合計		800		合計		800

整理番号	0127004000-014	事務事業名	認知症高齢者相談事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	決算額	医師出務費、委員会・研修会費、事務費	千円	1446	1,275	2,230
	実績	検診、相談事業利用の結果 ・医療機関紹介 ・経過観察 ・異常なし	件	・14 ・11 ・7 再)4	・16 ・6 ・9	未定
	<p align="center">指標で表せない成果</p> <p>主治医をもたない高齢者や、それらを支援する家族や地域住人、在宅介護サービスの関係者にとって、専門医による検診や診察を受けることができること、また自宅での診察も受けられ今後の生活に関して指導・助言がうけられる体制があることは、安心した地域での生活や、在宅介護が継続できる環境づくりに貢献している。</p>					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	明石市医師会が主催する事業であり、市が助成している。年々高齢者数や率が増す中で、要介護の要因になりやすい認知症においては、早期に発見し適切な治療や介護等を行い、悪化を予防する必要性が高い。そのため、主治医をもたない高齢者や、主治医がいても認知症専門医で無い者やまたその家族にとって、認知症の検診・診察を受ける機会を設けることは、その早期発見につながり、その後も適切な医療を受けることができる。認知症予防検診においては、1か月先まで予約が埋まっている状況で、ニーズの高さも感じられる。			
	有効性	高い	検診や相談事業を利用したもののうち、認知症と判断されたものや、その他の疾患が疑われるものなどについては、その場で精神科医などの専門医の紹介をうけ、医療につながっており、早期に治療が行われている。認知症在宅ケアの推進のためには、医療、保健、福祉が、連携して進めていくことが必要であり、早期発見・治療により病状の進行を遅らせることのできる認知症(アルツハイマー)に関しては、主治医をもたない市民や、また医療機関を受診しにくい市民に対して、気軽に相談できる本事業は有効である。			
	効率性	高い	認知症の検診、診察には専門医の判断が必要であるが、市で精神科医、内科医などを確保するのは困難である。そこで、医師会の事業を助成することにより、事業を安定して行うことができる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い事業である。今後、現在の事業規模で利用率を高めて継続していく。			
	手法の改善	維持	医師会により、専門医を確保し、事業について関係機関に広く周知することで、より一層市民に活用しやすい事業となる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
<p align="center">今後の事業展開方針</p> <p>今後も、効率的に事業が活用されていよう、医師会と連携をとりながら市民・関係者に周知し、事業を継続していく。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		歯周疾患検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 015	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法			
事業		歯周疾患検診事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	4月1日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	歯周疾患検診を受けることで、歯の喪失を予防し、口腔の健康を維持することを目的とする。

事業内容	検査項目<歯周疾患検査の実施と、結果説明・歯科指導。 明石市歯科医師会に委託。 個別健診：各医療機関で6月～2月に実施。市内120医療機関で実施。 委託単価・・・受診者一名につき4,227円 自己負担額・・・1,300円 ただし、70歳、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成22年度・・・677人受診（受診率4.2%） / 平成23年度・・・709人受診（受診率4.3%） 6月に対象者全員に受診券を送付し、翌年2月までに受診する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	3,477	2,520	5,997	1,810	0	0	4,187	0.25	0.00	0.00
23決算	3,542	2,900	6,442	2,361	0	0	4,081	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,796	2,620	6,416	2,534	0	0	3,882	0.20	0.00	0.45

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	需用費	問診票等印刷製本費	208		需用費	問診票等印刷製本費	382
役務費	受診券郵送料	738	役務費	受診券郵送料	850		
委託料	検査委託料	2,596	委託料	検査委託料	2,564		
合計			3,542	合計			3,796

整理番号	0127004000-015	事務事業名	歯周疾患検診事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 対象者数 = 当該年度4月1日現在、 40、50、60、70歳の市民	%	4.2	4.3	4.3
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。			
	有効性	やや高い	助成券発送人数(約16,500人)に対して考えると受診者の数が少ないため、今後も受診率向上を図っていく必要がある。			
	効率性	やや高い	高齢者まで歯の健康を保つことは有効であり、歯科医師会へ委託することで、歯の健康づくりのきっかけとなっている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	・他市の実施例なども参考にしながら、案内方法や勧奨方法の工夫、効率化を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
受診率が高い市町村での実施方法(通知、啓発、実施体制、事務処理)なども参考に、受診率の向上及び事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	検診一般事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 016		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	検診一般事業	根拠法令・要綱等	地域保健法・健康増進法19条 がん対策基本法			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	各がん検診・肝炎ウイルス検診の対象者
	意図（どういう状態にしたいのか）	各種検診事業実施に必要な消耗品の購入や受診券の作成などを行う。

事業内容	保健事業調査委員会委員への報償費支払い 各種検診事業実施に伴う消耗品の購入 検診実施に必要なパンフレット・ポスター・受診券・封筒の作成 自治体保健事業賠償保険加入 健診費用助成券の発送 がん講演会
------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	3,932	3,330	7,262	0	0	0	7,262	0.26	0.00	0.00
23決算	3,436	3,145	6,581	0	0	0	6,581	0.00	0.40	0.40
24当初予算	4,288	3,264	7,552	0	0	0	7,552	0.00	0.66	0.66

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	検診助成券等郵送料 自治体保健事業賠償保険等	650	需用費	消耗品費(事務用品等) 印刷製本費(助成券・封筒等)等	1,654	
委託料	助成券封入封緘委託料	1,274	役務費	郵送料 自治体保健事業賠償保険	1,005	
使用料及び賃借料	がん講演会会場使用料等	41	委託料	助成券封入封緘委託料	1,400	
			使用料及び賃借料	がん講演会会場使用料	50	
合計		3,436	合計		4,288	

整理番号	0127004000-016	事務事業名	検診一般事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 検診受診者数 / 対象者数	%	各健診事業参照	各健診事業参照	各健診事業参照
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	検診の普及啓発及び重複受診防止には、助成券を送付することが必要である。ただし、これに代わる手法についても検討していく必要はある。			
	有効性	やや高い	対象者個別に助成券を送付することは、啓発の効果が他の手法に比べ高く、他の時期に比べ送付後は多くの受診が見込まれる。そういう意味では効果は比較的高いと思われる。また、複数の検診の助成券を同一帳票で送付することで、同時受診を促す効果も見込まれる。			
	効率性	やや高い	効果はやや高いが、それにかかるコストや事務量を考えた場合、帳票代や役務費等には大きなコストがかかっている。助成券の一齐送付および随時発行にも多くの手間を要していることから、助成券のあり方を考えていく必要はある。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	助成券等各種検診に共通するものを集約する等、工夫しながら現状規模を維持する。			
	手法の改善	軽微な改善	平成22年度より、他の検診の助成券との同一帳票にする、同一世帯内は同一封筒で送付するなど大幅な変更を行ったことにより、各がん検診の受診率向上が見られた。今後もより効率的な手法を検討していくとともに、市民の検診意識の向上についても努めていく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成23年度は各がん検診とも前年に比べ受診率が向上していることから、これまでの事業展開を基本により効率的な事務処理を検討していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 017	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657			
	目	予防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	健康診査事業	根拠法令・要綱等	健康増進法 19条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上で医療保険に加入していない市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。

事業内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 明石市医師会に委託。 5月に生活福祉課を通して、健診の案内チラシを送付。受診を希望する場合は生活福祉課を通して申込みをする。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 委託単価は 基本項目7,200円。自己負担額は無料。 詳細検査項目：心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 平成21年度45人受診 平成22年度54人受診 平成23年度65人受診

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	304	2,790	3,094	256	0	0	2,838	0.23	0.00	0.00
23決算	476	2,635	3,111	323	0	0	2,788	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,521	2,192	3,713	1,016	0	0	2,697	0.10	0.33	0.33

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	健診委託料		476		委託料
	合計		476		合計		1,521

整理番号	0127004000-017	事務事業名	健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 生活保護受給者または中国残留邦人で医療扶助をうけているもの × 100	%	1.8	1.7	2.5
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	健康診査により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、重篤化および慢性化の防止につなげることは健康増進を図る上で効果的であり、医療費の適正化にもつながる。			
	効率性	高い	生活福祉課の担当ケースワーカーを通して健康診査の案内や受診の申込みが行われることから、無駄も少なく効率的であると考えられる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	維持	対象者および受診者が少ないこともあり、帳票類については通常のコピー用紙などを使用するなど事務処理面でも効率化に努めており、手法については現状を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
生活保護受給者数の増減によって左右される面はあるが、急激な変動はないと思われる。また、事業の浸透によって今後の受診率の向上が考えられるが、当面は現状を維持する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		肝炎ウイルス検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 018	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5657			
	目	予防費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	肝炎ウイルス検診事業		根拠法令 ・要綱等	健康増進法19条			
施策分野		1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-6 健康づくりの推進						
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	実施年度末40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人。	
	意図（どういう状態にしたいのか）	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させる。	

事業内容	検査項目 <HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査、HBs抗原検査> を実施。医師より結果説明・事後指導を実施。 明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 集団健診：指定医療機関、保健センター等で実施。 委託単価・・・受診者1名につきC型+B型3,717円、C型のみ3,413円、B型のみ1,817円 自己負担額・・・C型+B型1,000円、C型のみ900円、B型のみ500円 ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 平成22年度・・・1,969人受診（受診率7.3%） / 平成23年度2,955人受診（受診率10.8%） 個人勸奨した5歳刻みの年齢対象者は、自己負担額は無料。（自己負担相当額10/10の国庫補助金を受けることができる。）

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	6,446	1,890	8,336	4,765	0	0	3,571	0.21	0.00	0.00
23決算	10,537	1,785	12,322	7,408	0	0	4,914	0.00	0.00	0.00
24当初予算	12,332	2,284	14,616	9,295	0	0	5,321	0.20	0.41	0.41

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	問診票等印刷製本費		209		需用費
	委託料	検査委託料	10,328		委託料	検査委託料	11,866
	合計		10,537		合計		12,332

整理番号	0127004000-018	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 40 歳以上の市町村人口 × 26% (基本健診の対象者率) × 65% (国の未受診者率)	%	7.3	10.8	12.5
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として実施する必要性が高いと認められる。			
	有効性	高い	特定健康診査、健康診査と同時実施することにより受診しやすくなっている。			
	効率性	高い	検査結果をデータ納品することにより効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。			
	手法の改善	維持	事務処理については、ある程度効率化が図られ時間を費やすことが比較的少なくなったため、概ね現在の方向性でよいと思われる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
対象者が生涯に一度は受診するよう啓発に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子保健事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 019	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度	
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法 第10条・16条			
	事業	母子保健事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	1 健康・福祉分野 1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市在住の妊産婦・乳幼児及びその家族					
	意図（どういう状態にしたいのか）	妊娠期間中の健康管理が適正に行え、安心して出産を迎えることができる。 乳幼児の健やかな発達・発育を促す。 育児不安を軽減でき、家族や地域で子どもを育てていく。					

事業内容	乳幼児保健相談：市内4ヶ所(保健センター、産業交流センター、魚住市民センター、ふれあいプラザあかし西)で乳幼児健康診査事後指導を目的とした健康相談を実施。 平成22年度実績：18回 1,220人(自主来所者は予約制へ変更) 平成23年度：18回 956人 平成24年度見込み：18回 1,000人 すくすく相談：乳幼児の発達やしつけなどの育児について、心理士による個別相談を行う。 平成22年度実績：49回 128人 平成23年度：51回 120人 平成24年度見込み：60回 180人 離乳食教室：離乳食についての講義・試食を実施。また、参加者同士の仲間づくりをすすめ、出産後の育児不安の軽減に資する。 平成22年度実績：12回 235人 平成23年度：18回 315人 平成24年度見込み：18回 360人 母子健康手帳の交付：保健センターや各市民センター・各サービスコーナーで、母子健康手帳・マニティマークキーホルダー、希望者にはマニティマークステッカーの交付。外国人については、外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。 平成22年度実績：2,960人 平成23年度：2,902人 平成24年度見込み：3,200人 家庭訪問、電話相談：来所が難しい場合や家庭の状況を知る必要がある場合は、訪問や電話にて個別相談を行う。 平成22年度実績：家庭訪問 744人 電話相談 5,179人 平成23年度：家庭訪問 898人 電話相談 4,413人 平成24年度見込み：家庭訪問 1,000人 電話相談 5,000人 庁内関係各課及び関係機関(中央子ども家庭センター・療育施設・保育所・幼稚園等)と連携し、個々のケースに応じた支援を行う。 地域健康子育て支援事業：地域の身近な場所(保健センター、子育て支援センター、子ども夢文庫)に乳幼児用体重計や身長計を置いて、気軽に計測ができるようにする。 平成22年度実績：12か所設置 平成23年度：13か所 平成24年度見込み：14か所						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	3/4	アルバイト	0.00
22決算	15,410	45,378	60,788	9,190	0	93	51,505	正規	3.56	アルバイト	0.00
23決算	6,414	50,344	56,758	0	0	158	56,600	再任用	0.45	その他	0.32
24当初予算	6,495	34,846	41,341	0	0	165	41,176	任期付	0.98	合計	5.31

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	教室出務者(栄養士・食生活改善リーダー等)	537		24	報償費	教室出務者(栄養士・食生活リーダー等)
旅費	市内・近接地旅費、研修旅費等	268	24	旅費	研修旅費	500	
需用費	母子健康手帳、消耗品費、保健相談案内八ガキ印刷製本等	1,595	24	需用費	消耗品費、子育てパンフレット印刷製品費等	1,795	
委託料	乳幼児保健相談等委託料	3,605	24	役務費	検便手数料等	103	
負担金補助及び交付金	研修参加費、保健師協議会負担金等	213	24	委託料	乳幼児保健相談委託料 他	3,000	
その他	役務費35千円、使用料及び賃借料112千円、備品購入費49千円	196	24	その他		447	
	合計	6,414			合計	6,495	

整理番号	0127004000-019	事務事業名	母子保健事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	乳幼児用身長計・体重計設置場所数	地域の身近な子育て支援の拠点に設置した数を指標とする。	か所	12	13	14
	指標で表せない成果					
市民が各事業を利用することにより、乳幼児の発育・発達を支援したり、子育てに関する不安を軽減し、安心した子育てが出来る。また、乳幼児の計測場所を地域の身近な場所に設定し、保健師等の健康教育や健康相談を実施することにより、地域との交流が図られ、育児の孤立化を防ぐことができる。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法に基づく事業であり、市が主体で実施する必要性がある。発達障害や核家族による育児不安、虐待など母子を取り巻く課題や問題が多い中、地域全体で育児を支援することや、専門職の支援による相談、支援は不可欠である。			
	有効性	高い	集団指導と個別指導の両方でアプローチすることが出来ており、市民のニーズに応じ、効果的に相談に乗ることが出来ている。また、多職種が関わることで、対象を様々な角度からアセスメントが出来、効果的な支援が実施出来ている。地域の身近な場所を利用することで、より多くの人の利用が出来ることが期待される。			
	効率性	高い	必要最低限の事業費で運営している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	母子を取り巻く環境が多様化しているため、専門職による個別支援を維持しながら、集団や地域で支援できる体制が必要とされている。妊娠期から乳幼児期、就学までの継続支援が出来る体制を充実していくことが必要とされる。			
	手法の改善	維持	現行の手法で継続するが、市民のニーズや母子を取り巻く問題に応じた手法の評価や改善が随時必要とされる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
母子保健法で定められた事業のため、市民のニーズや社会状況等に対応しながら柔軟に継続実施していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	母親学級事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 020	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 63 年度	
	事業	母親学級事業	根拠法令・要綱等	母子保健法 第9条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	妊婦とその育児協力者等の市民
	意図（どういう状態にしたいのか）	妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学習することで、妊娠中の不安を解消し、豊かな母性・父性を育成する。また、地域での仲間づくりの機会とし、母子保健の向上を図る。

事業内容	母親学級...年間24回(1コース2回、年間12コース開催) 1回 約30~50人 1回目:オリエンテーション、明石市の子育て情報、参加者のグループ分け・自己紹介、食生活のワンポイントアドバイスと試食、抱っこ実習、妊娠中期・後期の過ごし方、休憩時間中に父親の妊婦体験 2回目:オリエンテーション、歯の衛生の講義とブラッシング指導、呼吸法・授乳・乳房管理について、分娩・産褥期の過ごし方、沐浴実習、休憩時間中に父親の妊婦体験 妊婦健康相談...母親学級終了後に毎回開催 (助産師・栄養士・保健師による個別相談)	
	母親学級打ち合わせ会...年1回(12月頃)開催 出務している助産師、栄養士、歯科衛生士とスタッフによる意見交換や実績報告等	
	事業実績(受講者年間延人数)...	平成21年度 1,087人 平成22年度 1,049人 平成23年度 942人 平成24年度見込み 1,000人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.68	アルバイト	0.00
22決算	974	4,971	5,945	0	0	87	5,858	再任用	0.15	その他	0.01
23決算	800	5,539	6,339	0	0	81	6,258	任期付	0.26	合計	1.10
24当初予算	870	6,925	7,795	0	0	100	7,695				

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	事務用品・試食用材料費、母親学級案内チラシ印刷製本費等	325	需用費	消耗品費(テキスト作成・試食等)	383	
役務費	クリーニング代	37	役務費	クリーニング代	40	
合計		800	合計		870	

整理番号	0127004000-020	事務事業名	母親学級事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受講率	妊娠届出者数に対する教室の受講割合を示す受講率を成果指標とする。 実人数/対象者数(妊娠届出者数)	%	16.4	15.2	15.2
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級で知り合った人同士で出産後も交流が続いているという話をよく健診や育児相談等の場面で聞く。 ・父親の立ちあい分娩をする場合、行政が行っている母親学級を必ず父親も受講するよう勧めている産婦人科病院が増えている。 ・教室終了後の参加者アンケートで、「同じ地域の人と知り合いになれて良かった。」「いろんな知識を得ることができたので、不安が減った。」「同じ時期に出産を控えている人が多いことを知って、夫と一緒に頑張ろうと思った。」等、出産や育児に向けての前向きな意見が多く出ている。 						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって妊娠期から子育て支援を実施する必要性がある。 ・市内の産婦人科病院においても母親学級を行っているところがあるが、多くが入院等の説明についての内容である。妊娠期からの生活習慣の見直しや実習を通じての育児指導、明石市の子育てに関する情報提供等を行っている当課の事業は必要である。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・教室終了後、参加者にアンケート調査を行っており、教室に参加し出産・育児の知識を得ることによって、妊婦の不安や悩みが軽減され、出産・育児への自信につながっていることがわかる。 ・参加者同士で連絡先を交換する姿が多く見られ、核家族化、地域のつながりの希薄さにより、子育てが困難になっている現状の中で、妊娠中から地域で孤立することのないよう、子育ての仲間づくりにも大きな役割を果たしている。 ・母親学級は、平日に開催しているにもかかわらず、父親の参加者数が増えており、父親の育児参加への意識 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のすみ分けを行ない、「もうすぐパパママ講座」は子育て支援課主催での実施とし効率化を図っている。 ・内容を知識の普及・仲間作り等に絞り、1クール2回で終了するようにしている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦が安心して出産・育児に臨めるよう、今後も教室を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりをすすめていく。 ・核家族が増加し、育児支援者が減少していく中で、父親の育児参加をより促し、夫婦が協力して子どもを育てていくことの意義に関する教育・啓発を推進していく。 ・問題を抱えている妊婦に対しては、より個別的な継続支援が望まれるため、妊婦訪問や新生児訪問、乳幼児健診等の他の母子保健事業との連携を図り、早期からの虐待予防につなげていく。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・予算的には、今年度、報償費を削減しており、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。 			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
今後もひき続き、受講率や参加人数等の動向を見ながら、事業を展開していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		1歳6か月児健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 021		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条第1項				
施策分野		1 健康・福祉分野 1-6 健康づくりの推進	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。					

事業内容	実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2,800人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし ・スタッフ:市医師会委託(小児科医、整形外科医)、市歯科医師会委託(歯科医師)、個別委託で保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、臨床心理士、市保健師、市事務員 ・健診内容:受付、問診、歯科健診、身体計測、診察(小児科医、整形外科医)、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) ・事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)再健診...健診時未歩行で、整形外科医の指示により、1~2か月後に再度受診 3)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(年14回、1回3ケース) 4)すこやかクリニック...小児科医、理学療法士等による個別相談 5)母子保健事業...健診後の事後指導教室、乳幼児保健相談、家庭訪問・電話相談等 未受診児への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信のない場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。						
	実績(受診者数)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(見込み)	実施回数	受診者数
					35回	2579人	96.5%
					36回	2683人	97.1%
					36回	2528人	96.8%
					36回	2620人	97.0%

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	11,242	11,726	22,968	0	0	0	22,968	1.23	0.00	0.00
23決算	11,550	12,827	24,377	0	0	0	24,377	0.01	0.13	0.13
24当初予算	11,391	12,095	23,486	0	0	0	23,486	0.53	1.90	1.90

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	母子研修会講師謝礼	14			報償費	研修会「子どもの精神面の発達について」講師への報償費
需用費	事務用品・健診用材料費、健診通知用封筒印刷製本費等	449		需用費	消耗品費(1歳6か月児の食事、パンフレット等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料等	487	
役務費	タオル等クリーニング代	141		役務費	タオル等クリーニング代等	128	
委託料	医師、歯科医師、保健師、看護師等健診出務委託料	10,946		委託料	医師、歯科医師、保健師、看護師等出務委託料	10,746	
	合計		11,550		合計		11,391

整理番号	0127004000-021	事務事業名	1歳6か月児健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	97.1	96.8	97.0
	指標で表せない成果					
<p>高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の観点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことが社会的に求められている。			
	有効性	高い	96.8%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談にのることで、保護者の育児不安の軽減につながっている。また、必要時臨床心理士の相談を健診に取り入れることで、発達障害についての相談や早期発見に努めている			
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができている。民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。健診では異常の早期発見ができており、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。昨年度より、健診スタッフを1名減らし、健診の効率性を高めている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。			
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。			
今後の事業展開方針						
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	4か月児健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 022		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度	
	事業	4か月児健康診査事業	根拠法令・要綱等	母子保健法13条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	4か月児(4か月～7か月の児)とその保護者
	意図（どういう状態にしたいのか）	乳児の健康を確認し、疾病の早期発見・早期治療や療育につなげることにより、健やかな発達を促すとともに、保護者の育児支援を行なう。

事業内容	年間32回実施 実施場所:保健センター2F 年間対象者数2700人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:市医師会委託(小児科医、整形外科医)個別委託で保健師・助産師、看護師、栄養士、保健師、栄養士、事務員、託児ボランティア 健診内容:離乳食の集団指導、問診、身体計測、小児科・整形外科の診察、保健師による結果説明、栄養師による個別相談を実施 健診終了後、ケースカンファレンス実施(保健師・助産師) 事後措置:すこやかクリニック 精密健診 その他健康診査後のフォローを必要とする児は、母子保健事業へ引継ぎ対応している。
	すこやかクリニック:専門的指導が必要な、発達・育児について要経過観察となった児とその保護者に対して小児科医師、理学療法士、保健師、栄養士による個別相談 年6回 1回約15～20名 精密健診:紹介状を発行し各病院で検査 母子保健事業:乳幼児保健相談、家庭訪問、電話相談 未受診者への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後受診・返信のない場合、保健師が訪問・電話連絡等を行う。
事業実績	平成22年度 実施回数32回 受診者数2,566人 受診率 96.1% 平成23年度 実施回数32回 受診者数2,587人 受診率 97.4% 平成24年度見込み 実施回数32回 受診者数2,700人 受診率 97.0%

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.22	アルバイト	0.00
22決算	7,215	12,122	19,337	115	0	0	19,222	再任用	0.10	その他	0.13
23決算	7,240	12,952	20,192	0	0	0	20,192	任期付	0.53	合計	1.98
24当初予算	7,279	12,317	19,596	0	0	0	19,596				

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費	5	旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費	5	
需用費	離乳食パンフレット・事務用品費、問診票印刷製本費等	271	需用費	離乳食パンフレット・印刷製本費(問診票等)・手指消毒剤等	320	
役務費	タオル等クリーニング代	169	役務費	タオル等クリーニング代	158	
委託料	医師・看護師・保健師等健診出務委託料	6,749	委託料	医師・看護師等出務委託料	6,712	
合計		7,240	合計		7,279	

整理番号	0127004000-022	事務事業名	4か月児健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	96.1	97.4	97.5
	指標で表せない成果					
	高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の視点からも健診を通じて適切な育児支援を行うことが社会的に求められている。			
	有効性	高い	97.4%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。			
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。乳児期に相談の多い離乳食について、集団指導・個別相談を合わせて行い、効率的に情報提供を行うことができている。健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行えている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。			
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現在の受診率や健診精度を維持しながら、効率的に健診業務を進めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	3歳児健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 023		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	事業	3歳児健康診査事業	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-6 健康づくりの推進							
個別計画	新あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)	3歳児(3歳～3歳11か月)とその保護者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。					

事業内容	実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2700人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診 市医師会委託(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、市歯科医師会委託(歯科医師)、薬剤師会委託(薬剤師)。個人委託で保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、臨床心理士。市保健師、市事務員。 健診内容:受付、検尿、問診、眼科オートレフ検査、身体計測、診察(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、歯科健診、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを実施 1)身体精密健康診査...受診票にて医療機関受診 2)精神精密健診...精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 3)母子保健事業...健診後の事後指導教室、乳幼児保健相談、家庭訪問・電話相談等 未受診児への対応:未受診児に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信の無い場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。 事業実績 平成22年度 実施回数36回 受診者数2561人 受診率95.1% 平成23年度 実施回数35回 受診者数2581人 受診率97.6% 平成24年度(見込み) 実施回数36回 受診者数2560人 受診率98.0%						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	13,593	11,726	25,319	2,182	0	0	23,137	1.23	0.00	0.00
23決算	13,052	12,827	25,879	0	0	0	25,879	0.01	0.13	0.13
24当初予算	14,126	12,095	26,221	0	0	0	26,221	0.53	1.90	1.90

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	採尿容器等消耗品費、問診票 等印刷製本費、健診用材料費	711	需用費	消耗品費(採尿容器等)・印刷製本費(問 診票等)・医薬材料費(ディスプレイ等)	817	
役務費	タオル等クリーニング代	89	役務費	タオル等クリーニング代	78	
委託料	医師・看護師等出務委託料、母 子保健データ入力事務委託	12,160	委託料	医師・看護師等出務委託料	11,526	
			備品購入費	オートレフケラトメーター	1,600	
合計		13,052	合計		14,126	

整理番号	0127004000-023	事務事業名	3歳児健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	95.1	97.6	98.0
	指標で表せない成果					
	高い受診率を維持しており、幼児の健康維持や保護者への育児支援の充実に繋がっている。適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、社会的に虐待事件が増加してきている中、虐待予防の観点からも健診を通じて育児支援を行うことが求められている。			
	有効性	高い	高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実に繋がっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることや、必要時臨床心理士の個別相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。眼科オートレフ検査の導入により、要精密率10.4%、精密検査受診児の要経過観察・要治療率が88%となっており、疾病の早期発見に効果をあげている。			
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うより、コスト（委託料）が抑えられ、また健診の質を一定に保つことができている。健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援を行えている。乳幼児健診を中心とした妊娠期から乳幼児期の健康情報の一元化がはかれるよう、過去の母子保健データの入力に取り組んでいる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させるとともに、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し、育児支援を強化していく。			
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の集団健診を継続する。妊娠期から乳幼児期の健康情報の一元化を図ることにより、継続的・効率的に育児支援を行っていくため、母子保健システムを今年度より導入している。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	妊産婦・新生児訪問指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 024	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	事業	妊産婦・新生児訪問指導事業	根拠法令・要綱等	母子保健法第10・11・13・17条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内に在住および市内に里帰りしている以下の対象者 妊産婦：妊娠届出書や電話相談等で訪問指導を希望する妊産婦 新生児：概ね生後2か月までの新生児・乳児で出生連絡票や電話による訪問希望者
	意図（どういう状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦に対し、妊娠・出産について適切な指導を行い、母親の心身の健康を保持増進し、安心して出産が迎えられようにする。 新生児の発育、発達、栄養、環境、疾病予防に留意した適切な指導を行い、健全な発育を促すとともに保護者の育児等の不安を解消し、安心して子育てが出来る。

事業内容	対象者数：年間1,300人
	訪問指導従事者：市が委託した助産師若しくは保健師（「新生児訪問指導員」という）、または健康推進課保健師により、訪問指導を実施する。ただし、低出生体重児は原則として明石健康福祉事務所保健師が保健指導を実施する。 訪問回数：原則として1回とし、必要に応じて数回行う。 事後措置：訪問指導の結果、疾病や異常を発見した場合は保護者にその旨を知らせたうえ、ただちに健康推進課へ連絡するとともに、医療機関の受診勧奨などの適切な措置をとる。引き続き指導を必要とするものについては、継続指導または医療機関受診勧奨などの適切な措置をとる。 業務連絡会：月1回開催し、委託者から報告を受ける。 電話相談：若年妊婦および出生連絡票にて気になる記載のある対象者に対し、保健師による電話相談を実施し、訪問指導を勧奨する。 周知方法：母子健康手帳交付時、出生届出時、市内および近郊の産婦人科・小児科に対し、案内のちらしを配布し、訪問を勧奨している。また、母子健康手帳の中に出生連絡票ハガキを添付し、出生後提出するよう勧奨している。 実績 平成22年度 出生数 2,658人 訪問件数 1,051件(39.5%) 平成23年度 出生数 2,664人 訪問件数 1,101件(41.3%) 平成24年度見込み 出生数 2,700人 訪問件数 1,150件(42.5%)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	4,213	4,823	9,036	0	0	0	9,036	0.60	0.00	0.01	0.00
23決算	4,377	5,766	10,143	0	0	0	10,143	0.01	0.01	0.01	0.01
24当初予算	4,615	6,011	10,626	0	0	0	10,626	0.35	0.97	0.00	0.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	配布用冊子等消耗品費、訪問案内パンフ印刷製本費等	154		需用費	消耗品費・医薬材料費(訪問用物品等)印刷製本費(案内パンフ)	242
委託料	保健師・助産師訪問指導委託料	4,223		委託料	保健師・助産師訪問指導委託料	4,373
合計		4,377		合計		4,615

整理番号	0127004000-024	事務事業名	妊産婦・新生児訪問指導事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	訪問実績	出生数に対する訪問割合を示す訪問率を成果指標とする	%	39.5	41.3	42.5
	指標で表せない成果					
	専門職による妊産婦・新生児訪問は母親に安心をもたらし、早期の育児支援に大きな役割を果たしている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法第10条並びに第13条の規定により行われる妊産婦および新生児に対する保健指導とともに、第11条並びに第17条に基づき、市が主体となって実施する必要性がある。			
	有効性	高い	訪問件数は年々増加傾向である。出生前後より、児の異常や虐待、家庭の問題、育児不安等の問題を早期に発見し、早期支援ができています。			
	効率性	高い	委託した助産師・保健師が実施することにより、業務の効率化を図っている。他市町では、乳幼児全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)として実施し、事業を拡大しているところが多い。しかし、明石市では乳幼児全戸訪問事業は民生児童委員が実施しており、本事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことで、コストの削減と効率化が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	母子保健法により定められた事業のため、今年度も現行のまま継続する。平成25年4月1日より、母子保健法に基づく 低体重児の届出(第18条)、未熟児の訪問指導(第19条)、 養育医療(第20条)に係る事務の実施権限が県から市へ移譲されるため、平成25年度は拡充の方向で考えている。			
	手法の改善	軽微な改善	子育て支援課の乳幼児全戸訪問指導事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことで、コストの削減と効率化を図っており、現行の方法で拡充、継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
今後も乳幼児全戸訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)や養育支援ネット(医療機関からの連携)、各関係機関との連携を充実させ、ハイリスク家庭や保健指導の必要な母子に対する早期支援を図っていく。 平成25年度の未熟児訪問指導等に係る事務移譲に向けて、県や他市町の動向を踏まえながら事業展開していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	妊婦健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 025	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	妊婦健康診査事業	根拠法令・要綱等	母子保健法、明石市妊婦健診の助成に関する要綱			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市に住民票を有する妊婦
	意図（どういう状態にしたいのか）	妊婦健康診査に係る費用を助成することにより、妊婦が定期的に健診を受け、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産が迎えられるようにする。

事業内容	助成券交付	申請場所:保健センター、市民センター、サービスコーナー 平成23年度助成券交付数2,891人 交付方法:(1)保健センター...窓口で申請受付後、資格要件を確認し助成券を交付(交付数1,239人) (2)保健センター以外...申請書受付後、保健センターにて資格要件を確認し、郵送にて助成券を交付(交付数1,652人) 助成金額:1回の受診につき4,000円を上限とし12回、及び11,000円を上限として2回、あわせて14回70,000円を限度に助成を行う
	健診機関	県内及び県外で産科・婦人科を標榜する医療機関等
	健診内容	診察、尿化学検査、子宮頸管部細胞診、血液型(ABO・Rh)、不規則抗体、梅毒(定性)、HBs抗原、HCV抗体、血算、随時血糖、HIV抗体、クラミジア抗原抗体、膈分泌物検査、超音波検査、NST、風疹抗体、トキソプラズマ、サイトメガロウイルス、HTLV - 1抗体、B群溶血性レンサ球菌S培養、その他医師が必要と認めた検査
	健診費補助	委託医療機関への直接支払い(明石市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町の指定医療機関受診時) 償還払い(上記以外の協力医療機関や助産所受診時及び助成券交付前受診時)
	事業実績	平成22年度助成券交付数 2,974人 平成23年度助成券交付数 2,891人 平成24年度助成券交付数見込み 3,000人

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	160,311	9,029	169,340	64,050	0	0	105,290	0.63	0.00	0.00
23決算	160,127	8,826	168,953	55,984	0	0	112,969	0.25	0.00	0.00
24当初予算	170,812	9,158	179,970	60,500	0	0	119,470	1.16	2.04	0.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	助成券等印刷製本費他	389		需用費	助成券印刷製本費他	612
扶助費	妊婦健康診査費	159,738		役務費	郵送料	200
				扶助費	妊婦健康診査費	170,000
合計		160,127		合計		170,812

整理番号	0127004000-025	事務事業名	妊婦健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	交付者数	助成券の交付者数を成果指標とする	人	2974	2,891	3,000
	指標で表せない成果					
	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、早期受診・定期受診につながっている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法第13条に基づく事業であり、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進に寄与できている。			
	有効性	高い	妊婦の経済的負担の軽減と健康増進につながっている。			
	効率性	やや高い	平成20年度より、所得制限を撤廃したため、すべての妊婦に対して助成可能となっている。妊婦本人が助成券を協力医療機関に提出することで、窓口での費用負担が軽減できている。協力医療機関以外で受診した場合は、償還払いとし、里帰り出産を含め全国どこで受診しても対応できるようにしているが、妊婦が一時立て替え払いをしないといけない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	国の補助額については今後変更の可能性があるため、国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。			
	手法の改善	維持	国の補助金の枠組みについては今後変更の可能性があるため、現時点では現在の手法を継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	10か月児健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 026		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	10か月児健康診査事業	根拠法令 ・要綱等	母子保健法第13条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	生後10か月の乳児(10か月～11か月)
	意図（どういう状態にしたいのか）	乳児期は、心身の成長、発達が急速に進む時期であるため、健康診査において健康状態を確認し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、保護者への育児支援を図ることを目的とする。

事業 内容	健診業務を市医師会に委託。 実施場所：明石市内小児科医療機関 18ヶ所 個別受診 年間対象者数 2700人 満1歳になる前日まで受診可能 周知方法：個別通知 満9か月になる月の10日すぎに受診券・問診票送付 健診内容：問診・診察・助言指導 受診結果は医師会を通じ回収する。 事後措置：要精密...受診医療機関及び専門医療機関への紹介による精密検査 経過観察...受診医療機関で継続し経過観察 保健師による電話・家庭訪問・乳幼児保健相談等の母子保健事業へ引継ぎ対応する。 問診項目で育児不安がある場合も同様に対応する。 平成22年度 受診者数 2563人 受診率 94.8% 平成23年度 受診者数 2639人 受診率 95.0% 平成24年度見込み 受診者数 2664人 受診率 95.0%

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	13,393	2,871	16,264	0	0	0	16,264	0.53	0.00	0.00	0.00
23決算	13,210	2,804	16,014	0	0	0	16,014	0.00	0.13	0.00	0.13
24当初予算	13,950	5,219	19,169	0	0	0	19,169	0.16	0.82	0.00	0.82

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	問診票、リーフレット等印刷製本費		263		需用費
	委託料	健康診査委託料	12,947		委託料	健康診査委託料	13,686
	合計		13,210		合計		13,950

整理番号	0127004000-026	事務事業名	10か月児健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	健診の対象者数に対する受診割合を示す受診率を成果指標とする	%	94.8	95.0	95.0
	指標で表せない成果					
	<p>高い受診率を維持しており、乳児の健康状態の確認や育児支援の充実につながっている。 疾病の早期発見・早期治療や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援、育児支援を必要とする家庭が増加している。			
	有効性	高い	平成23年度の受診率は95%であり、集団健診と同様に高い受診率を維持している。市内小児科での個別受診であり、乳児の健康管理や保護者への育児支援につながっている。			
	効率性	高い	明石市医師会に健診業務を委託。集団健診と異なり、保護者の都合に合わせ、市内の小児科全18医療機関において受信可能。 明石市医師会には、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の診察も委託しており、信頼性が高い。 他の乳幼児健康診査や母子保健事業と連携して実施することにより、切れ目のない支援が行われている。 健診結果に基づき、市保健師が電話、訪問等各種事業での育児支援を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	母子保健事業で定められた事業のため現行のまま実施する			
	手法の改善	維持	他の乳幼児健康診査は、複数の診療科目を必要とするため、保健センターでの集団健診を実施しているが、10か月児健康診査は、小児科のみの診察で対応可能であり、対象者の利便性や費用効率を考え、現状の手法を継続していく。また、10か月児健康診査実施医療機関との連携を深め、健康診査の質の向上を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
受診率や、健診の精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子歯科健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 027	
				分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費		事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	母子歯科健康診査事業		根拠法令 ・要綱等	母子保健法10条及び13条			
施策分野		1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-6 健康づくりの推進						
個別計画		新あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	・2歳児(2歳3か月～2歳8か月)とその母親(父親)	
	意図（どういう状態にしたいのか）	・乳歯の生えそろう時期の幼児に歯科健診・フッ素塗布を実施し、むし歯罹患率を減少させる。 ・母親(父親)の歯周疾患健診を行なうことで、生活習慣病である歯周病の早期発見・早期治療につなげる。 ・子と親の健診を同時におこなうことで、家族全体の口腔内の健康に関心をもつきっかけとする。 ・市内の歯科医療機関(117医療機関)で受診、歯科のかかりつけ医をもつことにつながる。	

事業 内容	歯科健康診査の業務は明石市歯科医師会に委託。 児が2歳3か月になる月に受診券・案内文・問診票を送付。 年間対象者数 2歳3か月児約2800人とその母親(父親) 委託先である明石市歯科医師会の協力医療機関で個別受診。協力医療機関の中には、「明石市立休日歯科急病センター兼障害者等 歯科診療所」も含まれている。 幼児の歯の健康診査と希望者にフッ素塗布を実施、母親(父親)には歯周疾患健診を実施。 平成22年度受診者数 子1434人(52.5%) 親1383人 フッ素塗布実施者 1384人 平成23年度受診者数 子1596人(58.5%) 親1489人 フッ素塗布実施者 1527人 平成24年度見込み 子1624人(66.2%) 親1540人 フッ素塗布実施者 1560人	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.62	アルバイト	0.00
22決算	12,170	3,402	15,572	6,082	0	0	9,490	再任用	0.00	その他	0.13
23決算	12,950	3,989	16,939	6,465	0	0	10,474	任期付	0.16	合計	0.91
24当初予算	14,650	5,975	20,625	0	0	0	20,625				

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	健診ポスター・受診券・ご案内等印刷製本他		363		需用費
	委託料	歯科健診・フッ化物塗布の委託料	12,587		役務費	受診券発送の郵送料	220
					委託料	歯科健診・フッ化物塗布の委託料	14,000
	合計		12,950		合計		14,650

整理番号	0127004000-027	事務事業名	母子歯科健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	事業利用者の利用効果はもちろんであるが、保健衛生のきっかけとしてはその利用率である受診率が第1指標となる。 受診者数 / 対象者数%	%	52.5	58.5	66.2
	指標で表せない成果 母子の生活習慣の改善や、幼児期から早期の歯科受診、親のかかりつけ歯科医をもつ等、さまざまなきっかけを作ることにより、その後の歯科受診をスムーズにする。また、こどものう歯予防、親のう歯・歯周疾患の早期発見・早期治療効果がある。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	歯周疾患健診の受診率が低率なことと比較すると、母子のセット健診として実施していることで壮年期層の歯周疾患健診の機会として効率的に働いている。親の受診率の8割が要治療の人であり、本事業が医療受診のきっかけとなっているため、必要性は高い。乳幼児健康診査の狭間の期間であり、う歯の増加する3歳前の2歳児に対し、本事業を行うことで、歯の健康づくりの意識づけにつながっていると考える。			
	有効性	やや高い	データ検証の結果、3歳児健診におけるう歯の受診率が、母子歯科健康診査を受診した者と未受診の者との優位に差が出ている。母子歯科健康診査において子どものう歯の発見や、親のう歯、歯周疾患の発見に役立っている。			
	効率性	やや高い	明石市歯科医師会への委託事業であり、実施可能な歯科医療機関が117か所と市内各所に点在している。個別受診のため利便性が高い。受診率は、実施当初年度よりも伸びており、事業の周知も進み、効率性は上がっている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	本事業の有効性はやや高いため現行のまま実施する。			
	手法の改善	維持	実施方法については対象者の利便性や費用効率を考え、現状の手法を継続していく。開始当初年度と比較すると、受診率は向上しているが、さらなる受診率向上のため、受診結果(実績)を活用したPRを行っていく。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
母子歯科健康診査に対する理解を深め、受診率が向上するように取り組んでいく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	母子発達支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 028	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度	
	事業	母子発達支援事業	根拠法令・要綱等	母子保健法第10条			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	1歳6か月児・3歳児健康診査等で把握した発達の遅れや偏りのある児、及び育児不安がある親	
	意図（どういう状態にしたいのか）	親と子の遊びを中心とした体験学習を通して子どもの発達を促す。 保護者が子どもとの関わり方を具体的に学ぶ機会とし、子育てを楽しみと感じられるものにする。 保護者同士、子ども同士の交流を図り、人とのふれあいの場を広げる。 遊びの場面での観察や個別相談により、児の発育発達を把握し、必要に応じて療育等につなげる。	
事業内容	発達の遅れや偏りのある児、および育児不安がある親を対象に、集団での遊びを中心とした教室を開催し、終了後は必要に応じて療育等につなげる。（概ね1～2歳児を対象としてにこにこ教室を、3歳児～就園前までの児を対象としてびんびんクラブを実施。）	【にこにこ教室・びんびんクラブ】 1 実施回数：各々年48回ずつ（6回を1クールとして4クールを2クラス実施） 2 定員：1クラス20人（年間320人） 3 実施場所：保健センター 4 内容 (1) 保育士の指導による集団あそび（親子体操、手あそび） (2) おもちゃや粘土を使った自由あそび、プールボールやトランポリンを使った運動あそび、製作あそび (3) 保育士による家庭での遊び、日常生活等についての講話とグループワーク (4) 臨床心理士による子どもの発達、関わり方等についての講話とグループワーク (5) お弁当（食生活や生活リズムに関する事等）の個別相談 (6) 教室終了後にカンファレンスを実施し、スタッフ間で情報を共有し、今後の支援について検討する 【にこびん相談】 医師と臨床心理士による個別相談、発達検査（年間12回）	
	実績（年間参加延人数）	平成22年度	1,218人（教室）、36人（にこびん相談）
	平成23年度	1,046人（教室）、37人（にこびん相談）	
	平成24年度見込み	1,200人（教室）、39人（にこびん相談）	

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	0.92	アルバイト	0.00
22決算	7,194	7,101	14,295	0	0	0	14,295	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	7,154	7,559	14,713	0	0	0	14,713	任期付	0.32	合計	1.24
24当初予算	8,713	8,560	17,273	0	0	0	17,273				

23年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
	報償費	託児ボランティアおよび研修会講師謝礼	320		24年度当初予算事業費明細	報償費	託児ボランティアおよび研修会講師謝礼
需用費	幼児向け教材・材料、参考図書、発達検査用紙等	211		需用費	幼児向け教材、図書、発達検査用紙等	215	
役務費	行事参加者傷害保険料	38		役務費	行事参加者傷害保険料	99	
委託料	集団保育委託料	6,585		委託料	集団保育委託料	8,035	
	合計		7,154		合計		8,713

整理番号	0127004000-028	事務事業名	母子発達支援事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	参加人数	教室の参加人数	人	1218	1,046	1,200
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>教室終了後のアンケートでは、同じ悩みを持つ親同士で話ができ、気持ちが楽になった、スタッフにアドバイスをもらうことで、子どもの接し方が理解でき育児に自信がついた等の意見が多かった。児の発達や育児に対する不安を軽減・解消できる体制がとれたことで、母子関係の確立が図れ、母子ともに表情の変化が見られた。また、発達の遅れや偏りがある児については、早期療育または医療へつなげるための相談体制がとれた。</p>					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	母子保健法に基づく事業であり、市の健診後のフォロー事業として、市が主体となって実施する必要がある。近年、発達障害を疑われる児や育児不安を抱える保護者が増加しており、より充実した相談支援が望まれている。また、療育等必要な児を早期に発見し、適切な施設やサービスにつないでいくために、体験学習を中心とした教室が不可欠である。			
	有効性	高い	専門職が個々に合せた相談支援を行うことにより、保護者が将来への不安を抱えながらも、児に対して前向きな気持ちで子育てが出来るようにサポートしている。遊びの場面での児の観察や保護者に対する個別相談、教室終了後のスタッフ間でのカンファレンスにより、児の発育・発達を見極め、必要に応じ、児童発達支援センターや児童発達支援事業等、療育機関につないでいる。			
	効率性	高い	参加期間を限定することにより、支援に必要な児や保護者をより多く受け入れるよう配慮している。市保健師は、各教室2名のみのお出務にとどめ、委託保健師、委託臨床心理士等を活用している。また、相談事業においては、委託小児精神科医と委託臨床心理士を活用している			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	児が抱えている発達の問題や育児を取り巻く環境にが複雑、多様化しているため、個別のかつ専門的な相談支援体制が必要である。また、このような問題を抱えている母子に対し、就園前の段階から早期に支援を行うことや関係機関と連携を図ることにより、虐待防止にもつながっていく。そのため、今後も事業の規模を維持していく必要がある。			
	手法の改善	維持	発達の問題に関する対応は個人差も大きく、細やかな対応が必要であるため現在の手法を維持する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、参加人数、参加者からのアンケート結果等も基に、委託従事者との連携を図りながら事業を展開していく。また、療育機関等とも連携を図りながら、支援体制の充実を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 029		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5657			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。 特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。					
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。					
	事業内容	5月上旬に「明石市健診費用助成券」を案内文（無料クーポン対象者は無料クーポンも）と併せて送付。 助成券をはじめとした帳票類の作成及び封入封緘を外部委託。 平成22年度より、がん検診等助成券を同封して送付。また、同世帯の被保険者の助成券を同封して送付することにより役務費を削減。 対象者情報及び健診結果・保健指導結果情報を電子データで管理を行い、端末での情報閲覧を行う。 （県国民健康保険団体連合会への管理委託） 国民健康保険課とも連携し、パンフレット、ポスター、のぼりの作成や、各種郵送物への封入、封筒印字等での健診普及啓発。 保健指導の技術向上のための研修会を実施。（1回/年） 平成23年度より、特定健康診査の健診結果説明を受診医療機関で実施。また結果説明と合わせて、対象者には特定保健指導を実施。 平成25年度から平成29年度の第2期実施計画策定におけるコンサル業務を外部委託。					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	9,184	8,280	17,464	0	0	0	17,464	0.39	0.00	0.00	0.00
23決算	9,037	8,662	17,699	0	0	0	17,699	0.00	0.35	0.00	0.35
24当初予算	15,800	4,871	20,671	0	0	0	20,671	0.25	0.99	0.00	0.99

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	近接地旅費、研修旅費	3	24	旅費	近接地旅費、研修旅費	115
需用費	助成券、受診啓発リーフレット等印刷製本費	1,000	24	需用費	助成券、受診啓発リーフレット等印刷製本費	4,868
役務費	助成券発送等郵送料	2,115	24	役務費	助成券発送等郵送料	2,566
委託料	助成券封入封緘、特定健診データ管理委託等	5,854	24	委託料	助成券封入封緘、特定健診データ管理、計画策定コンサル委託	8,100
使用料及び賃借料	健診会場使用料	35	24	その他		51
合計		9,037		合計		15,800

整理番号	0127004000-029	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	特定健康診査受診率	受診者数 ÷ 対象者数 × 100 受診者数及び対象者数は、各年度の4月1日現在加入者で、且つ年度途中の脱退がない者	%	17.3	24.6	30
	特定保健指導利用率	利用者数 ÷ 対象者数 × 100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	12.9	23.6	59
	指標で表せない成果					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	健診結果通知について、経年の健診結果を記載するなど、医療費適正化に向けた工夫を行っている。			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 事業の一部を外部委託することにより、一定の効率性は保たれている。 助成券発行については、がん検診助成券との同時発送、同世帯員の同封送付を行うことにより、役務費・印刷製本費等の削減をしている。 健診結果の通知方法を市よりの郵送から受診医療機関での実施とすることにより、役務費・印刷製本費等の削減をしている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	第2期計画に向けて、実施方法等の整理を行い、効率的な事務執行をめざし、コスト削減を目指しつつ、健診受診率・保健指導利用率の向上を図る必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	助成券のがん検診との同時発行、同世帯員の同封送付、結果通知方法の変更（市からの郵送 受診医療機関で実施）など、コスト削減に奏功したこれまでの見直し・改善に加え、更なる効率化に向けた事務の洗い出し、見直しが必要となってくる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
兵庫県下でも低い本市の特定健診受診率の向上を目指すため、通知方法や啓発方法・広報に力を入れていく必要がある。同時に、現在の事務のあり方を見直し、低いコストでより効率的な事業の実施を検討していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 030		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	保健事業費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	特定健康診査・特定保健指導事業費	連絡先	(078)918-5657			
	目	特定健康診査・特定保健指導事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	特定健康診査・特定保健指導事業	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	1-6 健康づくりの推進						
個別計画	新あかし健康プラン21						

事業の目的	対象（誰を・何を）	特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。 特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。

事業内容	特定健康診査 検査項目＜問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察＞を実施。健診結果を医療機関より直接説明。明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。4月に対象者に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関（調整中）で実施。 集団健診：市内医療機関、保健センター等で実施。 委託単価・・・受診者1名につき基本項目：7,200円、追加検査項目：心電図1,575円、貧血検査241円、眼底検査1,921円 自己負担額・・・平成23年度より無料 平成22年度・・・8,033人受診(17.1%) / 平成23年度・・・11,608人受診(受診率24.6%)
	特定保健指導 個別面接・集団面接・電話・E-mail等による6ヶ月以上の生活習慣改善支援を実施。明石市医師会に委託及び保健センターでの直営実施。 特定健康診査の結果、保健指導が必要となった人に対し、健診結果の説明と合わせて、特定保健指導を実施。健診結果の説明と同時に実施できない場合は、後日別医療機関又は保健センターで実施。 委託単価・・・利用者1名につき積極的支援：21,000円 動機づけ支援：8,000円 自己負担額・・・無料 平成22年度・・・111人利用(利用率9.9%) / 平成23年度・・・329人利用(利用率19.5%) 平成23年度の受診率・利用率については11月頃に国法定報告で確定する。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳			24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	34,167	6,840	41,007	34,736	0	0	6,271	1.22	0.00	0.00
23決算	80,735	8,000	88,735	64,782	0	15,953	8,000	0.00	0.00	0.40
24当初予算	127,347	11,978	139,325	66,298	0	61,049	11,978	0.25	0.25	1.87

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
合計		80,735		合計		127,347

整理番号	0127004000-030	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	特定健康診査受診率	受診者数 ÷ 対象者数 × 100 受診者数及び対象者数は、各年度の4月1日現在加入者で、且つ年度途中の脱退がない者	%	17.3	24.6	30
	特定保健指導利用率	利用者数 ÷ 対象者数 × 100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	12.9	23.6	59
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。			
	有効性	やや高い	・特定健診の受診率及び特定保健指導の利用率については、計画値までの達成がされていないため、今後、受診率等の向上を目指す必要がある。 ・第2期計画策定に伴い、事業の有効性を検証していく。			
	効率性	やや高い	検診については明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託することにより、一定の効率性は保たれている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	第1期実施計画が平成24年度で終了することから、新たに5ヶ年の第2期実施計画を策定する。国の特定健康診査等基本指針の改正案では特定健診受診率・特定保健指導率ともに目標値60%が示されており、本市の次期計画においては第1期計画の実績を分析評価するとともに、これらの数値も参考に計画の目標数値を設定していく。			
	手法の改善	軽微な改善	・職能団体や自治会等での集団健診の実施拡大など、地域とともに健診受診の啓発を図っていく必要がある。 ・受診勧奨の強化に取り組む。(勧奨通知発送時期の早期化、電話および訪問による受診勧奨の実施など) ・より魅力のある検診とするため、検査項目等の見直しを行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・特定健診受診率や特定保健指導利用率が向上している市町村を参考に、通知方法、広報・通知の手法の見直しを行い、受診率等の向上に向けての検討を進める。また、事業の実施における効果を検証し、被保険者の健康増進・医療費の適正化につなげていく。 ・疾病の早期発見や重症化予防のため検査項目に血清クレアチニン検査等を追加することを検討する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防普及啓発事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 031	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業の分割/統合の内容				
	款	地域支援事業費	事業所管課	市民・健康部健康推進課			
	項	介護予防事業費	連絡先	(078)918-5657			
	目	一次予防事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	介護予防普及啓発事業	根拠法令・要綱等	介護保険法			
施策分野		1 健康・福祉分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		1-6 健康づくりの推進					
個別計画		新あかし健康プラン21					

事業の目的	対象（誰を・何を）	65歳以上の市民					
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。また、地域ぐるみの自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。					

事業内容	【介護予防普及啓発事業】 高齢者大学では、H24年度は、「体を動かして、認知症予防」をテーマに運動に関する健康教育を実施予定。H23年度は、「食事で生活習慣病にかとう！」をテーマに実施。 高齢クラブやミニケアサロン、市内の高齢者大学等のグループに対し、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。青春ここカラダ塾では、介護予防の講話や体操を通して介護予防に対する意識を高める。さわやか口腔講座では、口腔ケアに関する理解を深める。お手軽！食生活アップ教室では、低栄養防止のための食事の摂り方について学ぶ。 一人で自宅で行える簡単な体操を紹介する機会を提供するために運動不足解消教室を開催。平成23年度は、2か所（各会場4回）実施。平成24年度は、2か所（各会場2回）実施予定。 地域からの要請に応じ、介護予防に関する出前講座を随時実施。 （参加延人数 22年度 6,927人、23年度 6,156人、24年度見込み 6,500人）						
	【地域介護予防活動支援事業】 自主的に介護予防活動に取り組むグループの育成、支援を行うために、自主グループ活動支援を実施。1グループ7回程度の指導を行う。その後も、必要に応じ定期的にグループ活動のフォローを行っている。 運動を主とする活動を定期的に継続している自主グループの活動を認定することにより活動の増進を図るとして、認証書を発行。また、地域における自主グループの把握に努める。 （自主グループ活動実施か所数 22年度 42か所、23年度46か所、24年度見込み 53か所）						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,609	15,840	17,449	0	0	0	17,449	1.49	0.00	0.20
23決算	2,003	15,614	17,617	933	0	820	15,864	0.00	0.00	0.70
24当初予算	2,063	14,766	16,829	774	0	1,031	15,024	0.00	0.00	2.39

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	健康ソムリエ交通費	34		旅費	健康ソムリエ交通費	100
需用費	啓発用クリアファイル作成費、事業用事務用品費等	584		需用費	消耗品費、印刷製本費	607
役務費	体操用イラスト画手数料	80		役務費	栄養士検便手数料 イラストレーター手数料	83
委託料	介護予防体操DVD作製	351		備品購入費	握力計	63
合計		2,003		合計		2,063

整理番号	0127004000-031	事務事業名	介護予防普及啓発事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	介護予防普及啓発事業 参加延人数	介護予防に関する講座を受講した人数を指標とする。	人	6927	6,156	6,500
	・自主グループ活動実施箇所数 ・体力測定結果	・地域における介護予防活動に取り組む自主グループの箇所数。 ・健康日本21の数値目標を参考に、75歳以上で20秒以上の開眼片足立ができる人の割合	箇所 %	42 男性48 女性60	46 男性49 女性59	53 男性50 女性60
	指標で表せない成果 事業のアンケート結果に、継続的に体操に取り組んでいる人の主観的な感想として、「高齢者の多くが抱えている腰痛や膝痛の軽減」を実感し、「疼痛や身体機能の低下、地域や家庭内における人間関係の疎遠化による精神機能の低下等に起因する不活発状態が予防もしくは改善されている」という効果が出ていることが記されている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・介護保険制度の円滑な実施観点から、要支援や要介助状態になることを予防するために、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるような地域社会の構築を目指すという点で必要と思われる。			
	有効性	やや高い	・介護保険法に基づき、適正に実施されている。 ・高齢クラブを中心に体操を主とした介護予防を行うグループが増え、それぞれのグループの特性に応じた取り組み内容を提供することで、活動の継続につながっている。 ・実施対象が団体単位なので、団体に属していない個人単位での利用が難しい。 ・限られた団体の利用が多く、新しい団体の利用が少ない。			
	効率性	高い	・介護予防普及啓発事業に関しては、外部講師を活用することで効率化が図られている。 ・地域介護予防活動支援事業については、地域との連携をより深めていくために、会議等への参加を行い意見交換や実態の理解を深めている。 ・地域で自主的に介護予防を行う市民が増え、自助、共助を促進している。 ・他課や地域との連携を深めていくことで事業の流れをスムーズにしている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高い当事業は概ね現状通りの規模で、他課との連携を再度見直しながら基盤を固め直し、対象者の増加と内容の充実を図りながら継続していく。			
	手法の改善	軽微な改善	・対象の視野を広げ、よりスムーズに事業が流れるように、地域との連携を深めていく。 ・個人で利用できるように事業内容を検討していく。 ・PR方法の再検討を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・地域の現状を再度確認し直し、必要な場所に必要なものを提供できるように心がける。 ・対象者に合わせながら事業内容も柔軟に対応していくことで、より広い層への普及・啓発を図る。 ・介護予防活動を支援していく人材の育成、活用に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		後期高齢者健康診査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 032		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	市民・健康部健康推進課				
	款	保健事業費	連絡先	(078)918-5657				
	項	健康診査事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	健康診査事業費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-6 健康づくりの推進							
個別計画	新あかし健康プラン21							

事業の目的	対象（誰を・何を）	長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。					
	意図（どういう状態にしたいのか）	健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。					

事業内容	事務事業	4月に前年度受診者等に助成券を送付。封入封緘を外部委託。(平成20年度以降約1,500件) 5月以降、月例で新規加入者に受診券送付。(約250件) 上記以外の対象者には随時交付。 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 明石市医師会に委託。 個別健診：各医療機関で通年実施。市内112医療機関で実施。 委託単価(平成24年度) 基本項目7,200円 詳細検査項目：心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 平成22年度までは生活機能評価と同時実施の場合3000円だったが平成23年度より生活機能評価との同時実施は介護保険地域支援事業実施要綱の改正により実施しなくなった。 自己負担額は無料。 平成21年度808人受診。受診率3.13%。平成22年度714人受診。受診率2.65%。平成23年度709人受診。受診率2.54%。平成24年度見込1250人。 平成22年度から後期高齢者医療保険人間ドックの実施。平成22年度実績19人。平成23年度実績38人。 定員100人。					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	3,516	1,710	5,226	0	0	5,976	-750	0.12	0.00	0.00
23決算	6,749	1,620	8,369	0	0	6,749	1,620	0.00	0.00	0.00
24当初予算	13,651	1,528	15,179	0	0	13,650	1,529	0.20	0.00	0.32

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	助成券、健診案内チラシ等印刷製本費		165		需用費
	役務費	受診券郵送料	237		役務費	受診券郵送料	409
	委託料	健診・人間ドック委託料、受診券封入封緘委託料	6,347		委託料	業務委託料、封入封緘委託料	13,000
	合計		6,749		合計		13,651

整理番号	0127004000-032	事務事業名	後期高齢者健康診査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	受診率	受診率 = 受診者数 / 対象者数 × 100 対象者 = 3月末の後期高齢者医療毎月事業状況報告書における被保険者数	%	2.65	2.54	4.43
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	生活習慣病で治療中でない高齢者にとって、生活習慣病を早期に発見し医療につなげていくことは健康の保持増進の面で有効であるとともに、医療費の適正化にもつながる。			
	効率性	高い	個別健診で都合の良い場所や都合の良い時に受診でき、かかりつけ医の推進にもつながり、早期発見・早期治療を行いやすくなる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	受診者数は若干の減少傾向ではあるが、大幅な変動はないものと思われることから、当面は現状維持を基本に様子を見る。			
	手法の改善	維持	助成券送付時に生活習慣病で治療中である場合は受診できない旨を伝えるとともに、受診時に問診を行うことにより、概ね対象者を適切にとらえて実施できている。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成21年度より助成券送付対象者を大幅に縮小した結果、需用費及び役務費を削減できたが、受診率が減少している要因とも考えられる。広域連合の目標受診率が20%であることから、本市においても広報あかしや市のホームページなどで健診の周知案内に努め、受診率の向上を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	健康診査補助金返還金事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127004000 - 033		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	後期高齢者医療事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	諸支出金	事業所管課	市民・健康部健康推進課				
	項	償還金及び還付加算金	連絡先	(078)918-5657				
	目	償還金	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	健康診査補助金返還金事業	根拠法令 ・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
施策分野	1 健康・福祉分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	1-6 健康づくりの推進							
個別計画	新あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	平成22年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合健康診査補助金(国庫補助金及び広域連合補助金)及び兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金
	意図（どういう状態にしたいのか）	概算で受領済みである上記の各補助金が出納閉鎖後に交付額が最終確定することから、償還金として翌年度に返還し精算するもの。

事業 内容	後期高齢者健康診査事業に係る補助金	平成22年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 健康診査補助金 国庫補助金精算分 既受領額 1,319,000円 交付確定額 858,000円 【返還額 461,000円】
		平成22年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 健康診査補助金 広域連合補助金精算分 既受領額 3,969,000円 交付確定額 2,031,000円 【返還額 1,938,000円】
	後期高齢者医療保険人間ドック事業、後期高齢者健康診査事業検査追加項目費用に係る補助金	平成22年度 兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金 既受領額 688,333円 交付確定額 626,453円 【返還額 61,880円】

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	581	84	665	0	0	581	84	0.01	0.00	0.00	0.00
23決算	2,461	84	2,545	0	0	2,461	84	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	0	84	84	0	0	0	84	0.00	0.00	0.01	0.01

23 年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24 年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	補助金精算分返還		2,461		
	合計		2,461		合計		0

整理番号	0127004000-033	事務事業名	健康診査補助金返還金事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	補助金返還額	兵庫県後期高齢者医療広域連合へ返還した額	千円	581	2,461	2,229
	指標で表せない成果					
	本事業は後期高齢者健康診査事業及び後期高齢者医療保険人間ドック事業の補助金受領に伴い必然的に生じるものである。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	補助金交付額が実績報告に基づき翌年度に確定することから、精算で返還が生じた場合は翌年度の償還金で対応する必要がある。			
	有効性	高い	健診事業を推進していくためには財源を確保することが非常に重要であり、補助金を受ける上で返還金を償還金で返納することはやむを得ない。			
	効率性	やや低い	当該年度中に精算・返還できるのが望ましいが、制度上困難である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	制度上、補助金の精算により償還金が生じるが、額は現状程度で推移するものと思われる。			
	手法の改善	軽微な改善	補助金見積額の基礎となる後期高齢者健康診査・人間ドックの受診者の想定数と実績数との齟齬ができるだけ小さくなるよう、経年的な受診者数の動きなどについて分析を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
本来事業である後期高齢者健康診査及び人間ドックの受診率の向上を図るとともに、見込数と実績数との差ができるだけ少なくなるように分析等にも努めていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	戸籍事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 001		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部市民課			
	項	戸籍住民基本台帳費	連絡先	(078)918-5020			
	目	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度	
	事業	戸籍事務事業	根拠法令・要綱等	戸籍法			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	一般市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	人の身分関係を登録公証する戸籍事務の遂行を図る。

事業内容	戸籍に係る届出書の受理及び審査 戸籍及び戸籍の附票の記録及び保管 戸籍事件表の作成及び報告 埋葬許可証等の作成及び交付 相続税法の規定による報告
	(22年度) 戸籍数等 本籍数 90,222 本籍人口 229,605 1戸当り人員 2.54 戸籍謄抄本等取扱件数 67,057(市民課分37,569) 戸籍届出件数 14,209(市民課分11,475)[平成23年4月1日事務概要による]
	(23年度) 戸籍数等 本籍数 91,168 本籍人口 231,192 1戸当り人員 2.54 戸籍謄抄本等取扱件数 66,804(市民課分37,788) 戸籍届出件数 13,799(市民課分11,051)[平成24年4月1日事務概要による]

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	35,707	62,250	97,957	0	0	28,314	69,643	6.50	1.00	1.00
23決算	33,394	61,875	95,269	0	0	27,822	67,447	1.00	0.00	0.00
24当初予算	33,672	65,000	98,672	0	0	28,000	70,672	2.00	10.50	10.50

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(戸籍事務用)、印刷製本費(戸籍届書用紙)等	1,666	需用費	消耗品費(戸籍事務用)、印刷製本費(戸籍届書用紙)等	1,667	
役務費	戸籍情報システム回線使用料、住居表示用郵送料	1,557	役務費	戸籍情報システム回線使用料、住居表示用郵送料	1,618	
委託料	戸籍情報システム保守料、住居表示台帳修正委託料	9,713	委託料	戸籍情報システム保守料、住居表示変更処理委託料	11,998	
使用料及び賃借料	戸籍情報システムリース料等	20,345	使用料及び賃借料	戸籍情報システムリース料等	18,171	
負担金補助及び交付金	明美戸籍住民基本台帳事務協議会分担金	98	負担金補助及び交付金	明美戸籍住民基本台帳事務協議会分担金	98	
合計		33,394	合計		33,672	

整理番号	0127005000-001	事務事業名	戸籍事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	戸籍受付件数	年間届出件数	件	14209	13,799	14,000
	指標で表せない成果 戸籍事務の多様化に伴う事務負担の増加に対応している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	法定受託事務であり、住民の身分関係を公証するために不可欠な事務である。			
	有効性	高い	戸籍情報システムの適正な運用を図りながら新戸籍編製日数の減少、正確性の向上等、効率的に事務処理できており、成果としては、ほぼ満足できる状況である。			
	効率性	高い	戸籍情報システムを導入し、迅速な事務処理が可能となり、適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	法定受託事務であり、引き続き適正かつ円滑な戸籍事務の遂行を図る。			
	手法の改善	維持	職員の在籍年数等に合わせた戸籍事務の知識の向上を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
戸籍の記載にあたり、その正確性とさらなる職員の知識の向上と共有化を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		戸籍住民基本台帳一般事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部市民課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5020			
	項	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 23 年度	
	目	戸籍住民基本台帳費	根拠法令・要綱等	戸籍法、住民基本台帳法			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	一般市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民課窓口における各種証明等の適正かつ円滑な交付に努めるとともに各サービスコーナー及び各市民センター等との円滑な連絡体制の維持と事務効率を図り、市民サービスの充実を図る。

事業内容	窓口における戸籍の記載事項証明、住民票の写し等各種証明書の交付事務。（含む郵送関係） 上記事務にかかる手数料の徴収（含む郵送関係） 住居表示番号の決定等住居表示実施後の事務 3サービスコーナー及び3市民センターとの連絡調整 レジスター・ベルトコンベア維持管理、公務必携書籍拡充	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,215	84,250	85,465	0	0	0	85,465	7.90	7.90	0.00
23決算	1,350	82,750	84,100	0	0	0	84,100	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,976	81,960	83,936	0	0	0	83,936	6.00	6.00	13.90

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費(一般事務用)、印刷製本費(住所変更証明書)等	740	需用費	消耗品費(一般事務用)、印刷製本費(住所変更証明書)等	791
役務費	郵便申請定額小為替(釣銭用)発行手数料、住所変更通知郵	60	役務費	郵便申請定額小為替(釣銭用)発行手数料、住所変更通知郵	305
委託料	レジスター・ベルトコンベア保守料	430	委託料	レジスター・ベルトコンベア保守料、住居表示台帳作成委託料	760
使用料及び賃借料	コピー使用料	120	使用料及び賃借料	コピー使用料	120
合計		1,350	合計		1,976

整理番号	0127005000-002	事務事業名	戸籍住民基本台帳一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	職員1人あたりの窓口における証明書(印鑑除く)発行件数	証明書発行件数 / 担当職員5名	件	14901	14,349	14,500
	職員1人あたりの郵便による証明書(印鑑除く)発行件数	証明書発行件数 / 担当職員3名	件	12591	12,710	12,500
	指標で表せない成果 市民サービスの向上を目指して、職員能力の向上のための公務必携書籍の充実や、3サービスコーナー及び3市民センターとの情報共有や連携により、職員のレベルアップを図っている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	戸籍法に基づく戸籍の記載事項証明(法定受託事務)や、住民基本台帳法に基づく住民票等の各種証明書の交付事務であり、市民生活に必要不可欠な事務である。			
	有効性	高い	戸籍情報システム、住民基本台帳システムを導入し、窓口において正確かつ迅速な事務処理を行っている。窓口以外でも、郵便による各種証明書の交付を行い、申請者の利便性の向上に貢献している。			
	効率性	やや高い	戸籍情報システム、住民基本台帳システムを導入し、窓口において効率的に、正確かつ迅速な事務処理を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性も高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	戸籍及び住民基本台帳事務についての職員研修を通じて職員のレベルアップを図り、住民サービスの一層の向上に努める。 効率的な事務改善について、他市の先進的事例等も参考にしながら引き続き検討していく。			
	今後の事業展開方針 引き続き、適正かつ円滑な窓口における証明発行の遂行を図るとともに、住民サービスの向上に努める。					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		住民基本台帳事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部市民課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5020			
	項	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度	
	目	戸籍住民基本台帳費	根拠法令・要綱等	住民基本台帳法			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	一般市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	住民の居住を登録公証し、住民基本台帳事務を遂行することにより、住民サービスの充実を図る。 模写電送システム(FAX)を活用し、市民課・市民センター・サービスコーナー相互の送受信を行うことにより、適正かつ円滑な市民サービスの提供を図る。

事業 内容	住民基本台帳に係る届書の受付及び転出証明書の交付 住民基本台帳の記録及び保管 住民基本台帳ネットワークシステム 公的個人認証サービス 模写電送装置リース 電子式複写機保守 INS64回線利用	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	7,578	59,300	66,878	21	0	43,544	23,313	6.00	0.00	0.00
23決算	7,153	65,000	72,153	19	0	43,138	28,996	0.00	0.00	3.00
24当初予算	17,029	68,900	85,929	19	0	42,000	43,910	任期付	4.00	合計 13.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	実態調査等旅費		11		旅費
	需用費	消耗品費(住基事務用)、印刷製本費(住基カード、証明用紙)	4,864		需用費	消耗品費(住基事務用)、印刷製本費(住基カード、証明用紙)	5,900
	役務費	INS64(G4)回線使用料、法改正関連郵送料	852		役務費	INS64(G4)回線使用料、法改正関連郵送料	1,180
	委託料	公的個人認証機器保守料、模写電送装置保守料	508		委託料	公的個人認証機器保守料、模写電送装置保守料、法改正関	8,971
	使用料及び賃借料	公的個人認証機器賃借料・コピー使用料、模写電送装置賃借	918		使用料及び賃借料	公的個人認証機器賃借料・コピー使用料、模写電送装置賃借	965
	合計		7,153		合計		17,029

整理番号	0127005000-003	事務事業名	住民基本台帳事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	住民基本台帳カードの普及率	交付枚数 ÷ 住民基本台帳人口	%	4.41	5.13	5.90
	指標で表せない成果					
	市の各種施策の企画・立案に必要な住民に関する基礎資料の提供を行うとともに、住民基本台帳ネットワークを通じて外部機関に必要な情報を提供している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	住民基本台帳事務は、自治事務として公共の福利の向上に資するための事務であり、住民情報に関する正確な記録を常に整備・把握することは、地方公共団体が適正な行政を行うための基礎であり、市町村を経営する基盤ともいうべきものである。			
	有効性	高い	住民基本台帳システムのオンライン化により、窓口事務を合理化、能率化し、迅速・正確な事務処理を行い、住民サービスの向上が図られている。			
	効率性	高い	住民基本台帳システムのオンライン化により、最低限の人員で効率的かつ正確・迅速な事務処理を行っているところである。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	当事業は法律で定められた全国一律の事業であり、必要性が高く、有効性も高い事業である。平成24年7月の法改正により、外国人も日本人と同様に住民基本台帳法の適用を受け、住民基本台帳システムへの外国人特有項目の追加入力や、住民基本台帳カードの継続利用が始まるなど、新規業務が増え、事務量が増加する。平成25年7月からは、外国人の住民基本台帳ネットワークへの適用も始まり、その事業規模を拡充する。			
	手法の改善	軽微な改善	平成24年7月の法改正による外国人の住民基本台帳法の適用及び平成25年7月からの外国人の住民基本台帳ネットワークの適用を受けるための、事務運用を見直す。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
当事業は住民基本台帳法に定められた全国一律の事業のため、今後も継続し、実施する。また、平成25年7月からの外国人の住民基本台帳ネットワークへの適用、また、マイナンバー法への対応(平成26年6月、番号交付、平成27年1月、利用開始予定)をするため、今後も事業規模を拡充していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		印鑑登録事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 004		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部市民課				
	項	戸籍住民基本台帳費	連絡先	(078)918-5020				
	目	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 50 年度		
	事業	印鑑登録事務事業	根拠法令 ・要綱等	明石市印鑑条例				
施策分野		6 行政経営分野 6-3 市民ニーズに対応した行政経営	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象（誰を・何を）	一般市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民の公証を図る印鑑登録及び証明事務を遂行し、以って市民サービスに資する。

事業 内容	印鑑登録申請者に印鑑を登録させ、印鑑登録証を交付する。 印鑑登録の廃止、印鑑登録証の再交付、印鑑登録証及び登録印鑑の亡失届 印鑑証明の交付 印鑑登録及び印鑑証明書発行	
	(22年度) 印鑑登録数 180,199(市民課分85,416) 取扱件数 111,626(市民課分27,502) [平成23年4月1日事務概要による]	
	(23年度) 印鑑登録数 180,373(市民課分85,444) 取扱件数 109,677(市民課分27,076) [平成24年4月1日事務概要による]	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	4,697	21,950	26,647	0	0	32,586	-5,939	2.00	7.00	0.00
23決算	3,781	22,200	25,981	0	0	32,007	-6,026	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,831	22,000	23,831	0	0	29,800	-5,969	2.00	2.00	4.00

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(印鑑登録事務用)、 印刷製本費(印鑑登録カード等)		1,345		需用費
	使用料及び賃 借料	コピー使用料	2,436		使用料及び賃 借料	コピー使用料	154
	合計		3,781		合計		1,831

整理番号	0127005000-004	事務事業名	印鑑登録事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	印鑑登録件数	1年間に印鑑登録された件数	件	10408	10,218	10,300
	指標で表せない成果					
	適正な印鑑登録及び証明発行により、市民の財産保護、取引の安全に寄与している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	印鑑登録制度は、自治事務として、市民の財産保護や取引に安全に寄与する印鑑条例に基づく必要不可欠な公証制度である。			
	有効性	高い	印鑑登録システムにより、印鑑登録及び印鑑登録証明書交付事務を市民課、市民センター及びサービスコーナーにおいて正確・迅速に実施している。			
	効率性	高い	有効かつ効率的な印鑑登録制度の運用を図るため、構築されたシステムにより適切に事務処理が図られている。また、今後システムの再構築に伴い、さらなる事務処理の効率・適正化を推進する。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	当事業は印鑑条例により定められた全国一律的な事業であり、必要性が高く、有効性も高い事業であるため、現行のまま維持・継続する。			
	手法の改善	維持	平成23年12月に印鑑登録証発行機の入替えを行い、また、平成24年7月の法改正に伴い、一部システムの変更を行ったため、そのシステムの運用を維持・継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
印鑑登録及び証明事務は、不動産の売買や登記、金銭の貸借、保証、商取引等の市民の財産及び権利義務に大きく関わり、また、市民の財産保護、取引の安全に寄与するものであるため、今後もその取扱いについては特に慎重を期すとともに正確・迅速な事業の遂行を図る。 また、印影スキャナー機器を明石駅市民、西明石各サービスコーナーに設置し、翌営業日に行っている印影登録業務を即日対応することにより、市民サービスの向上を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	外国人登録事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 005	
			分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部市民課			
	項	戸籍住民基本台帳費	連絡先	(078)918-5020			
	目	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 27 年度	
	事業	外国人登録事務事業	根拠法令 ・要綱等	外国人登録法(平成24年7月8日まで) 入管法、入管特例法(平成24年7月9日から)			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	(平成24年7月8日まで) 市内居住の外国人登録者等 (平成24年7月9日から) 市内居住の住民基本台帳に記録された外国人住民等
	意図(どういう状態にしたいのか)	(平成24年7月8日まで) 外国人登録及び関係事務を円滑、かつ適正に遂行し、外国人の市内居住関係を明確にし、公正な管理に資する。 (平成24年7月9日から) 入管法、入管特例法の法定受託事務を円滑、かつ適正に遂行し、外国人の市内居住関係を明確にし、よりよい行政サービスの提供をする。

事業 内容	(平成24年7月8日まで)	外国人が入国もしくは、日本で出生したときの新規登録及び外国人登録証明書の発行 住所変更、在留資格、在留期間及び家族事項登録に変更が生じたの変更登録等 外国人登録証明書の棄損、汚損及び紛失等に係る各申請に対応した証明書発行 外国人の出国、死亡あるいは日本国籍取得等による外国人登録原票の閉鎖 外国人登録原票記載事項証明発行 特別永住許可申請に関する許可等 (22年度) 外国人登録届出件数 3,449 外国人原票記載事項証明件数 2,531(市民課分1,548)[平成23年4月1日事務概要による] (23年度) 外国人登録届出件数 3,556 外国人原票記載事項証明件数 2,189(市民課分1,296)[平成24年4月1日事務概要による]
	(平成24年7月9日から)	特別永住者に対する特別永住者証明書の各種申請受付及び交付。 特別永住許可申請に関する許可等 特別永住者証明書及び在留カード所持者の転入、転居時の新住所裏書き。 法務省への市町村通知送信及び法務省からの法務省通知受取。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	128	23,275	23,403	5,175	0	650	17,578	2.00	0.50	0.50
23決算	238	22,300	22,538	5,676	0	605	16,257	0.00	0.00	0.00
24当初予算	223	20,300	20,523	1,746	0	550	18,227	1.00	0.00	3.50

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	研修会旅費			117	旅費	研修会旅費
需用費	消耗品費(外国人登録事務用)、印刷製本費(証明書用紙)		40	需用費	消耗品費(外国人登録事務用)、印刷製本費(証明書用紙)	41	
使用料及び賃借料	コピー使用料		78	使用料及び賃借料	コピー使用料	23	
負担金補助及び交付金	外国人登録事務協議会等負担金		3	負担金補助及び交付金	外国人登録事務協議会等負担金	6	
合計			238	合計			223

整理番号	0127005000-005	事務事業名	外国人登録事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	外国人登録の登録変更等事務件数	外国人登録における新規登録、切替、再交付、転入、転居、転出、閉鎖などの年間の件数	件	3449	3,556	873
	特別永住事務及び在留カード裏書事務	特別永住者証明書の各種申請、交付。特別永住者証明書及び在留カードの新住所裏書事務	件			900
	指標で表せない成果					
住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行(平成24年7月9日)に伴い外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用を受けるようになった。この法律の施行により外国人住民における変更事務を、事前のシステム変更、内部研修及び外国人に対する広報によりスムーズに移行した。またこの法改正に伴い、法務省との連携システムを構築したことにより、外部機関に必要な情報の送受信を行っている。						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	法定受託事務であり、必要不可欠な事務である。			
	有効性	高い	特別永住者証明書や在留カードは外国人住民にとって日本に適法に滞在することを証明するものとして重要なものであるが、当事業により収集したデータを基に特別永住者証明書や在留カードを作成するため有効性は高いと考える。			
	効率性	やや高い	外国人登録事務事業では、在留資格の変更や在留期間の更新等の際、外国人住民が市役所の窓口で変更申請を行わなければならなかったが、新制度では法務省より在留資格の変更や在留期間の更新情報が伝送されるようになったため効率性は以前より高くなった。また、中長期在留者は在留カードを入国管理局で基本的には即日で発行されるようになったため効率性は高くなった。しかし、特別永住者については、特別永住事務として残り、法改正以前と変わらず、各自治体での受付、及び交付となるためその効率性は変わらない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	平成24年7月9日より外国人登録制度から新制度へ移行され、外国人の身分証明書である外国人登録証明書から特別永住者証明書または在留カードへ切替が行われているが、外国人登録証明書も一定期間、特別永住者証明書または在留カードとしてみなされる。そのみなされる期限が平成27年7月8日であり、再来年度に切替の件数が多くなると見込まれる。			
	手法の改善	軽微な改善	特別永住事務や中長期在留者等に係る住居地届出事務を職員全員ができるよう、その能力の向上に努める。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
法定受託事務として、特別永住事務及び中長期在留者等に係る住居地届出事務は、日本に居住する外国人にとって重要な事務であるため、職員一人一人の意識と能力の開発に努める。また、各市民センターでも中長期在留者等に係る住居地届出事務を受付し、市民サービスの向上を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	サービスコーナー運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 006		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部市民課			
	項	戸籍住民基本台帳費	連絡先	(078)918-5020			
	目	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 47 年度	
	事業	サービスコーナー運営事業	根拠法令・要綱等	明石市役所サービスコーナー設置規則			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	一般市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	サービスコーナーを適正に運営し、サービスコーナー周辺及び窓口利用の市民へのサービスの向上を図る。

事業内容	戸籍及び住民異動に係る諸届の受付 戸籍及び住民票に係る写し、各種証明書の作成・交付 印鑑登録・印鑑証明 埋火葬許可証の作成・交付 外国人登録の証明 税証明の発行 母子健康手帳の発行 し尿及びごみの収集申込受付及び連絡 手数料の収納 連絡事務

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	23,133	86,650	109,783	0	0	0	109,783	5.00	7.00	2.00	
23決算	23,140	87,500	110,640	0	0	0	110,640	3.00	0.00	0.00	
24当初予算	23,634	87,000	110,634	0	0	0	110,634	任期付	12.00	合計	22.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
その他	消耗品費(サービスコーナー運営用)備品購入費等	226	需用費	消耗品費(サービスコーナー運営用)等	237	
役務費	電話料(ファクシミリ含む)等	144	役務費	電話料(ファクシミリ含む)等	158	
委託料	清掃委託料	717	委託料	清掃委託料	717	
使用料及び賃借料	施設賃借料	14,602	使用料及び賃借料	施設賃借料	14,721	
負担金補助及び交付金	施設公益費等	7,409	負担金補助及び交付金	施設公益費等	7,731	
合計		23,140	合計		23,634	

整理番号	0127005000-006	事務事業名	サービスコーナー運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	明石駅市民での夜間証明発行(税除く)取扱件数	夜間8時まで開庁により、多くの市民の利便性、サービスの向上に貢献している。	件	6614	7,100	7,500
	明石駅市民での土日祝日証明発行(税除く)取扱件数	土日祝日の開庁により、多くの市民の利便性、サービスの向上に貢献している。	件	10110	10,416	10,500
	指標で表せない成果 明舞、西明石の両サービスコーナーは地域住民の利便性の向上に貢献している。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	法定受託事務である戸籍事務や住民基本台帳法及び明石市印鑑条例に基づく自治事務について、市役所本庁窓口へ来庁することなく、市民にとって身近で利便性の高いサービスコーナーで各種証明書の交付ができ、住民サービスの向上が図られている。			
	有効性	高い	明舞サービスコーナーは地域住民の利便性の向上に寄与しており、西明石及び明石駅市民サービスコーナーは、駅ビル内という便利な場所で市民サービスを提供している。更に明石駅市民サービスコーナーにおいては、平日夜間8時までの時間延長と土日祝日の開庁により、より多くの市民の利便性の向上に貢献している。			
	効率性	やや高い	戸籍情報システム、住民基本台帳システム及び市税システムを導入し、窓口において正確かつ迅速な事務処理を行っている。 正規職員に替わり再任用職員を配置して人件費の削減に取り組んでいる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	必要性、有効性も高く、当事業は概ね現状通りの規模で継続して行う必要がある。			
	手法の改善	軽微な改善	戸籍及び住民基本台帳事務についての職員研修を通じて職員のレベルアップを図り、住民サービスの一層の向上に努める。 再任用職員及び任期付職員の週休等、人員の確保に苦慮しているため、サービスコーナー全体でより効率的な人員配置を検討していく必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
明石駅市民サービスコーナーについては、平成28年度完成予定の明石駅南地区再開発ビルへの移転を予定しており、今後業務内容等の検討についてプロジェクトチームが立ち上がるため、より効率的に市民サービスを提供できるよう市民課としても協力していく必要がある。 また、西明石サービスコーナーについても、西明石活性化プロジェクトの方向性に注視し、既存の市民センター及びサービスコーナーのあり方検討会とも協力体制をとっていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		自衛官募集事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 007	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	市民・健康部市民課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5020			
	項	戸籍住民基本台帳費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明	
	目	戸籍住民基本台帳費	根拠法令・要綱等	自衛隊法、住民基本台帳法及び同法施行令			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	募集適齢期の一般市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	広報誌等の活用を図り、自衛官募集事務の推進を図る。

事業内容	自衛官応募適齢者の情報提供(住民基本台帳閲覧) 自衛官募集相談員委嘱状交付 自衛官募集広報誌掲載(広報あかしへ年2～3回掲載) 自衛隊入隊予定者激励会	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	38	900	938	54	0	0	884	0.10	0.00	0.00	0.00
23決算	62	850	912	80	0	0	832	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	90	840	930	90	0	0	840	0.00	0.00	0.00	0.10

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	ポスター掲出料	42	役務費	ポスター掲出料	63	
使用料及び賃借料	会場使用料	7	使用料及び賃借料	会場使用料	7	
合計		62	合計		90	

整理番号	0127005000-007	事務事業名	自衛官募集事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	自衛隊員募集の広報	広報あかし掲載回数	回	4	4	4
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	自衛官募集事務は、法定受託事務となっている。			
	有効性	やや高い	支援業務を実施することにより、市と自衛隊との関係は良好である。			
	効率性	やや高い	広報誌への掲載、委嘱状交付、自衛隊入隊予定者激励会等を実施している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き、協力体制を維持し、円滑な運営に努める。			
	手法の改善	維持	現在の体制を維持していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成23～24年度は重点市にもなっており、引き続き協力体制を維持し、円滑な運営に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		人口動態調査事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127005000 - 008		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部市民課				
	項	統計調査費	連絡先	(078)918-5020				
	目	基幹統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度		
	事業	人口動態調査事業	根拠法令・要綱等	人口動態調査令及び同令施行細則				
施策分野		6 行政経営分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	一般市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	厚生統計に供するため、正確・迅速に処理する。

事業内容	調査票の作成、審査、 調査票の送付(明石健康福祉事務所月2回) 調査票の追加、除外、訂正報告 死産届の送付	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	251	3,600	3,851	251	0	0	3,600	0.50	0.00	0.00
23決算	243	4,250	4,493	243	0	0	4,250	0.00	0.00	0.00
24当初予算	244	4,200	4,444	244	0	0	4,200	0.00	0.00	0.50

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(人口動態調査用)		243		需用費
	合計		243		合計		244

整理番号	0127005000-008	事務事業名	人口動態調査事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	調査票件数	戸籍届書により5種類の届書の調査票を 県健康福祉事務所に送付した件数	件数	7475	7,481	7,500
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	戸籍法等による届書から調査票を作成し、公衆衛生や人口動態の基礎資料とする法定受託事務である。			
	有効性	やや高い	戸籍情報システムとの連携で正確かつ迅速に処理を行っている。			
	効率性	やや高い	戸籍情報システムとの連携で正確かつ迅速に処理を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き、協力運営を維持していく。			
	手法の改善	維持	引き続き、期限に遅滞なく、記載事項等に遺漏がないよう調査票の作成、報告を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、協力運営を維持していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	管理センター運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127006000 - 001	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業の分割/統合の内容				
	款	葬祭事業費	事業所管課	市民・健康部斎場管理センター			
	項	葬祭事業費	連絡先	(078)928-0940			
	目	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度	
	事業	管理センター運営事業	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-7 斎場・墓園の整備、管理						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	斎場管理センターの事務所職員 斎場管理センターの施設（葬祭式場棟、火葬場棟）
	意図（どういう状態にしたいのか）	斎場管理センターを適正、かつ円滑に運営するとともに効率的な維持管理を図る。

事業内容	斎場等の使用許可を行う。 使用料の収納を行う。 「収納実績」 平成22年度 98,230,325円 平成23年度 101,081,825円 平成24年度見込 110,000,000円 葬儀用具諸用品の販売出納を行う。 「収納実績」 平成22年度 70,937,515円 平成23年度 73,217,315円 平成24年度見込 76,000,000円 事前相談、出前講座の実施 緑地管理業務

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	2,218	25,650	27,868	0	0	0	27,868	2.70	0.00	0.00
23決算	1,275	22,860	24,135	0	0	0	24,135	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,709	26,840	28,549	0	0	550	27,999	1.60	4.30	4.30

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費			1	旅費	近接地旅費
需用費	設備等修繕料ほか		477	需用費	設備等修繕料ほか	677	
役務費	電話料金ほか		377	役務費	電話料金ほか	407	
委託料	緑地管理		269	委託料	緑地管理	400	
使用料及び賃借料	コピー使用料ほか		139	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	150	
負担金補助及び交付金	防火管理講習会ほか		12	負担金補助及び交付金	防火管理講習会ほか	55	
合計			1,275	合計			1,709

整理番号	0127006000-001	事務事業名	管理センター運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	出前講座実施状況	葬祭に対する市民の関心度の深まり	回	21	11	15
	式場利用件数	市営式場の利用状況	件	471	505	511
	指標で表せない成果					
市営斎場のPRのため、案内パンフレットやホームページの作成。 隣接する和坂車庫交差点に、案内看板を立てている。 葬祭に関する市民の関心が高まっており、問い合わせや事前相談が常時ある。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	式場、火葬場を円滑に運営しており、市民ニーズ、社会情勢に適合している。 市が直接、管理運営していることから大きな信頼とともに高い評価を得ている。			
	有効性	高い	施設や葬儀についての市民の関心も高まっており、出前講座の開催希望や事前相談に来られる人及び電話による問い合わせが常時ある。			
	効率性	高い	年中無休の対応が必要なため、正規職員3名、任期付職員2名が土日祝日も交代で勤務している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	市の施設として、効率よく、かつ適正に活用されており、市民の満足度も高いことから、引き続き適切な運営管理に努める。			
	手法の改善	維持	引き続き、現在の体制で事業の運営を行うべきである。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
市営葬儀として、市民に喜ばれる施設を維持できるよう、今後とも市民サービスの充実に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	新斎場整備事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127006000 - 002		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業の分割/統合の内容				
	款	葬祭事業費	事業所管課	市民・健康部斎場管理センター			
	項	葬祭事業費	連絡先	(078)928-0940			
	目	総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	事業	新斎場整備事業	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-7 斎場・墓園の整備、管理						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	式場棟・火葬場棟の新築工事
	意図（どういう状態にしたいのか）	斎場は、高齢社会を迎え、利用の増加が想定される中で、現有の施設では十分な対応ができないことが見込まれ、あわせて築後20数年が経過し、震災を経た施設・設備の老朽化が著しく、今後、市民の要望に応えられない状況が予測される。このため、将来の死亡者増加に対応するとともに市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい施設として整備する。

事業内容	新斎場整備計画の推進については、明石高専との官学協働を進める。 現在の斎場管理センターの敷地内で整備する。（建て替え） 現在の斎場業務は、整備工事期間中も継続する。	
	年次計画	平成19・20年度 基本・実施設計 平成20年度 式場棟新築工事に着手 平成21年度 式場棟完成、供用開始 平成22年度 火葬場棟新築工事（第1期）に着手・完成 平成23年度 火葬場棟（第1期、火葬炉7基）供用開始、火葬場棟新築工事（第2期）に着手 平成24年度 火葬場棟（第2期、火葬炉8基）完成 平成25年春 火葬場棟全面供用開始

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	449,673	18,000	467,673	0	443,000	0	24,673	1.00	0.00	0.00
23決算	244,105	12,750	256,855	0	232,900	0	23,955	0.00	0.00	0.00
24当初予算	533,699	8,400	542,099	0	518,800	1,900	21,399	0.00	0.00	1.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
委託料	火葬場棟工事監理委託料ほか	4,071	委託料	火葬場棟工事監理委託料ほか	5,934	
使用料及び賃借料	仮設トイレリース、仮設事務所リース	6,520	使用料及び賃借料	仮設トイレリース、仮設事務所リース	6,899	
工事請負費	火葬場棟新築工事ほか	228,929	工事請負費	火葬場棟新築工事ほか	507,473	
備品購入費	新火葬場棟備品	2,200	備品購入費	新火葬場棟備品	10,500	
その他	検討委員会委員謝礼ほか	109	その他	工場検査旅費ほか	435	
合計		244,105	合計		533,699	

整理番号	0127006000-002	事務事業名	新斎場整備事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	式場棟 工事進捗率	式場棟建設工事の進捗状況	%	100	100	100
	火葬場棟 工事進捗率	火葬場棟建設工事の進捗状況	%	35	54	100
	指標で表せない成果 毎週、関係工事業者と施工者(市営繕課)、斎場管理センターによる定例会議をもち、工事情報の共有、意見交換を図っている。また、周辺自治会代表らで構成する検討委員会で新斎場の工事や利用状況に関する説明、意見交換を行っている。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	式場棟の完成に続き、火葬場棟の建設は増加傾向にある死亡者数に見合ったものである。			
	有効性	やや高い	明石高専との官学共同で設計をおこなうという新しい手法を取り入れており、利用者からは高く評価される施設となっている。			
	効率性	やや高い	適切な競争原理のもとでの入札制度により、事業費の削減が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	引き続き、現在の体制で工事の進展を図るべきである。			
	手法の改善	維持	引き続き、現在の体制で事業の実施をおこなうべきである。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成25年春の全面供用開始に向け、引き続き、新火葬場棟の建設を進める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	葬祭事業運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127006000 - 003		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業の分割/統合の内容				
	款	葬祭事業費	事業所管課	市民・健康部斎場管理センター			
	項	葬祭事業費	連絡先	(078)928-0940			
	目	葬祭費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度	
	事業	葬祭事業運営事業	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-7 斎場・墓園の整備、管理						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	市営葬儀の実施のため					
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい通夜式、葬儀・告別式を提供する。					

事業内容	市営葬儀依頼者との協議						
	市営葬儀の実施						
	【市営葬儀の実績】						
		22年度	23年度	24年度(見込)			
	式場	471件	505件	511件			
	霊柩車	143件	143件	155件			
	案内リーフレット等の発行 (1)市営斎場のご案内						
	施設維持管理業務						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	89,996	53,600	143,596	0	0	89,996	53,600	5.30	7.00	0.00
23決算	93,884	63,170	157,054	0	0	93,884	63,170	1.00	3.00	3.00
24当初予算	102,471	54,440	156,911	0	0	86,296	70,615	任期付	0.20	合計 9.50

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	光熱水費ほか		10,101		需用費
	役務費	広告料・電話料金ほか	562		役務費	電話料金ほか	329
	委託料	式場棟施設維持管理業務委託料ほか	28,105		委託料	式場棟施設維持管理業務委託料ほか	30,527
	使用料及び賃借料	トイレ防汚剤等使用料ほか	662		使用料及び賃借料	トイレ防汚剤等使用料ほか	690
	原材料費	葬儀用物品	53,535		原材料費	葬儀用物品	60,000
	その他	備品購入費ほか	919		その他	自動車重量税ほか	29
	合計		93,884		合計		102,471

整理番号	0127006000-003	事務事業名	葬祭事業運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	式場利用件数	市営式場の利用状況	件	471	505	511
	指標で表せない成果					
	利用者アンケートにおける市営葬儀への満足度調査では、「非常に満足」と「満足」と答えた人の割合が高い水準で推移している。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	利用者アンケートによる、市営葬儀の継続的な維持、運営管理を望む声が多い。			
	有効性	高い	利用者アンケートにおいて、市営葬儀を選んだ理由は「市営なので会計が明瞭で安心」、「葬儀費用が他と比べて安価」、「職員の対応が良い」が上位3位であり、この方式での運営が評価されている。			
	効率性	高い	施設が拡充され、業務が増加し、葬儀の多様化する中、必要最低限の人員で効率よく管理運営している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	今後とも市民が安心して利用でき、厳粛な最後のお別れにふさわしい通夜式、葬儀・告別式を行う場、施設としての事業展開を求められている。			
	手法の改善	維持	広い第1式場を間仕切りで部分使用する場合は、第2式場と同じ料金とし、ニーズに合わせて施設の利用、活用を促進している。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
式場棟のより多くの利用促進を図るため、市民の満足度の高い葬儀が行えるよう職員が一丸となり、市民の利用者サービスに努めるとともに併せて、運営経費の軽減を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	火葬場運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127006000 - 004		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	葬祭事業	事業の分割/統合の内容				
	款	葬祭事業費	事業所管課	市民・健康部斎場管理センター			
	項	葬祭事業費	連絡先	(078)928-0940			
	目	火葬場費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度	
	事業	火葬場運営事業	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-7 斎場・墓園の整備、管理						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	火葬場施設の維持、管理運営
	意図（どういう状態にしたいのか）	平成23年5月に新火葬場が一部供用開始（火葬炉 7基）し、引き続き2期工事（火葬炉 8基、事務棟ほか）の平成25年春供用開始を旨とし、新火葬場施設の維持及び適正な管理運営を図る。

事業内容	火葬の実施			
	【火葬の実績】			
	平成22年度	市民 2,321件	市民以外 560件	計 2,881件
	平成23年度	市民 2,414件	市民以外 493件	計 2,907件
	平成24年度見込	市民 2,345件	市民以外 575件	計 2,920件
	施設維持管理業務			

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	22,959	26,350	49,309	0	0	22,959	26,350	6.00	0.00	0.00
23決算	34,706	45,870	80,576	0	0	0	80,576	0.00	0.00	1.00
24当初予算	53,706	54,520	108,226	0	0	6	108,220	0.20	0.20	7.20

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	光熱水費ほか		24,285		需用費
	役務費	電話料金	66		役務費	電話料金	90
	委託料	新火葬場棟施設維持管理業務ほか	8,195		委託料	新火葬場棟施設維持管理業務ほか	10,534
	使用料及び賃借料	斎場土地使用料ほか	2,160		使用料及び賃借料	斎場土地使用料ほか	3,068
	合計		34,706		合計		53,706

整理番号	0127006000-004	事務事業名	火葬場運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	火葬件数	当斎場における年間の火葬件数	件	2881	2,907	2,920
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	火葬業務は、本来市が行うべき業務と考えている。全国的にも地方公共団体が建設し、その多くは地方公共団体が直営で行っている。死亡者数は年々増加傾向にあり、今後も火葬需要は増加すると考えている。			
	有効性	高い	出棺時間の調整や警備員の誘導による駐車場の混雑回避と安全性の確保、火葬所要時間の短縮、的確な案内などにより成果は上がっている。			
	効率性	高い	施設の拡充を図り、第2期工事完成の平成25年春供用開始に伴い、火葬場職員2名の増員を図り、さらなる利用者サービスの向上を図る。火葬場の使用料は、長期間据え置きしているため、近隣市と比べて安価な状況となっている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	平成25年春の火葬場施設の全面供用開始(火葬炉7基 15基)を目指す中、職員2名を増員して運営体制の充実に努め、さらなる利用者サービスの向上を図る。			
	手法の改善	軽微な改善	新火葬場の効率的な施設の維持管理に努め、火葬料金(火葬場使用料)の改定を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成25年春の火葬場施設の全面供用開始に合わせ、近隣都市の火葬料金等を参考にし、火葬料金(火葬場使用料)の改定を図る。また、完成までの工事期間中は、火葬受付件数及びお見送りに際しての駐車スペースの確保をはかりながら、市民サービスが低下しないよう努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		長期債元金償還金	新規/継続	継続事業	整理番号	0127006000 - 005	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業所管課	市民・健康部斎場管理センター			
	款	公債費	連絡先	(078)928-0940			
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	元金	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
事業		長期債元金償還金	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		4 生活・環境分野 4-7 斎場・墓園の整備、管理					
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	「あかし斎場旅立ちの丘」の全面的な建替えに必要な借入金の元金返済	
	意図（どういう状態にしたいのか）	建替えの費用を抑制することで、借入金の減少を図る。	

事業内容	借入金の元金返済		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	75,804	450	76,254	0	0	75,804	450	0.00	0.00	0.00
23決算	113,044	425	113,469	0	0	106,807	6,662	0.00	0.00	0.00
24当初予算	134,510	0	134,510	0	0	130,804	3,706	0.00	0.00	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	償還金利子及び割引料(元金)		113,044		償還金利子及び割引料
	合計		113,044		合計		134,510

整理番号	0127006000-005	事務事業名	長期債元金償還金			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	償還金残高	償還金の残高	千円	75804	113,044	134,510
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	旧斎場の施設老朽化に対応し、斎場の全面的な建替えに要する市債に償還に充てるための事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	計画的な償還が図られており、事業が有効に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	最低限の人員で業務をおこなっており、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に関する事業のため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に関する事業のため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
斎場の全面的な建替えに必要な市債に関する事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		長期債利子	新規/継続	継続事業	整理番号	0127006000 - 006	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	葬祭事業	事業所管課	市民・健康部斎場管理センター			
	款	公債費	連絡先	(078)928-0940			
	項	公債費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度	
	目	利子	根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、明石市葬祭事業条例			
事業		長期債利子	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野		4 生活・環境分野 4-7 斎場・墓園の整備、管理		個別計画			

事業の目的	対象（誰を・何を）	「あかし斎場旅立ちの丘」の全面的な建替えに必要な借入金の利子	
	意図（どういう状態にしたいのか）	建替えの費用を抑制することで、借入金の減少に努め、利子の支払いの減少を図る。	

事業内容	借入金の利子	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	21,156	450	21,606	0	0	8,207	13,399	0.00	0.00	0.00
23決算	25,261	425	25,686	0	0	0	25,686	0.00	0.00	0.00
24当初予算	27,125	0	27,125	0	0	0	27,125	0.00	0.00	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	償還金利子及び割引料(利子)		25,261		償還金利子及び割引料
	合計		25,261		合計		27,125

整理番号	0127006000-006	事務事業名	長期債利子			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	元金及び利子の支払い	元金及び利子の支払い	千円	21156	25,261	27,125
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に充てるための事業であり、市が主体となって実施する必要性は認められる。			
	有効性	高い	計画的な支払いが図られており、友好に実施されていることが認められる。			
	効率性	高い	最低限の人員で業務をおこなっており、効率化の余地はない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に関する事業のため、現行のまま継続する。			
	手法の改善	維持	斎場の全面的な建替えに必要な市債の償還に関する事業のため、現行のまま継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
斎場の全面的な建替えに必要な市債に関する事業のため、現行のまま継続する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0127006000-007	事務事業名	予備費			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	0	1	0
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。			
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。			
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て事業を執行するうえで、必要最小限の金額である。			
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て事業を執行するうえで、必要最小限の金額である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
予備費の執行は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限度にとどめる。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	サービスコーナー維持管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127100000 - 001		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部大久保市民センター			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5620			
	目	市民センター費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 48 年度	
	事業	サービスコーナー維持管理事業	根拠法令 ・要綱等	明石市役所サービスコーナー設置規則			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市民等
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民にとって、身近でわかりやすく利用しやすいサービスコーナーであること

事業 内容	江井島サービスコーナー
	<input type="checkbox"/> 住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数 22年度 8,291件 23年度 8,003件 24年度 8,000件(見込) 市税証明書他・・・取扱件数 22年度 762件 23年度 661件 24年度 700件(見込)
事業 内容	高丘サービスコーナー
	<input type="checkbox"/> 住基・戸籍窓口事務・・・取扱件数 22年度 5,991件 23年度 5,729件 24年度 5,700件(見込) 市税証明書他・・・取扱件数 22年度 577件 23年度 541件 24年度 550件(見込)

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	1,066	10,800	11,866	0	0	0	11,866	0.00	0.00	0.00
23決算	1,059	10,400	11,459	0	0	0	11,459	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,489	10,400	11,889	0	0	0	11,889	任期付	4.00	合計 4.00

23年度 決算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業 費 明 細	区分(節)	内容	金額
	需用費		光熱水費、燃料費		161	需用費	
役務費		電話料	99	役務費		電話料	109
委託料		庁舎清掃委託ほか	304	委託料		庁舎清掃委託 ほか	639
使用料及び賃借料		高丘サービスコーナー施設賃借料	495	使用料及び賃借料		高丘サービスコーナー施設賃借料	496
合計			1,059	合計			1,489

整理番号	0127100000-001	事務事業名	サービスコーナー維持管理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているかどうかの指標として設定する	件	15,621	14,934	14,950
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への情報提供のため、各種パンフレットの配布等も行っている。 ・市民からの各種相談にも応じている。 					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地域の住民の高齢化等により、地域の身近な所でサービスを受けることができるサービスコーナーの必要性は高い。			
	有効性	やや高い	サービスコーナーは、南北に長い大久保地域の北と南のエリアをカバーしており、また市民センターと比較して高齢者の利用が多い。			
	効率性	やや低い	職員2名体制をとっているが、市民センターと比べて取り扱う事務の種類が少なく、職員1人当たりの取扱い件数も少ない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	地域住民へのサービス提供の場として、地域の身近な所に窓口は必要であり、現在の規模を維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	当面、現在の手法を維持すべきと考える。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
当面は、現在の役割を果していきたい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保市民センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127100000 - 002	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部大久保市民センター			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5620			
	目	市民センター費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 25 年度	
	事業	大久保市民センター管理運営事業	根拠法令・要綱等	地方自治法及び明石市市民センター設置条例ほか			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民等 地域活動団体(自治会等)
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民にとって、身近でわかりやすく利用しやすい市民センターであること 地域コミュニティ活動の支援

事業内容	住基・戸籍窓口事務.....取扱件数 (49,296件 / H22) (50,159件 / H23) (50,000件 / H24見込)
	市民税・国保等窓口事務.....取扱件数 (45,542件 / H22) (43,730件 / H23) (45,000件 / H24見込)
	会議室の使用受付.....取扱件数 (695件 / H22) (620件 / H23) (650件 / H24見込)
	市税・保険料等及び水道料金の収納業務...取扱金額 (242,452千円 / H22) (237,426千円 / H23) (240,000千円 / H24見込)
	地域コミュニティ活動事業の支援.....大久保町連合自治会、大久保地区消防団、谷八木川を美しくする会等の活動支援
	選挙事務..... 平成22年度 参議院議員選挙 平成23年度 兵庫県議会議員選挙、市長・市議会議員選挙

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	13,867	124,200	138,067	0	0	942	137,125	正規	12.00	パート	0.00
23決算	11,009	133,900	144,909	0	0	876	144,033	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	16,491	125,400	141,891	0	0	1,132	140,759	任期付	9.00	合計	21.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、修繕料、光熱水費、燃料費	4,777		旅費	近接地旅費	243
役務費	電話料ほか	120		需用費	消耗品費、修繕料、燃料費、食糧費、光熱水費 ほか	5,763
委託料	庁舎清掃委託ほか	5,318		委託料	庁舎管理清掃委託 ほか	5,656
使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	289		工事請負費	高圧引込ケーブル更新工事 ほか	3,800
備品購入費	ロビーチェア・センターテーブル ほか	387		使用料及び賃借料	コピー使用料 ほか	381
その他	旅費	118		その他	役務費、備品購入費、負担金	648
合計		11,009		合計		16,491

整理番号	0127100000-002	事務事業名	大久保市民センター管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているかどうかの指標として設定する。	件	94,838	93,889	95,000
	会議室受付件数	会議室が有効に活用されているかどうかの指標として設定する。	件	695	620	650
	指標で表せない成果 ・窓口業務のワンストップ化により、市民サービスの向上が図られている。 ・その他電話や窓口などで、問合せ、相談等があり、上記窓口受付件数以上の対応をしている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・地域行政サービスの拠点として、地域住民の利便性の向上に寄与しており、その必要性は高い。 ・地域住民のコミュニティ活動の支援のため、各種団体と関係各課との連絡調整が不可欠である。			
	有効性	高い	・窓口事務の取扱い件数は年々増加しており、市民のニーズは高くなっていると言える。 ・複数部署にまたがる事務を1ヶ所で取り扱い、市民サービスに努めている。 ・自治会等の地域コミュニティ活動の拠点及び消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。			
	効率性	やや高い	・限られた職員で複数部署にまたがる業務を効率的に提供している。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	取扱件数の増や取り扱い業務の拡大に伴い、職員の増員や窓口の充実を図る必要はあるが、当面は現状を維持したい。			
	手法の改善	軽微な改善	・市民センターの性質上、複数部署にまたがる広範囲な事務を取り扱っている。市民ニーズの多様化や制度改正等により、事務が複雑化・高度化する中で、1人で分担できる範囲には限界がある。 ・市民サービスの向上を図るため、研修・人事交流を含めた担当課との連携を通じて職員の能力向上を図ったり、専門知識を備えた職員の増員が必要である。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 3市民センターのあり方について今後検討していきたい。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	魚住市民センター管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0127200000 - 001		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	市民・健康部魚住市民センター			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5630			
	目	市民センター費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 25 年度	
	事業	魚住市民センター管理運営事業	根拠法令・要綱等	地方自治法及び明石市市民センター設置条例ほか			
施策分野	6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民等 地域活動団体(自治会等)
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民にとって、身近でわかりやすく利用しやすい市民センターであること 地域コミュニティ活動の支援

事業内容	住基・戸籍窓口事務.....取扱件数	(41,235件 / H22) (39,910件 / H23) (41,000件 / H24見込)
	市民税・国保等窓口事務.....取扱件数	(43,066件 / H22) (43,120件 / H23) (44,000件 / H24見込)
	会議室の使用受付.....取扱件数	(856件 / H22) (901件 / H23) (900件 / H24見込)
	市税・保険料等及び水道料金の収納業務...取扱金額	(316,566千円 / H22) (332,101千円 / H23) (331,000千円 / H24見込)
	地域コミュニティ活動事業の支援.....	明石市消防団(第5・第6分団)、魚住町婦人防火クラブ 魚住町4校区自治連絡会等の活動支援
	選挙事務.....	平成22年度 参議院議員選挙 平成23年度 兵庫県議会議員選挙、市長・市議会議員選挙

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	12,721	102,600	115,321	0	0	869	114,452	8.00	7.00	1.00
23決算	17,783	102,500	120,283	0	0	1,003	119,280	0.00	0.00	0.00
24当初予算	14,379	97,600	111,979	0	0	1,031	110,948	11.00	0.00	20.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
委託料	庁舎警備、庁舎清掃、自家電保守、エレベーター保守、庁舎管理他	5,612	委託料	庁舎警備、庁舎清掃、自家電保守、エレベーター保守、庁舎管理他	6,090	
使用料及び賃借料	NHK受信料、ケーブルTV受信料、北-使用料	226	使用料及び賃借料	NHK受信料、ケーブルTV受信料、北-使用料、モップ賃借料	325	
備品購入費	音響設備、ワイヤレスアンプ、包丁ケース、ラミネーター	270	備品購入費	窓口待合用椅子、中会議室用テーブル、掃除機	1,053	
工事請負費	1階空調設備改修工事	6,762	その他	近接地旅費、電話使用料金、受講料、受講料振込手数料他	200	
その他	近接地旅費、電話使用料金	119				
合計		17,783	合計		14,379	

整理番号	0127200000-001	事務事業名	魚住市民センター管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているかどうかの指標として設定する。	件	84301	83,030	85,000
	会議室受付件数	会議室が有効に活用されているかどうかの指標として設定する。	件	856	901	900
	指標で表せない成果 窓口業務のワンストップ化により、市民サービスの向上が図られている。 その他電話や窓口などで、問合せ、相談等があり、上記窓口受付件数以上の対応をしている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	地域行政サービスの拠点として、地域住民の利便性の向上を図るために必要性は高い。 地域コミュニティの推進のため、各種団体、関係各課との連絡調整は不可欠である。			
	有効性	高い	窓口業務のワンストップ化の推進によって市民サービスの向上は図られている。また、制度改革に伴う事務処理の複雑化、市民ニーズの多様化、住民の高齢化等により、ますます市民センターの役割が大きくなっており、今後も一層事務の効率化を図る必要はある。 自治会等の地域コミュニティ活動の拠点および消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。			
	効率性	やや高い	限られた職員数の中で市民ニーズに対応した窓口サービスを充実させ、地域行政サービスの拠点として市民の満足度を高めていくことが課題である。 業務量の増加や制度改革等による業務の複雑化に対応するため、職員の能力向上が求められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	市民ニーズの多様化や市民の高齢化に伴い、地域に密着した市民センターの果たす役割は、ますます重要度を増している。 窓口業務においては、市行政全般の問い合わせや相談が増加しており、件数には表せない多岐にわたる業務の対応に追われているのが現状である。これらについても迅速、正確、かつ丁寧に対応し、市民の理解を求めることも重要な業務であると考え。			
	手法の改善	軽微な改善	市民センターでは、市役所全般の業務を担当しているため、職員は幅広い専門的知識を要求されており、職員にかかる負担はますます大きくなっている。しかし、現状では職員数の増加は望めないため、担当課との連携を密にし、ジョブローテーションや各種研修を実施するなど、個々の職員の資質を向上させる努力・工夫に積極的に取り組んでいる。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 現状では、利用件数等一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考え、さらなる市民サービス向上のため、限られた人員ではあるが職員の研修等を積極的に行い、市民ニーズを的確に把握し、市民から信頼される市民センターを目指していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		二見市民センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0127300000 - 001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目目	会計	一般会計		事業所管課	市民・健康部二見市民センター			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5640			
	項	総務管理費		自治/法定	自治 + 法定	開始年度	昭和 25 年度	
	目	市民センター費		根拠法令・要綱等	地方自治法及び明石市市民センター設置条例ほか			
施策分野		6 行政経営分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		6-3 市民ニーズに対応した行政経営						
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民等 地域活動団体(自治会等)	
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民にとって、身近でわかりやすく、利用しやすい市民センターであること 地域コミュニティ活動の支援	

事業内容	住基・戸籍窓口事務.....取扱件数 (26,834件 / H22) (26,006件 / H23) (27,000件 / H24見込)
	市民税・国保等窓口事務.....取扱件数 (28,382件 / H22) (27,792件 / H23) (28,000件 / H24見込)
	会議室の使用受付.....取扱件数 (590件 / H22) (549件 / H23) (580件 / H24見込)
	市税・保険料等及び水道料金の収納業務...取扱金額 (223,409千円 / H22) (231,878千円 / H23) (232,000千円 / H24見込)
	地域コミュニティ活動事業の支援.....二見町連合自治協議会、二見地区防犯協会3支部、二見地区社会福祉協議会 二見地区消防団など各団体への支援
	選挙事務.....平成22年度 参議院議員選挙 平成23年度 兵庫県議会議員選挙、市長・市議会議員選挙

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	8,582	84,600	93,182	0	0	0	93,182		7.00	7.00	1.00
23決算	9,490	82,800	92,290	643	0	0	91,647	再任用			0.00
24当初予算	12,602	90,400	103,002	0	0	546	102,456	任期付	5.00	合計	13.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費・修繕料・燃料費・食糧費・光熱水費	3,082	需用費	消耗品費・修繕料・燃料費・食糧費・光熱水費	4,031	
役務費	電話料	74	役務費	電話料	112	
委託料	庁舎清掃、警備、庁舎耐震診断・設計委託他	5,458	委託料	庁舎清掃、警備、施設バリアフリー化工事設計委託他	7,967	
使用料及び賃借料	コピー使用料・NHK受信料・ケーブルテレビ受信料	178	使用料及び賃借料	コピー使用料・NHK受信料・ケーブルテレビ受信料	214	
備品購入費	契印機、耐火金庫ほか	618	その他	備品購入費負担金	156	
合計		9,490	合計		12,602	

整理番号	0127300000-001	事務事業名	二見市民センター管理運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	窓口の受付件数	身近な市の窓口として、利用されているかどうかの指標として設定する。	件	55,216	53,798	55,000
	会議室の受付件数	会議室が有効に活用されているかどうかの指標として設定する。	件	486	549	600
	指標で表せない成果 ・窓口業務のワンストップ化により、市民サービスの向上が図られている。 ・その他電話や窓口などで、問合せ、相談等があり、上記窓口受付件数以上の対応をしている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・地域行政サービスの拠点として、地域住民の利便性の向上に寄与しており、その必要性は高い。 ・高齢化が進展する中で、地域に密着した行政相談のできる窓口が必要である。 ・協働のまちづくり推進のため、各種団体への側面的支援や関係各課との連絡調整が必要である。			
	有効性	高い	・複数部署にまたがる事務を1か所で取り扱うことにより、窓口業務のワンストップ化が図られ、有効性は高い。 ・自治会等の地域コミュニティ活動の拠点及び消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。			
	効率性	やや高い	・市民にとって、身近な窓口で複数の行政サービスを受けることができ、効率的である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・地域に密着した行政サービスの拠点として必要性は高く、維持・継続すべきであるとする。			
	手法の改善	軽微な改善	・市民センターでは、複数部署にまたがる広範囲な事務を取り扱っており、市民ニーズの多様化や制度改正等により、事務が複雑化・高度化する中で、職員が1人で担当する業務範囲は限界にきている。市民サービスの向上を図っていくには、内部研修の実施や担当課との研修・人事交流を行うなど、連携を密にとりながら各職員の専門性を高めていく必要がある。 ・正規職員と任期付職員の配分の適正化を図っていく必要がある。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 ・市民の安全を確保し、市民にとって利用しやすい二見市民センターにするため、施設の耐震工事、バリアフリー化等の改修を行う。 ・3市民センターのあり方について検討を進める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。